

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月22日

【事業年度】 第148期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

【会社名】 株式会社A D E K A

【英訳名】 ADEKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 櫻井 邦彦

【本店の所在の場所】 東京都荒川区東尾久七丁目2番35号

【電話番号】 03（4455）2812

【事務連絡者氏名】 財務・経理部長 志賀 洋二

【最寄りの連絡場所】 東京都荒川区東尾久七丁目2番35号

【電話番号】 03（4455）2812

【事務連絡者氏名】 財務・経理部長 志賀 洋二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

株式会社A D E K A 大阪支社
（大阪府大阪市中央区南本町四丁目2番21号）

株式会社A D E K A 名古屋支店
（愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目20番12号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第144期 平成18年3月	第145期 平成19年3月	第146期 平成20年3月	第147期 平成21年3月	第148期 平成22年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高(百万円)	165,043	174,284	191,987	176,186	159,997
経常利益(百万円)	17,391	16,660	15,193	6,107	10,270
当期純利益(百万円)	9,133	9,358	8,742	1,223	6,788
純資産額(百万円)	110,745	119,244	122,026	116,364	123,159
総資産額(百万円)	190,424	208,318	212,511	192,517	203,208
1株当たり純資産額(円)	1,075.17	1,131.22	1,153.97	1,095.47	1,161.08
1株当たり当期純利益(円)	88.47	90.84	84.61	11.84	65.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	87.55	90.39	84.54	-	-
自己資本比率(%)	58.16	56.00	56.13	58.78	59.02
自己資本利益率(%)	8.70	8.23	7.41	1.05	5.83
株価収益率(倍)	20.89	14.99	11.89	51.51	14.21
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	15,526	12,418	14,541	8,586	19,449
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	9,696	10,376	14,308	4,035	12,015
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	5,892	1,303	2,055	1,871	2,036
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	14,052	18,020	16,063	17,862	23,507
従業員数(名)	2,248	2,414	2,556	2,697	2,774

回次 決算年月	第144期 平成18年3月	第145期 平成19年3月	第146期 平成20年3月	第147期 平成21年3月	第148期 平成22年3月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高(百万円)	122,283	126,593	136,962	125,023	112,218
経常利益(百万円)	15,314	13,922	12,800	4,665	8,176
当期純利益(百万円)	8,240	8,259	7,092	696	5,671
資本金(百万円)	22,713	22,793	22,899	22,899	22,899
発行済株式総数(株)	103,212,942	103,401,942	103,651,442	103,651,442	103,651,442
純資産額(百万円)	99,839	105,003	106,449	102,238	107,526
総資産額(百万円)	159,695	169,350	169,871	153,925	165,396
1株当たり純資産額(円)	968.29	1,017.08	1,028.62	987.96	1,039.09
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (8.00)	22.00 (11.00)	22.00 (11.00)	20.00 (11.00)	20.00 (9.00)
1株当たり当期純利益(円)	79.83	80.08	68.57	6.73	54.81
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	79.00	79.69	68.51	-	-
自己資本比率(%)	62.52	62.00	62.66	66.42	65.01
自己資本利益率(%)	8.68	8.06	6.71	0.67	5.41
株価収益率(倍)	23.15	17.01	14.67	90.64	17.04
配当性向(%)	25.05	27.47	32.09	297.17	36.49
従業員数(名)	1,508	1,533	1,538	1,541	1,540

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 提出会社の第144期の1株当たりの配当額20円には、社名変更及び本社ビル完成に伴う記念配当2円が含まれています。
3. 第145期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。
4. 第147期より潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【沿革】

- 大正6年1月 電解ソーダの製造を目的として、旭電化工業株式会社を資本金100万円で創立。
- 大正7年1月 尾久工場を完成、操業開始。
(昭和54年3月、主要工程停止、鹿島・千葉両工場へ移転完了、平成2年4月、操業停止。)
- 昭和3年11月 当社農業薬品部門を分離し、日本農薬(株)を設立。
- 昭和22年1月 当社製品の販売を目的として、連結子会社の陽光産業(株)(現 ADEKAケミカルサプライ(株))を設立。
- 昭和24年5月 当社株式、東京証券取引所に上場。
- 昭和34年10月 過酸化水素の製造・販売を目的として、当社と米国FMC社ほかとの合併で、子会社の東海電化工業(株)を設立。
(平成8年12月、米国FMC社より持分を購入し、合併契約を解消、平成11年4月、当社に吸収合併、同社吉原工場は当社富士工場となる。)
- 昭和35年1月 当社の機械・電気関係の修理、倉庫管理及び運送業務等を分離独立するために、子会社の旭友産業(株)を設立。
(平成12年4月、同社の物流事業を分離し、物流の総元請会社として、連結子会社のアデカ物流(株)(現 ADEKA物流(株))を設立、旭友産業(株)は、資産管理会社として存続後、平成21年11月解散。)
- 昭和36年7月 当社及び関連各社の所有不動産の売買・管理並びに損害保険代理業等を目的として、子会社の旭友不動産(株)(現 ADEKAライフクリエイティブ(株))を設立。
- 昭和37年1月 プラスチック用可塑剤、安定剤の製造・販売を目的として、当社と米国アーガスケミカル社の合併で、アデカアーガス産業(株)を設立。
(昭和38年4月、社名をアデカ・アーガス化学(株)に改称、昭和63年、相手先持分を購入し、100%子会社となる、平成2年10月、当社に吸収合併、同社三重工場は当社三重工場となる。)
- 昭和40年3月 脂肪酸とグリセライドの誘導体の製造・販売を目的として、当社と米国スウィフト社との合併でアデカ・スウィフト化学(株)を設立。
(昭和47年8月、相手先持分を購入し、当社出資100%子会社のアデカ・ファインケミカル(株)と改称、平成12年6月、連結子会社であるADEKAケミカルサプライ(株)と合併し、解散。)
- 昭和41年7月 当社食品製品の関西地区における生産拠点として、明石工場が完成し、操業を開始。
- 昭和42年10月 塩化ビニール用可塑剤の製造・販売を目的として、当社(当時、アデカ・アーガス化学(株))、大日本インキ化学工業(株)、新日本理化(株)及び日油(株)(当時、日本油脂(株))との合併で、連結子会社のオキシラン化学(株)を設立。
- 昭和43年2月 鹿島臨海工業地区における石油化学コンビナート建設構想のもとに、当社、三菱化学(株)(当時、三菱油化(株))、旭硝子(株)ほかとの共同出資により、鹿島電解(株)、鹿島ケミカル(株)等を設立。
- 昭和45年7月 鹿島石油化学コンビナートへの進出とともに、鹿島工場を完成、操業開始。
- 昭和48年4月 食器洗浄機用の洗剤市場に進出すべく、連結子会社の(株)アデカクリーンエイド(現 ADEKAクリーンエイド(株))を設立。
- 昭和50年9月 エイエス化成(株)袖ヶ浦工場完成、操業開始。
(昭和59年3月、同社解散、当社千葉工場となる。)
- 昭和50年12月 当社のエンジニアリング技術を活かし、化学、油脂、食品及び公害防止技術、その他にわたる社外エンジニアリング業務の展開を図るため、子会社のアデカエンジニアリング(株)を設立。
(平成12年4月、連結子会社であった旭総合工事(株)と合併し、解散。)
- 昭和52年9月 当社の研究技術陣により蓄積された分析技術、及び工場の安全衛生に関する豊富な経験を活かして各種環境測定と原材料、製品等の測定分析の専門機関として、子会社の(株)東京環境測定センターを設立。
- 昭和54年2月 脂肪酸、グリセリンの製造を目的として、当社、新日本理化(株)及び日油(株)(当時、日本油脂(株))との共同出資により、千葉脂肪酸(株)を設立。(平成20年9月、千葉脂肪酸(株)の全株式を譲渡。)
- 昭和54年7月 珪酸ソーダの製造を目的として、久喜工場を完成、操業開始。
(平成8年12月、操業停止)
- 昭和63年7月 食用油脂の海外生産拠点として、シンガポールに連結子会社の現地法人ADEKA(SINGAPORE)PTE.LTD.を設立。(平成15年9月、当社連結子会社 ADEKA(ASIA)PTE.LTD.に当社保有全株式を現物出資、なお、連結子会社としては継続)

- 平成元年10月 樹脂添加剤の販売を目的として、台湾に当社（当時、アデカ・アーガス化学株）と長春人造樹脂脂
股?有限公司等との合併で、現地法人長江化学股?有限公司を設立。
- 平成2年11月 光造形樹脂・システム製造・販売を目的として、株NTTデータ（当時、NTTデータ通信株）等との合
併で、シーメット株を設立。
- 平成3年11月 合成樹脂用添加剤の製造・販売を目的として、韓国に当社と韓農、韓精等の合併で、ハンノンアデカ
CORP.を設立。
（平成9年3月にドンブアデカCORP.に商号変更、平成15年1月にADEKA FINE CHEMICAL KOREA
CORP.（現ADEKA KOREA CORP.）平成19年11月、完全子会社化）
- 平成6年3月 合成樹脂用添加剤の製造・販売を目的として、米国に当社と三菱商事株と米国M I C社との合併
で、連結子会社の現地法人AMFINE CHEMICAL CORP.を設立。
- 平成6年3月 マヨネーズ・水産加工品等の製造を目的として、連結子会社のアサヒ・ファインフーズ株（現
ADEKAファインフーズ株）を設立。
- 平成7年11月 合成樹脂用添加剤の製造・販売を目的として、タイに当社とタイ三菱等の合併で、アデカ（タイラ
ンド）CO.,LTD.を設立。（アデカ（タイランド）CO.,LTD.は解散）
- 平成8年3月 土木建築・機械器具・電気・管工他の総合工事を目的とした、子会社の旭総合工事株を設立。
（平成12年4月、連結子会社であったアデカエンジニアリング株と合併、連結子会社のアデカ総合
設備株（現 ADEKA総合設備株）と改称）
- 平成8年3月 世界的な課題である環境問題に対応すべく、車輪向け省燃費潤滑油添加剤等の製造を目的として、
相馬工場を完成、操業開始。
- 平成8年4月 エー・シー・アール株のエポキシ事業を当社が営業譲受。
（エー・シー・アール株は解散。）
- 平成10年1月 欧州での販売、開発を主目的とする欧州法人を設立する前提としてドイツに欧州事務所を開設。
（平成11年4月、現地法人アサヒデンカヨーロッパGmbH（現 ADEKA Europe GmbH）設立。）
- 平成11年6月 韓国での当社製品の製造・販売を主目的とする韓国法人を設立する前提として、韓国に韓国事務所
を開設。
（平成12年3月、現地法人アサヒデンカコリアCORP.設立、平成20年7月、ADEKA FINE CHEMICAL
KOREA CORP.に合併し、解散。）
- 平成12年4月 陽光産業の食品事業を分離し、食品販売会社（商流再編を目的）として連結子会社の旭食品販売株
（現 ADEKA食品販売株）を設立。
（平成12年8月、旭油糧株と、平成12年10月、連結子会社であった吉川商事株及び株新パンキョーと
合併。）
- 平成12年9月 当社100%出資子会社ADEKA Europe GmbHが、パルマロール社との共同出資により、現地法人
ADEKA PALMAROLE SASを設立。
- 平成13年11月 中京地区の食品販売を強化するために、日本たばこ産業株より食品販売会社、株ヨンゴーを買収し、
子会社化。
- 平成13年12月 中国での化学品販売を目的とする当社100%出資子会社、現地法人阿洒旭電化（上海）有限公司
（現 艾迪科（上海）貿易有限公司）を上海に設立。
- 平成14年4月 国都化学株（韓国）との合併により、中国にエポキシ樹脂・PPG・PUシステムなどの製造・販
売を目的とする現地法人国都化工（昆山）有限公司を設立。
- 平成14年7月 中国での当社製品の製造・販売を目的とする当社100%出資子会社、現地法人阿洒旭精細化工（上
海）有限公司（現 艾迪科精細化工（上海）有限公司）を上海に設立。
- 平成15年1月 ドンブアデカCORP.の株式を合併パートナーであるドンブグループより買収、子会社化し
ADEKA FINE CHEMICAL KOREA CORP.（現ADEKA KOREA CORP.）に商号変更。
- 平成15年5月 長春石油化学股?有限公司（台湾）との合併により、中国における樹脂用添加剤の製造・販売を目
的とする現地法人艾迪科精細化工（常熟）有限公司を常熟に設立。
- 平成15年9月 アセアン・オセアニアにおける化学品の販売会社として、当社100%出資子会社、現地法人
ADEKA(ASIA)PTE.LTD.をシンガポールに設立。
- 平成16年2月 米国市場を主対象に樹脂添加剤を除く化学品の販売を目的として、米国ニュージャージー州に当社
100%出資子会社、現地法人アサヒデンカUSA,INC.（現 ADEKA USA CORP.）設立。

平成16年4月	連結子会社である長江化学股?有限公司の100%出資により、中国における輸入販売を目的とした現地法人長連旭（上海）貿易有限公司を設立。
平成16年5月	タイにおける樹脂用添加剤の製造・販売を目的とした現地法人ADEKA FINE CHEMICAL (THAI LAND) CO., LTD. を設立。
平成16年5月	中国における油脂加工食品の製造・販売を目的とした現地法人阿洒旭食品（常熟）有限公司を設立。（平成18年3月、艾迪科食品（常熟）有限公司と社名変更。）
平成16年11月	台湾における情報・電子化学品の製造・販売を目的とした当社100%出資子会社、現地法人台湾艾迪科精密化学股?有限公司を設立。
平成17年10月	食品部門を強化するために、食品製造・販売会社である上原食品工業(株)の全株式を取得し、子会社化。
平成18年5月	当社、旭電化工業株式会社は、平成18年5月1日付で「株式会社 A D E K A」へ社名変更するとともに、本社事務所を中央区日本橋より荒川区東尾久へ移転。また、当社の社名変更により、一部の子会社も同日、社名変更。
平成19年9月	インドにおける樹脂用添加剤を主としたADEKAグループ製品の輸入販売を目的とした当社90%、ADEKA (ASIA) PTE. LTD. 10%出資子会社ADEKA INDIA PVT. LTD. を設立。
平成19年11月	連結子会社であるADEKA FINE CHEMICAL KOREA CORP. (現ADEKA KOREA CORP.)の株式を双日株式会社から買収し、完全子会社化。
平成20年5月	フランス現地法人ADEKA PALMAROLE SAS が、樹脂添加剤の生産を目的とするフランス現地法人PALMAROLE COMPOUNDS SAの株式を100%取得。（平成20年7月、ADEKA PALMAROLE SASがPALMAROLE COMPOUNDS SAを事業統合。）
平成20年7月	ADEKA FINE CHEMICAL KOREA CORP. を存続会社とする吸収合併方式でADEKA KOREA CORP. を合併、合併後社名をADEKA KOREA CORP. に変更。

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（当社、子会社34社及び関連会社18社（平成22年3月31日現在）により構成）においては、化学品、食品及びその他の3部門に係る事業を主として行っており、その製品はあらゆる種類にわたっています。各事業における当社及び関係会社の位置付け等は以下の通りです。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1（1）連結財務諸表 注記」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一です。

（1）化学品関連事業

当事業は、大きく3種類の製品に分類しています。

情報・ 電子化学 品製品	画像材料、光記録材料、光硬化樹脂、高純度半導体材料、電子基板エッチングシステム及び薬剤等を製造・販売しています。
	<主な関係会社> (製造) 台湾艾迪科精密化学股?有限公司、ADEKA KOREA CORP. (販売) ADEKAケミカルサプライ(株)、ADEKA Europe GmbH、艾迪科(上海)貿易有限公司、ADEKA (ASIA) PTE.LTD.、ADEKA USA CORP.
機能化学 品製品	ポリオレフィン用添加剤、塩ビ用安定剤、難燃剤、エポキシ樹脂、ポリウレタン原料、水系樹脂、水膨張性シール材、界面活性剤、潤滑油添加剤、厨房用洗浄剤等を製造・販売しています。
	<主な関係会社> (製造) AMFINE CHEMICAL CORP.、オキシラン化学(株)、ADEKA KOREA CORP.、 (株)コープクリーン、艾迪科精細化工(上海)有限公司、 艾迪科精細化工(常熟)有限公司、ADEKA FINE CHEMICAL(THAILAND)CO.,LTD.、 ADEKA PALMAROLE SAS (販売) ADEKAケミカルサプライ(株)、ADEKAクリーンエイド(株)、長江化学股?有限公司、 ADEKA Europe GmbH、艾迪科(上海)貿易有限公司、ADEKA (ASIA) PTE.LTD.、 ADEKA USA CORP.、ADEKA INDIA PVT.LTD.
基礎化学 品製品	か性ソーダ、珪酸誘導品、工業用油脂誘導品、プロピレングリコール、過酸化水素及び誘導品等を製造・販売しています。
	<主な関係会社> (製造) 鹿島ケミカル(株)、鹿島電解(株)、関東珪曹硝子(株) (販売) ADEKAケミカルサプライ(株)、ADEKA Europe GmbH、ADEKA KOREA CORP.、 ADEKA PALMAROLE SAS、艾迪科(上海)貿易有限公司、ADEKA (ASIA) PTE.LTD.、 ADEKA USA CORP.

(2) 食品関連事業

食品製品 当事業においては、マーガリン類、ショートニング、チョコレート用油脂、フライ・調理用油脂、ホイップクリーム、濃縮乳タイプクリーム、フィリング類、冷凍パイ生地、マヨネーズ・ドレッシング等を製造・販売しています。

<主な関係会社>

(製造) ADEKAファインフーズ(株)、ADEKA (SINGAPORE) PTE .LTD.、艾迪科食品(常熟)有限公司、上原食品工業(株)

(販売) ADEKA食品販売(株)、(株)ヨンゴー

(3) その他の事業

当事業においては、設備プラントの設計、工事及び工事管理、設備メンテナンス、物流業、倉庫業、車輛等リース、不動産業、保険代理業、分析業務等を行っています。

<主な関係会社>

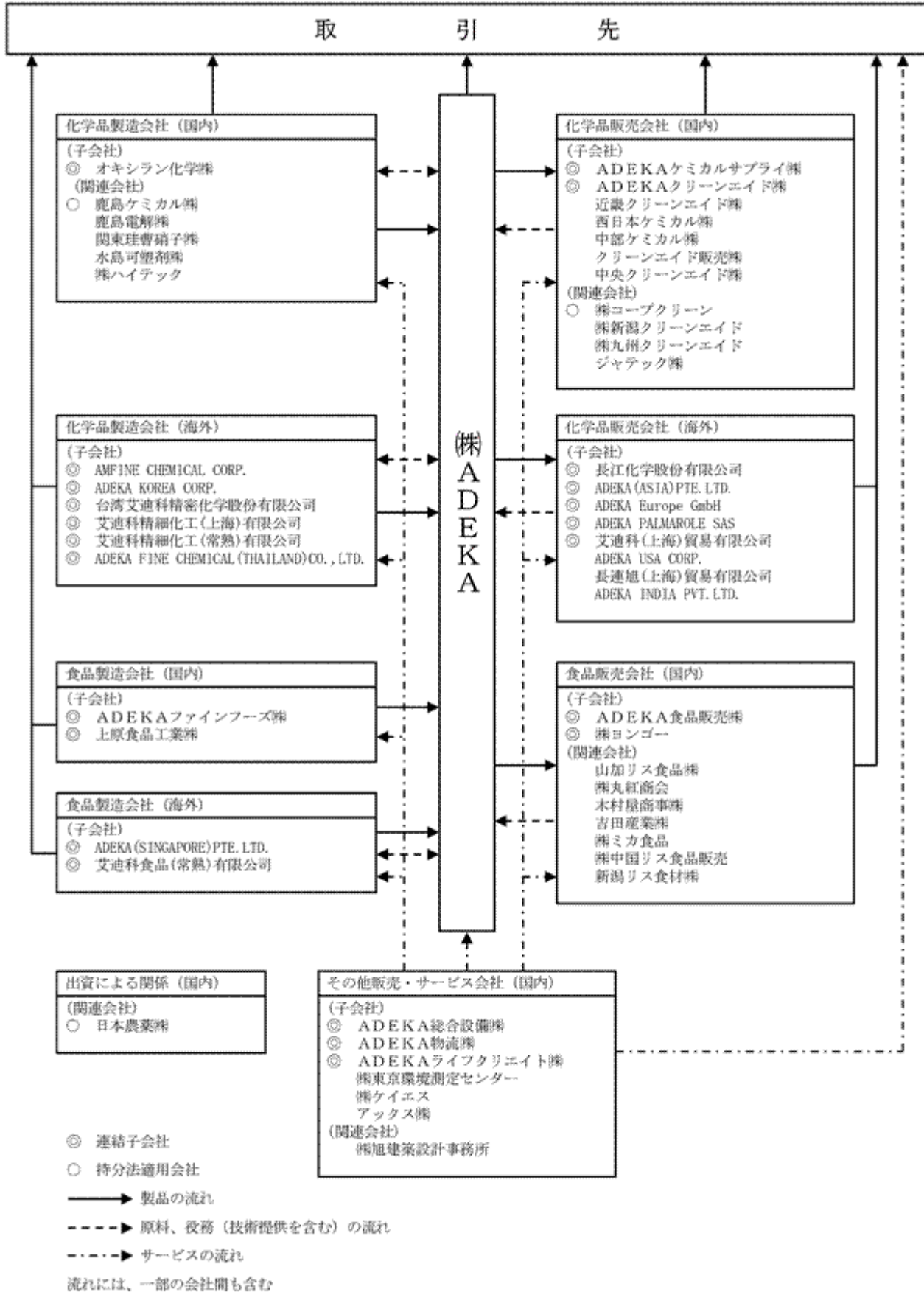
(設備プラントの設計、工事及び工事管理、設備メンテナンス) ADEKA総合設備(株)

(物流業、倉庫業) ADEKA物流(株)

(不動産業、保険代理業) ADEKAライフクリエイイト(株)

(分析業務) (株)東京環境測定センター

以上の結果、主な事業の系統図は以下の通りです。



4【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ADEKAケミカルサプライ(株)	東京都文京区	104	化学品関連事業	98.04 (3.61)	当社製品の販売 役員兼任あり
ADEKAクリーンエイド(株)	東京都荒川区	140	化学品関連事業	100.00	当社製品の販売 役員兼任あり
ADEKAファインフーズ(株)	鳥取県境港市	50	食品関連事業	100.00	当社製品の製造 役員兼務あり 資金援助あり 土地の賃貸あり
ADEKA総合設備(株)	東京都荒川区	130	その他の事業	100.00	当社の設備メンテナ ンス及び修繕補修 役員兼任あり
AMFINE CHEMICAL CORP.	米国・ニュー ジャージー州	万US\$ 750	化学品関連事業	60.00	当社製品の製造、販売 役員兼任あり
ADEKA(SINGAPORE)PTE.LTD.	シンガポール	万S\$ 800	食品関連事業	90.00 (90.00)	当社製品の製造 役員兼任あり
オキシラン化学(株)	東京都中央区	600	化学品関連事業	50.00	当社製品の販売、商品の 購入 役員兼任あり
ADEKA食品販売(株)	東京都文京区	42	食品関連事業	100.00	当社製品の販売 役員兼務あり
ADEKA物流(株)	東京都荒川区	50	その他の事業	100.00	当社製品の運搬、保管 役員兼務あり
長江化学股?有限公司	台湾・台北市	百万NT\$ 30	化学品関連事業	50.00	当社製品の販売 役員兼任あり
(株)ヨンゴ	愛知県名古屋市 名東区	18	食品関連事業	89.69	当社製品の販売
ADEKA KOREA CORP.	韓国・ウォン ジュ市	百万WON 9,500	化学品関連事業	100.00	当社製品の販売 役員兼任あり
ADEKA(ASIA)PTE.LTD.	シンガポール	万US\$ 80	化学品関連事業	100.00	当社製品の販売
ADEKA Europe GmbH	ドイツ・デュッ セルドルフ市	万Eur 50	化学品関連事業	100.00	当社製品の販売 役員兼任あり
台湾艾迪科精密化学 股?有限公司	台湾・台南市	百万NT\$ 200	化学品関連事業	100.00	当社製品の製造、販売 役員兼務あり
ADEKA PALMAROLE SAS	フランス・セン トルイス市	万Eur 300	化学品関連事業	90.00 (90.00)	当社製品の販売 役員兼任あり
艾迪科(上海)貿易有限公司	中国・上海市	万US\$ 100	化学品関連事業	100.00	当社製品の販売 役員兼任あり
艾迪科精細化工(上海) 有限公司	中国・上海市	万US\$ 2,050	化学品関連事業	100.00	当社製品の製造、販売 役員兼任あり 資金援助あり
艾迪科精細化工(常熟) 有限公司	中国・江蘇省 常熟市	万US\$ 1,570	化学品関連事業	50.00	当社製品の製造、販売 役員兼任あり

名 称	住 所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内 容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ADEKAライフクリエイト(株)	東京都荒川区	65	その他の事業	90.00 (10.00)	当社のビル管理 資金援助あり 役員兼任あり
上原食品工業(株)	東京都荒川区	70	食品関連事業	100.00	当社製品の購入 資金援助あり 役員兼任あり
ADEKA FINE CHEMICAL(THAILAND)CO., LTD.	タイ王国 ラヨーン県	百万Baht 350	化学品関連事業	81.00	当社製品の製造、販売
艾迪科食品(常熟) 有限公司	中国・江蘇省 常熟市	万US\$ 1,500	食品関連事業	70.00	当社製品の製造、販売 役員兼務あり 資金援助あり
(持分法適用関連会社) 日本農薬(株) (注)3	東京都中央区	10,939	化学品関連事業	24.61	出資による関係
鹿島ケミカル(株)	茨城県神栖市	1,000	化学品関連事業	39.38	当社製品の販売、商品の 購入 役員兼任あり
(株)コープクリーン	埼玉県蕨市	80	化学品関連事業	46.88	当社製品の販売 役員兼任あり

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しています。

2. 議決権の所有または被所有割合欄の(内書)は間接所有です。

3. 有価証券報告書提出会社です。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
化学品関連事業	1,749
食品関連事業	679
その他の事業	212
全社共通	134
合計	2,774

(注) 従業員数は就業人員です。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,540	37.7	15.1	6,567,206

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、関係会社等への出向者74名は含まれていません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

- 平成22年3月31日現在の連結グループ内の組合員数は1,497名です。
- 組合は上部団体のJEC連合に加入しています。
- 労働条件その他の諸問題については、労使協議会において相互の意思疎通を図り、円満な協調を保っています。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新興国を中心とした海外経済の回復や経済対策などを背景に生産・輸出が増加し、景気の悪化に底打ちの兆しが見られたものの、企業収益は依然として厳しく、雇用情勢や所得環境も改善が見られず、設備投資も低調に推移するなど厳しい状況が続きました。

当社グループ事業の主要対象分野である自動車、IT・デジタル家電におきましては、各国の経済対策により需要は回復してきましたが、昨夏までの大幅な生産調整の影響を大きく受けました。

このような経営環境のなか、当社グループは、平成21年度から3ヶ年の中期経営方針を策定し「事業環境の変化に対応した成長への基盤強化」をスローガンに事業展開を進めています。

一方、緊急対策として、全社挙げてのコスト削減、設備投資抑制に取り組むとともに市場シェアの堅持・拡大、市場競争力の高い戦略製品の早期育成・販売強化などを推進してまいりました結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ161億88百万円（前連結会計年度比 9.2%）減収の1,599億97百万円となり、営業利益は前連結会計年度に比べ32億14百万円（同+46.0%）増益の102億3百万円、経常利益は前連結会計年度に比べ41億63百万円（同+68.2%）増益の102億70百万円、当期純利益は前連結会計年度に比べ55億65百万円（同+455.0%）増益の67億88百万円となりました。

以上の通り、売上高は前連結会計年度を下回ったものの、営業利益、経常利益及び当期純利益の各利益は前連結会計年度を上回りました。

<事業の種類別セグメントの概況>

事業の種類別セグメントの概況は、以下の通りです。

(化学関連事業)

情報・電子化学品

中国の家電製品普及策や国内の経済対策などを受けて液晶テレビやパソコン、携帯電話などのデジタル家電製品の生産が回復したことにより、半導体メモリー材料や超微細回路形成用エッチング薬液、光硬化樹脂などが伸張しました。

しかしながら、販売価格は競争激化に伴い一段低い価格水準での推移となったため、前連結会計年度に比べ減収利益横這いとなりました。

機能化学品

ポリプロピレンなどの樹脂の成形性や機能を高める目的で使用される各種添加剤は、中国などの経済対策に支えられた家電や自動車関連分野の樹脂需要の増加に伴い、昨夏以降、順調に持ち直してきました。環境対応型製品の水系樹脂は順調に回復し、また、エンジンオイル用添加剤は低燃費化ニーズの高まりを受けて海外主体に拡大しました。

しかしながら、土木・建築用途のエポキシ樹脂などは回復が鈍く、機能化学品全体では前連結会計年度に比べ減収微増益となりました。

基礎化学品

プロピレングリコール類や過酸化製品などの基礎化学品は、順調に回復してきましたが、昨夏までの顧客の大幅な生産調整及び市況軟化などの影響を受け減収となりました。

利益面では、原油、ナフサなどの値上がりの影響が大きかったものの、コスト削減や生産工程の見直しなどを進め増益となりました。

以上の結果、当事業の売上高は、前連結会計年度に比べ95億23百万円（同 8.4%）減収の1,039億91百万円となり、営業利益は前連結会計年度に比べ11億78百万円（同+23.3%）増益の62億44百万円となりました。

(食品関連事業)

市場ニーズを捉えたバター風味豊かなマーガリン「アロマーデ」シリーズや植物性ホイップクリームが引き続き好調でした。

しかしながら、景気悪化に伴う消費者の買い控えなどの影響を受け、販売数量は前年を超えるには至らず、売上高は低価格化対応などにより減収となりました。

利益面では新製品の拡大が大きく貢献し、加えて子会社の収益改善や品種統合、生産・物流の効率化などの取り組みにより増益となりました。

以上の結果、当事業の売上高は、前連結会計年度に比べ50億89百万円（同 9.1%）減収の506億9百万円となり、営業利益は前連結会計年度に比べ24億40百万円（同+220.1%）増益の35億48百万円となりました。

(その他の事業)

建設事業であるADEKA総合設備(株)では、世界同時不況を背景とした設備投資抑制傾向の影響により、設備プラント設計・工事の受注が振るわず減収減益となりました。

物流事業であるADEKA物流(株)では、原油価格高騰等に伴う燃油価格の上昇は落ち着きを取り戻したものの、再編と変化の波が押し寄せており、この動きは荷主企業の物流にも大きな影響を与える結果となりました。

不動産・ビル管理事業であるADEKAライフクリエイト(株)では、住宅関連市場が不況による雇用悪化と住宅供給マインドの低下、地価公示価格の2年連続下落もあり影響を強く受けましたが、徹底したコスト削減を実施しました。

この結果、当事業の売上高は、前連結会計年度に比べ15億75百万円(同 22.6%)減収の53億97百万円となり、営業利益は前連結会計年度に比べ3億97百万円(同 54.5%)減益の3億32百万円となりました。

<所在地別の概況>

所在地別の概況は、以下の通りです。

(日本)

本邦において、化学品関連事業のうち情報・電子化学品は、経済対策の効果などでデジタル家電製品向け半導体メモリ材料などが伸張しました。機能化学品は、家電・自動車向け樹脂用添加剤の需要増加やエンジンオイル用添加剤の海外需要の拡大などがありましたが、デフレの影響を受けたことなどから、化学品関連事業全体の売上高は減収となりました。利益面では、高付加価値製品を中心とした需要回復とコスト削減などにより増益となりました。

食品関連事業は、市場ニーズにあった高機能製品を中心に出荷しましたが、景気悪化に伴う消費者の買い控えなどの影響を受け、売上高は低価格化対応などにより減収となりました。利益面では、新製品の拡大が大きく貢献し、加えて子会社の収益改善や品種統合、生産・物流の効率化などの取り組みにより増益となりました。

その結果、当所在地の売上高は、前連結会計年度に比べ170億54百万円(前連結会計年度比 11.6%)減収の1,306億24百万円、営業利益は前連結会計年度に比べ35億91百万円(同 +69.0%)増益の87億96百万円となりました。

(アジア)

アジア圏の海外子会社において、中国などの経済対策により、デジタル家電向け半導体メモリ材料などが伸張し、また家電・自動車向け樹脂用添加剤の需要は順調に持ち直しました。

その結果、当所在地の売上高は、前連結会計年度に比べ23億63百万円(同 +12.4%)増収の213億70百万円、営業利益は前連結会計年度に比べ4億16百万円(同 +36.5%)増益の15億58百万円となりました。

(その他)

その他の海外子会社において、欧州経済は依然として厳しい状況で推移し、高機能品の需要回復が遅れています。

その結果、当所在地の売上高は、前連結会計年度に比べ14億98百万円(同 15.8%)減収の80億2百万円、営業損失は1億2百万円(前連結会計年度は、営業利益2億35百万円、前連結会計年度比3億37百万円減益)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末の資金残高に比べ56億44百万円(前連結会計年度比 +31.6%)増加の235億7百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、前連結会計年度に比べ108億62百万円(同 +126.5%)増加し、194億49百万円となりました。

これは主として、税金等調整前当期純利益の増加、たな卸資産の減少、法人税等の支払額の減少等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の支出は、前連結会計年度に比べ79億79百万円(同 +197.7%)増加し、120億15百万円となりました。

これは主として、有価証券の取得による支出の増加と前連結会計年度において発生した投資有価証券の売却による収入が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の支出は20億36百万円(同 +8.8%)となりました。

支出の主な項目は、配当金の支払いによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りです。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
化学品関連事業	67,911	6.39
食品関連事業	38,831	11.58
その他の事業	-	-
合計	106,743	8.35

- (注) 1. 金額は、販売価格によっています。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、「その他の事業」の一部で行っていますが、金額は僅少です。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントに示すと、次の通りです。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
化学品関連事業	103,991	8.39
食品関連事業	50,609	9.14
その他の事業	5,397	22.60
合計	159,997	9.19

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
2. 当連結グループには、販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上である販売先はありません。

3 【対処すべき課題】

1. グループ戦略課題

当社グループは、事業環境の変化に対応し、持続的成長を遂げていくために、以下の施策を最重要課題として取り組んでまいります。

・成長分野への集中

当社グループの得意な事業領域を明確にし、事業環境、規模、競争力等から各事業の選択と集中を推し進め、収益力のある事業ポートフォリオを構築してまいります。

・事業環境の変化に対応した技術基盤構築、研究開発力の強化と新たな事業創出

世界的に競争力のある技術、より強化すべき技術を明確にし、当社固有の基盤技術の組み合わせと融合により、既存事業領域に加え、将来成長が期待できる分野での研究開発力を一層強化し、事業領域の拡大と新規事業の創出を図ってまいります。

・海外事業のさらなる推進

アメリカ、ヨーロッパ、アジア地域の各拠点の国際競争力を高め、事業の継続的な拡大と収益性の改善に努めています。また、中東や南米等の需要拡大が見込める地域への事業展開、コスト競争力の向上につながる拠点の構築等、さらなる海外事業の拡充を図ってまいります。

・CSR経営とコーポレート・ガバナンスの強化

当社グループでは、「人と技術の優しい調和」、「社会との融和」をキーワードに、地球環境の保護や製品安全の追求等、本業を通じた社会貢献を基本としたCSR経営に取り組んでいます。また、コーポレート・ガバナンスの強化に努め、経営の健全性・透明性をより一層高めてまいります。

・組織風土改革、人材育成・強化

グループ共通の経営理念とビジョンにベクトルを合わせ、グループ全体の持続的成長を図るとともに、多様な価値観、文化の違いを受け入れられるグローバルな人材の育成に注力してまいります。

2. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」）

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の株主の在り方は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決せられるものであり、当社の支配権の移転を伴う大規模買付行為（以下「大規模買付行為」といいます）がなされた場合、これが当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありませんが、大規模買付行為に応じるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら近年の資本市場においては、対象会社の経営陣の同意を得ずに一方的に大量の株式の買付を強行するような動きが顕在化しつつあります。こうした大規模買付行為の中には、その目的等からみて企業価値及び株主の皆様共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、または対象会社の取締役会や株主の皆様が大規模買付行為の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値及び株主の皆様共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社取締役会は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社株主共同の利益及び当社の企業価値を持続的に確保・向上させていくことを可能とする者である必要があると考えており、上記の例を含め当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付行為または、これに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えています。

(2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、「新しい潮流の変化に鋭敏であり続けるアグレッシブな先進企業を目指す」「世界とともに生きる」という経営理念の下、世界市場で競争力のある技術優位な製品群によるグローバルな事業展開を加速し、時代の先端を行く製品と環境に優しく顧客ニーズに合った製品を提供し続けています。

上記経営理念の根底には、「本業を通じた社会貢献」というCSR（企業の社会的責任）の思想が流れています。すなわち、社会環境の変化を鋭敏にとらえ当社の持つ先進技術を積極的に駆使することにより、新しい社会的課題への解決策を提供するとともに株主及び投資家の皆様を始め、顧客、取引先、従業員、地域社会等全てのステークホルダーの利益に配慮した経営活動により、当社は社会から信頼され、真に必要とされる魅力ある企業となることを目指しています。

このような事業活動を通じて、持続的に発展し企業価値を向上させ、株主の皆様への利益還元と社会貢献を行ってゆくことが当社の使命と考えています。

以上のような理念に立脚し幅広いステークホルダーの利益を尊重しその結果として、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の拡大につながる健全かつ持続的な成長・発展が当社の経営の基本方針であり、創業以来、長きにわたりそのような経営を実践・継続することで築き上げてきた顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーとの良好な信頼関係こそが当社の企業価値の源泉となっています。

当社は、上記の経営理念のもと新規技術の創造と得意技術の融合により、環境の保全や人々の健康で豊かな生活に役立つ先駆的な製品を持続的に開発・提供し、国際社会に貢献できる企業を目指しています。

平成21年度よりスタートした3ヵ年の中期経営方針では、「事業環境の変化に対応した成長への基盤強化」を推進しています。製品の市場競争力を一段と高め、新たな事業領域の拡大を図るべく、以下の諸施策を今後の最重要課題として推し進めてまいります。

環境変化に対応した、成長分野への集中と新規事業の創出

世界的に、環境、資源、エネルギー問題が深刻化した、高齢化の進行や健康志向の高まりに伴い、アンチエイジングや生活習慣病の予防等、ヘルスケアや予防医療への関心・ニーズが強くなってきています。

このような環境変化に伴うニーズの高まりに対応すべく、中長期のターゲット分野として、エネルギー（太陽電池材料・パワー半導体用材料等）、環境（環境対応製品、土壌浄化材料等）、ライフサイエンス（メディケア材料・ヘルスケア材料等）の3分野の研究開発と事業化を推進してまいります。

コア事業・成長事業におけるM&A・アライアンス戦略の検討

当社がコア事業と位置づけている樹脂添加剤事業や食品事業において、さらにグローバルな競争力を高め、今後成長が見込まれる情報・電子、エネルギー、環境、ライフサイエンス等のターゲット分野で当社がいち早く成長市場への足がかりを得るために事業提携やM&Aを視野に入れて事業領域の拡大を目指してまいります。

CSR経営とコーポレート・ガバナンスの強化

当社グループでは、「人と技術の優しい調和」、「社会との融和」をキーワードに地球環境の保護や製品安全の追求等本業を通じた社会貢献を基本としたCSR経営に取り組んでまいります。

また、コーポレート・ガバナンスの強化に努め、経営の健全性・透明性をより一層高めてまいります。

当社は執行役員制度を導入し、経営の意思決定と執行の分離を図っています。職務執行の責任を明確化するため、取締役と執行役員の任期は1年としています。「取締役会」は月1回の定時取締役会と、臨時取締役会を随時開催し、月に数回行われる「経営会議」による審議と合わせ機動的かつ十分な検討を経て、意思決定を行っています。経営会議は、常勤取締役と当該議題に直接関与する執行役員で構成し取締役会の方針に基づく経営執行上の重要事項の審議の迅速化を図っています。

役員構成は、取締役については、近年スリム化を進めた結果、現在は平成22年6月の定時株主総会で新たに選任した社外取締役1名を含め10名となっており、監査役については、5名の監査役のうち3名を社外監査役としています。

さらに当社は、企業価値の向上と株主の皆様共同の利益の確保のため、独立的な立場で経営のチェックを行う機関として、独立性の高い社外役員と社外有識者で構成される独立委員会を設置しています。

海外事業のさらなる推進

米国、ヨーロッパ、韓国、中国、東南アジア、インド及び台湾の各拠点への新規投資及び体制強化を行い国際競争力を高め、事業の継続的な拡大と収益性の改善に努めていきます。また、今後成長が見込まれる新興市場への進出をさらに加速しグローバル体制を構築していきます。

人材育成・強化

「企業は人なり」という言葉の通り、企業にとって人材は最も重要な経営資源であり、無限に開発し強化することが可能だと考えています。上記の課題を推進するため、個人の適性及び能力を最大限に引き出し働き甲斐の醸成と自己実現を支援しつつ、グローバルに通用する人材の育成・強化を図ってまいります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針の導入に関して平成19年5月24日開催の当社取締役会で決議を行い、同年6月22日開催の当社定時株主総会でご承認をいただいていたが、平成22年5月24日開催の当社取締役会において、同プランに所要の変更（以下「本改正」といいます）を行った上で、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）を継続することを決議し（以下、変更後のプランを「本プラン」といいます）、同年6月22日開催の当社定時株主総会にてご承認をいただいています。

本プランは、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為への対応及び本プランの適正な運用を担保するための手続等を定めたものであり、その概要は以下の通りです。

本プランによる買収防衛策継続の目的について

当社は、上記1記載の基本方針に基づき、当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式（以下「支配株式」といいます）の取得を目指す者及びそのグループの者（以下「買収者等」といいます）に対して、場合によっては何らかの措置を講ずる必要が生じ得るものと考えますが、上場会社である以上、買収者等に対して株式を売却するか否かの判断や買収者等に対して会社の経営を委ねることの是非に関する最終的な判断は、基本的には、個々の株主の皆様のご意思に委ねられるべきものだと考えています。

しかしながら株主の皆様が適切な判断を行っていただくためには、その前提として、上記のような当社固有の事業特性や当社、当社子会社及び関連会社（以下「当社グループ」といいます）の歴史を十分に踏まえていただいた上で当社の企業価値とその価値を生み出している源泉につき適切な把握をしていただくことが必要であると考えます。そして、買収者等による当社の支配株式の取得が当社の企業価値やその価値の源泉に対してどのような影響を及ぼし得るかを把握するためには、買収者等から提供される情報だけでは不十分な場合も容易に想定され、株主の皆様が適切な判断を行われるために当社固有の事業特性を十分に理解している当社取締役会から提供される情報及び当該買収者等による支配株式の取得行為に対する当社取締役会の評価・意見や場合によっては当社取締役会によるそれを受けた新たな提案を踏まえていただくことが必要であると考えます。

したがって当社と致しましては、株主の皆様に対してこれらの多角的な情報を分析し、検討していただくための十分な時間を確保することが非常に重要であると考えています。

以上の見地から当社は、上記1の基本方針を踏まえ大規模買付行為を行おうとし、または現に行っている者（以下「大規模買付者」といいます）に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・検討のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に

判断されること、当社取締役会が、独立委員会（下記（e）に定義されます。以下同じとします）の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見または大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等（以下「代替案」といいます）を株主の皆様に対して提示すること、あるいは株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって基本方針に照らして不適切な者（具体的には当社取締役会が所定の手続に従って定める一定の大規模買付者並びにその共同保有者及び特別関係者並びにこれらの者が実質的に支配し、これらの者と共同ないし協調して行動する者として当社取締役会が認めた者等をいい、以下「例外事由該当者」といいます）によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、本プランによる買収防衛策の継続が必要であるとの結論に達しました。

本プランによる買収防衛策の継続に際しましては、株主の皆様のご意思を確認することが望ましいことはいうまでもありません。そのため当社取締役会は、本定時株主総会において本プランによる買収防衛策の継続に関する承認議案を付議することを通じて株主の皆様のご意思を確認させていただくことを予定し、株主の皆様のご賛同が得られた場合には、その時点で本プランの効力が発生するという条件の下で、本日付で現行プランの本プランへの改定とそれによる買収防衛策の継続を決定しました。

なお現時点において、当社株式について具体的な大規模買付行為の兆候があるとの認識はございません。

本プランの内容について

本プランに関する手続の流れの概要をまとめたフローチャートは（26頁参照）の通りですが、本プランの具体的内容は以下の通りです。

(a) 対抗措置発動の対象となる大規模買付行為の定義

次の（ ）ないし（ ）のいずれかに該当する行為（ただし、当社取締役会が予め承認をした行為を除きます）若しくはその可能性のある行為（以下「大規模買付行為」といいます）がなされ、またはなされようとする場合に本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

（ ）当社が発行者である株券等（注1）に関する当社の特定の株主の株券等保有割合（注2）が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得（注3）

（ ）当社が発行者である株券等（注4）に関する当社の特定の株主の株券等所有割合（注5）とその特別関係者（注6）の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得（注7）

（ ）上記（ ）または（ ）に規定される各行為の実施の有無にかかわらず、当社の特定の株主が当社の他の株主（複数である場合を含みます。以下、本（ ）において同じとします）との間で、当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者（注8）に該当するに至るような合意その他の行為、または当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し、若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係（注9）を樹立する行為（注10）（ただし、当社が発行者である株券等につき当該特定の株主と当該他の株主の株券等保有割合の合計が20%以上となるような場合に限り）

（注1）金融商品取引法第27条の23第1項に定義される株券等をいいます。以下別段の定めがない限り同じとします。

（注2）金融商品取引法第27条の23第4項に定義される株券等保有割合をいいます。以下同じとしますが、かかる株券等保有割合の計算上、（ ）同法第27条の2第7項に定義される特別関係者、並びに（ ）当社の特定の株主との間でフィナンシャル・アドバイザー契約を締結している投資銀行、証券会社その他の金融機関並びに大規模買付者の公開買付代理人及び主幹事証券会社（以下「契約金融機関等」といいます）は、当社の特定の株主の共同保有者とみなします。また、かかる株券等保有割合の計算上、当社の発行済株式の総数は、当社が公表している直近の情報を参照することができるものとします。

（注3）売買その他の契約に基づく株券等の引渡請求権を有すること及び金融商品取引法施行令第14条の6に規定される各取引を行うことを含みます。

（注4）金融商品取引法第27条の2第1項に定義される株券等をいいます（以下、本（ ）において同じとします）。

（注5）金融商品取引法第27条の2第8項に定義される株券等所有割合をいいます（以下、同じとします）。なお、かかる株券等所有割合の計算上、当社の総議決権の数は、当社が公表している直近の情報を参照することができるものとします。

- (注6) 金融商品取引法第27条の2第7項に定義される特別関係者をいいます。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除きます。なお、()共同保有者及び()契約金融機関等は、当該特定の株主の特別関係者とみなします(以下、別段の定めがない限り同じとします)。
- (注7) 買付けその他の有償の譲受け及び金融商品取引法施行令第6条第3項に規定される有償の譲受けに類するものを含みます。
- (注8) 金融商品取引法第27条の23第5項に定義される共同保有者をいいます(以下、同じとします)。
- (注9) 「当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し、若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係」が樹立されたか否かの判定は、新たな出資関係、業務提携関係、取引ないし契約関係、役員兼任関係、資金提供関係、信用供与関係、デリバティブや貸株等を通じた当社株券等に関する実質的な利害関係等の形成や当該特定の株主及び当該他の株主が当社に対して直接・間接に及ぼす影響等を基礎に行うものとします。
- (注10) 上記)所定の行為がなされたか否かの判定は、当社取締役会が独立委員会の勧告に基づき合理的に行うものとします。なお、当社取締役会は、当該)の要件に該当するか否かの判定に必要なと判断される範囲において、当社の株主に対して必要な情報の提供を求めることがあります。

(b) 意向表明書の提出

大規模買付者には、大規模買付行為の開始または実行に先立ち、別途当社の定める書式により本プランに定める手続(以下「大規模買付ルール」といいます)を遵守することを当社取締役会に対して誓約する旨の大規模買付者代表者による署名、または記名押印のなされた書面及び当該署名、または記名押印を行った代表者の資格証明書(以下、これらを併せて「意向表明書」といいます)を当社代表取締役社長宛に提出していただきます。当社取締役会がかかる意向表明書を受領した場合、速やかにこれを独立委員会に提出致します。

意向表明書には、大規模買付ルールを遵守する旨の誓約のほか、大規模買付者の氏名または名称、住所または本店、事務所等の所在地、設立準拠法、代表者の氏名、日本国内における連絡先、大規模買付者が現に保有する当社の株券等の数、意向表明書提出前60日間における大規模買付者の当社株式の取引状況及び企図する大規模買付行為の概要等も明示していただきます。

なお、意向表明書における使用言語は日本語に限ります。

当社は、大規模買付者から意向表明書が提出された場合、当社取締役会または独立委員会が適切と認める事項について、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って適時適切に開示します。

(c) 大規模買付者に対する情報提供要求

大規模買付者には、当社取締役会が意向表明書を受領した日から5営業日(初日不算入とします)以内に当社取締役会に対して、次の)から)までに掲げる情報(以下、総称して「大規模買付情報」といいます)を提供していただきます。当社取締役会は、大規模買付情報を受領した場合、速やかにこれを独立委員会に対して提供します。

なお、当社取締役会が大規模買付者から当初提供を受けた情報だけでは、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断することや当社取締役会及び独立委員会が当該大規模買付行為に対する賛否の意見を形成して(以下「意見形成」といいます)、または当社取締役会が代替案を立案して(以下「代替案立案」といいます)株主の皆様に対して適切に提示することが困難であると判断した場合には、独立委員会が同様の判断に達することを条件に合理的な期間の提出期限(当社取締役会が意向表明書を受領した日から60日以内(初日不算入とします)で当社取締役会が定める一定の日とします)を定めた上で、当該定められた具体的な期間及び合理的な期間を必要とする理由を株主の皆様に対して開示することにより、株主の皆様による適切な判断並びに当社取締役会及び独立委員会による意見形成及び取締役会による代替案立案のために必要な追加情報の提供を随時大規模買付者に対して要求することができるものとします。ただしこの場合、当社取締役会は、独立委員会の意見を最大限尊重するものとします。

また、当社取締役会が大規模買付情報の提供が完了したと判断した場合には、当社は、その旨を適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って適時適切に開示します。さらに当社は、当社取締役会の決定に従い、大規模買付情報の受領後の適切な時期に大規模買付情報のうち当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断するために必要と認められる情報を適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って原則として適時適切に開示します。ただし当社取締役会は、かかる判断及び決定にあたって独立委員会の意見を最大限尊重するものとします。

なお、大規模買付ルールに基づく大規模買付情報の提供その他当社への通知、連絡における使用言語は日本語に限ります。

- ）大規模買付者及びそのグループ会社等（主要な株主または出資者並びに重要な子会社及び関連会社を含み、大規模買付者がファンドまたはその出資に係る事業体である場合は主要な組合員、出資者（直接であるか間接であるかを問いません）その他の構成員並びに業務執行組合員及び投資に関する助言を継続的にしている者を含みます。以下同じとします）の概要（具体的名称、資本構成、出資割合及び財務内容並びに役員の氏名、略歴及び過去における法令違反行為の有無（及びそれが存する場合にはその概要）等を含みます）
- ）大規模買付者及びそのグループの内部統制システムの具体的内容及び当該システムの実効性の有無ないし状況
- ）大規模買付行為の目的、方法及び内容（大規模買付行為の対価の種類及び価額、大規模買付行為の時期、関連する取引の仕組み、大規模買付行為の方法の適法性、大規模買付行為及び関連する取引の実現可能性、大規模買付行為完了後に当社株券等が上場廃止となる見込みがある場合にはその旨及びその理由を含みます。なお、大規模買付行為の方法の適法性については資格を有する弁護士による意見書を併せて提出していただきます）
- ）大規模買付行為に際しての第三者との間における意思連絡（当社に対して重要提案行為等（金融商品取引法第27条の26第1項に定義される重要提案行為等をいいます）を行うことに関する意思連絡を含みます。以下同じとします）の有無及び意思連絡が存する場合にはその具体的な態様及び内容
- ）大規模買付行為に係る買付け等の対価の算定根拠及びその算定経緯（算定の前提となる事実・仮定、算定方法、算定機関と当該算定機関に関する情報、算定に用いた数値情報並びに大規模買付行為に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジー及びディスシナジーの額及びその算定根拠を含みます）
- ）大規模買付行為に係る買付け等の資金の裏付け（当該資金の提供者（実質的提供者（直接であるか間接であるかを問いません）を含みます）の具体的名称、調達方法、資金提供が実行されるための条件及び資金提供後の担保ないし誓約事項の有無及び内容並びに関連する具体的取引の内容を含みます）
- ）大規模買付行為の完了後に意図する当社及び当社グループの経営方針、事業計画、財務計画、資金計画、投資計画、資本政策及び配当政策等（大規模買付行為完了後における当社資産の売却、担保提供その他の処分に関する計画を含みます）その他大規模買付行為完了後における当社及び当社グループの役員、従業員、取引先、顧客、その他の当社に係る利害関係者に対する対応方針
- ）反社会的勢力ないしテロ関連組織との関連性の有無（直接的であるか間接的であるかを問いません）及び関連が存する場合にはその関連に関する詳細
- ）その他当社取締役会または独立委員会が合理的に必要と判断し、不備のない適度な意向表明書を当社取締役会が受領した日から原則として5営業日（初日不算入とします）以内に書面により大規模買付者に対して要求した情報

(d) 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、大規模買付者が開示した大規模買付行為の内容に応じた下記（ ）または（ ）の期間（いずれも大規模買付情報の提供が完了したと当社取締役会が判断した旨を当社が開示した日から起算され、初日不算入とします）を、当社取締役会による評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます）として設定します。

大規模買付行為は、本プランに別段の記載なき限り、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるべきものとし、なお、かかる取締役会評価期間は、当社の事業内容の評価、検討の困難さや、意見形成、代替案立案等の難易度等を勘案して設定されたものです。

）対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合：最長60日間

）（ ）を除く大規模買付行為が行われる場合：最長90日間

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、大規模買付者から提供された大規模買付情報に基づき、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から企図されている大規模買付行為に関して評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うものとします。当社取締役会が評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うに当たっては、必要に応じて、当社取締役会から独立した第三者の立場にある専門家（フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を得るものとします。かかる費用は、特に不合理と認められる例外的な場合を除き、全て当社が負担するものとします。

なお、独立委員会が取締役会評価期間内に下記(f)記載の勧告を行うに至らないこと等の理由により、当社取締役会が取締役会評価期間内に対抗措置の発動または不発動の決議に至らないことにつきやむを得ない事情がある場合、当社取締役会は、独立委員会の委員の全員一致に基づき、必要な範囲内で取締役会評価

期間を最長30日間（初日不算入とします）延長することができるものとします。当社取締役会が取締役会評価期間の延長を決議した場合、当該決議された具体的期間及びその具体的期間が必要とされる理由を適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って適時適切に開示します。

(e) 独立委員会の設置

当社は、既に本プランの発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外取締役及び社外監査役（それらの補欠者を含みます）並びに社外有識者の中から3名以上で構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます）を設置致しているところですが、本プランにおいてもそれを継続致します。

独立委員会は、必要に応じて、当社取締役会及び独立委員会から独立した第三者的立場にある専門家（フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を得ること等ができるものとします。なお、かかる助言を得るに際し要した費用は、特に不合理と認められる例外的な場合を除き、全て当社が負担するものとします。

本改正による現行プランの本プランへの改定当初における独立委員会の各委員の氏名及び略歴は（28頁参照）の通りです。

独立委員会の決議は、原則として委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行います。ただし、委員に事故あるとき、その他やむを得ない事情があるときは、委員の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行います。

(f) 独立委員会の勧告手続及び当社取締役会による決議

ア 独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、次の（ ）から（ ）に定めるところに従い、当社取締役会に対して大規模買付行為に関する勧告を行うものとします。

）大規模買付ルールが遵守されなかった場合

大規模買付者が大規模買付ルールにつきその重要な点において違反した場合で、当社取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後5営業日以内（初日不算入とします）に当該違反が是正されない場合には、独立委員会は、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上のために対抗措置を発動させないことが必要であることが明白であることその他の特段の事情がある場合を除き、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。かかる勧告がなされた場合、当社は、独立委員会の意見及びその意見の理由その他適切と認められる情報を、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って適時適切に開示します。

なお、独立委員会は、当社取締役会に対して対抗措置の発動を勧告した後であっても、大規模買付行為が撤回された場合その他当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じた場合には、対抗措置の発動の中止その他の勧告を当社取締役会に対して行うことができるものとします。かかる再勧告が行われた場合も、当社は、独立委員会の意見及びその意見の理由その他適切と認められる情報を、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って適時適切に開示します。

）大規模買付ルールが遵守された場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、独立委員会は、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告します。

ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、独立委員会は、当該大規模買付者が次の（ア）から（キ）までのいずれかの事情を有していると認められる者（以下、総称して「濫用的買収者」といいます）であり、且つ、かかる大規模買付行為に対する対抗措置が相当であると判断する場合には、当社取締役会に対して、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

(ア) 真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、株価をつり上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的で当社株券等の買収を行っている場合（いわゆるグリーンメイラー）ないし当社株券等の取得目的が主として短期の利鞘の獲得にある場合

(イ) 当社の会社経営への参加の目的が、主として、当社の会社経営を一時的に支配して、当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該大規模買付者またはそのグループ会社等に移譲させることにある場合

(ウ) 当社の会社経営を支配した後に、当社の資産を当該大規模買付者またはそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として不当に流用する予定で、当社株券等の取得を行っている場合

(エ) 当社の会社経営への参加の目的が、主として、当社の会社経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当を

させるか、あるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする点にある場合

(オ) 大規模買付者の提案する当社株券等の取得条件（買付対価の種類、価額及びその算定根拠、内容、時期、方法、違法性の有無、実現可能性を含みますがこれらに限りません）が、当社の企業価値に照らして不十分、または不適切なものであると合理的な根拠をもって判断される場合

(カ) 大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、二段階買付け（第一段階の買付けで当社株券等の全てを買付けられない場合、二段階目の買付けの条件を不利に設定し、明確にせず、または上場廃止等による将来の当社株券等の流通性に関する懸念を惹起せしめるような形で株券等の買付けを行い、株主の皆様に対して買い付けに応じることを事実上強要するもの）等に代表される、構造上株主の皆様への判断の機会または自由を制約するような強圧的な方法による買収である場合

(キ) 大規模買付者による支配権取得により、株主の皆様はもとより、企業価値の源泉である顧客、従業員その他の当社の利害関係者との関係が破壊または毀損され、その結果として当社の企業価値ひいては株主の皆様への共同利益が著しく毀損することが予想されたり、当社の企業価値ひいては株主の皆様への共同利益の確保及び向上を著しく妨げるおそれがあると合理的な根拠をもって判断される場合

なお、かかる勧告に関する開示手続やその後の再勧告に関する手続は、上記（ ）に準じるものとします。

）独立委員会によるその他の勧告等

独立委員会は、当社取締役会に対して、上記のほか、適宜当社の企業価値、または株主の皆様への共同利益の最大化の観点から適切と思われる内容の勧告や一定の法令等で許容されている場合における対抗措置の中止または発動の停止の勧告等を行うことができるものとします。

なお、かかる勧告に関する開示手続やその後の再勧告に関する手続は、上記（ ）に準じるものとします。

イ 当社取締役会による決議

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、または下記ウの株主総会の決議に従った上で、対抗措置の発動、不発動または中止その他必要な決議を行うものとします。なお、独立委員会から対抗措置不発動の決議をすべき旨の勧告がなされた場合であっても、当社取締役会は、かかる独立委員会の勧告を最大限尊重し、当該勧告に従うことにより取締役の善管注意義務に違反するおそれがある等の事情があると認める場合には、対抗措置発動の決議を行い、または不発動の決議を行わず、対抗措置を発動するか否かを株主の皆様へ問うべく当社株主総会を招集することができるものとします。

かかる決議を行った場合、当社は、当社取締役会の意見及びその意見の理由その他適切と認められる情報を、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って適時適切に開示します。

なお、大規模買付者は、当社取締役会が本プラン所定の手続に従って（すなわち、独立委員会の上記アに基づく対抗措置の不発動の勧告、または下記ウに基づく株主総会における対抗措置の発動の決議が得られなかったことを受けて）下記（h）に定義される対抗措置を発動しない旨の決議を行った後でなければ、大規模買付行為を実行してはならないものとさせていただきます。

ウ 当社株主総会の招集

独立委員会は、大規模買付者による大規模買付行為、またはその提案の内容の検討、大規模買付者との協議・交渉等の結果、独立委員会が委員の全員一致により対抗措置の不発動の勧告を行う旨の判断に至らなかった場合には、本プランによる対抗措置の発動につき株主総会に諮るべきである旨を当社取締役会に勧告するものとします。その場合、当社取締役会は、本プランによる対抗措置の発動についての承認を議案とする株主総会の招集手続を速やかに実施するものとします（ただし、大規模買付ルールが遵守されなかった場合は除きます）。

その際、当社取締役会は、大規模買付情報の概要、意向表明書に関する当社取締役会の意見及び独立委員会の勧告等の内容その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに関係法令等及び金融商品取引所規則に従って適時適切に開示します。

なお、株主総会開催の前提として当社取締役会は、大規模買付者から十分な情報を受領後速やかに、当該株主総会において議決権を行使できる株主を確定するための基準日（以下「承認総会議決権基準日」といいます）を定め、当該基準日の2週間前までに公告を行うものとします。当該株主総会において議決権を行使することのできる株主は、承認総会議決権基準日における最終の株主名簿に記載または記録された株主とします。

当該株主総会の決議は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数によって決するものとします。当該株主総会の結果は、その決議後速やかに開示するものとします。

なお、当該株主総会の招集手続が執られた場合であっても、その後、当社取締役会において対抗措置不発動の決議を行った場合には、当社は当社株主総会の招集手続を取り止めることができます。かかる決議を行った場合も、当社は、当社取締役会の意見及びその意見の理由その他適切と認められる情報を、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って適時適切に開示します。

(g) 大規模買付情報の変更

上記(c)の規定に従い、当社が大規模買付情報の提供が完了したと判断した旨開示した後、当社取締役会が大規模買付者によって当該大規模買付情報につき重要な変更がなされたと判断した場合には、その旨及びその理由その他適切と認められる情報を、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って適時適切に開示することにより、従前の大規模買付情報を前提とする大規模買付行為（以下「変更前大規模買付行為」といいます）について進めてきた本プランに基づく手続は中止され、変更後の大規模買付情報を前提とする大規模買付行為を変更前大規模買付行為とは別個の大規模買付行為として取り扱い、本プランに基づく手続が改めて適用されるものとします。ただし、当社取締役会は、かかる判断にあたって、独立委員会の意見を最大限尊重するものとします。

(h) 対抗措置の具体的内容

当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、原則として、会社法第277条以下に規定される新株予約権の無償割当てによるものを想定しています（以下、割り当てられる新株予約権を「本新株予約権」といいます）。

大規模買付行為に対する対抗措置として本新株予約権の無償割当てをする場合の概要は、（29頁）に記載の通りですが、実際に本新株予約権の無償割当てを行う場合には、（ ）例外事由該当者による権利行使は認められないとの行使条件、または（ ）当社が本新株予約権の一部を取得することとするときに、例外事由該当者以外の新株予約権者が所有する本新株予約権のみを取得することができる旨を定めた取得条項等を設けることがあります。

本プランによる買収防衛策の継続、有効期間並びに継続、廃止及び変更等について

本プランの有効期間は、本定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

ただし、かかる有効期間の満了前であっても、（ ）本定時株主総会において本プランによる買収防衛策の継続に関する承認議案が承認されなかった場合、（ ）当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または（ ）当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。よって、本プランは、株主の皆様のご意向に従い、随時これを廃止することが可能です。

本プランについては、本定時株主総会後に行われる当社定時株主総会の終結後最初に開催される当社取締役会において、その継続、廃止または変更の是非につき検討を行い、必要な場合には所要の決議を行います。

また、当社取締役会は、法令等または金融商品取引所規則若しくはそのガイドラインの改正等により合理的に必要と認められる範囲で、独立委員会の承認を得た上で、上記当社定時株主総会の終結後最初に開催される当社取締役会以外の時機においても、必要に応じて本プランを見直し、または変更する場合があります。

本プランの廃止、変更等が決議された場合には、当社は、当社取締役会または独立委員会が適切と認める事項について、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って適時適切に開示します。

なお、現時点において、当社株券等について具体的な大規模買付行為の兆候があるとの認識はございません。

株主及び投資家の皆様への影響について

(a) 本改正による現行プランの本プランへの改定時にそれが株主及び投資家の皆様へ与える影響

本改正による現行プランの本プランへの改定時には、本新株予約権の無償割当て自体は行われません。従って、本プランないし本改正がその効力発生時に株主及び投資家の皆様の法的権利及び経済的利益に直接具体的な影響を与えることはありません。

(b) 本新株予約権の無償割当て時に株主及び投資家の皆様へ与える影響

当社取締役会は、本プランに基づき、企業価値ひいては株主の皆様共同の利益の確保及び向上を目的として大規模買付行為に対する対抗措置を執ることがあるものの、現在想定されている対抗措置の仕組み上、本新株予約権の無償割当て時には、保有する当社株式一株当たりの価値の希釈化は生じますが、保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じないことから、株主及び投資家の皆様の法的権利及び経済的利益に対して直接的及び具体的な影響を与えることは想定していません。

ただし、例外事由該当者については、対抗措置が発動された場合、結果的に、その法的権利または経済的利益に何らかの影響が生じる可能性があります。

また、対抗措置として本新株予約権の無償割当ての決議をした場合であって、本新株予約権の無償割当てを受けるべき株主の皆様が確定した後において、当社が、本新株予約権の無償割当てを中止し、または無償割当てがなされた本新株予約権を無償取得する場合には、結果として当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じませんので、当社株式1株当たりの価値の希釈化が生じることを前提にして当社株式の売買を行った投資家の皆様は、株価の変動等により不測の損害を被る可能性があります。

無償割当てがなされた本新株予約権の行使及び取得の手続について株主の皆様に関わる手続は、次の通りです。

当社取締役会において、本新株予約権の無償割当てを行うことを決議した場合、当社は本新株予約権の割当てのための基準日を定め、法令及び当社定款に従い、これを公告します。この場合、当該基準日における最終の株主名簿に記載または記録された株主の皆様に対し、その所有株式数に応じて本新株予約権が割り当てられます。

本新株予約権の無償割当てが行われる場合、基準日における最終の株主名簿に記載または記録された株主の皆様は、本新株予約権の無償割当ての効力発生日に、当然に新株予約権者となります。

当社は、基準日における最終の株主名簿に記載または記録された株主の皆様に対し、本新株予約権の行使請求書（当社所定の書式によるものとし、株主の方ご自身が例外事由該当者ではないこと等を誓約する文言を含むことがあります）その他本新株予約権の行使に必要な書類を送付致します。株主の皆様におかれましては、本新株予約権1個当たり1円以上（取締役会で別途定める金額）を払込取扱場所に払い込むとともに、当社取締役会が別途定める本新株予約権の行使期間内にこれらの必要書類を提出することにより、1個の本新株予約権につき1株の当社普通株式が発行されることとなります。ただし、例外事由該当者は、当該新株予約権を行使できない場合があります。

他方、当社が本新株予約権を取得する場合、株主の皆様は、行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による本新株予約権の取得の対価として、当社普通株式の交付を受けることとなります（なお、この場合、株主の皆様には、別途、本人確認のための書類、当社普通株式の振替を行うための口座に関する情報を記載した書類のほか、ご自身が例外事由該当者ではないこと等を誓約し、かかる誓約に虚偽が存した場合には交付された当社普通株式を直ちに返還する旨の文言を記載した書面をご提出いただくことがあります）。ただし、例外事由該当者については、前述した通り、その有する本新株予約権が取得の対象とならないことがあります。

これらの手続の詳細につきましては、実際にこれらの手続が必要となった際に、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って適時適切な開示を行いますので、当該内容をご確認下さい。

(4) 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値、株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断した理由

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を以下の通り充足しており、また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他の買収防衛策に関する実務・議論を踏まえた内容となっており、高度な合理性を有するものです。

企業価値ひいては株主の皆様共同の利益の確保・向上

本プランは、上記(3) に記載の通り、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が独立委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見または代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益の確保・向上を目的とするものです。

事前の開示

当社は、株主及び投資家の皆様及び大規模買付者の予見可能性を高め、株主の皆様に適正な選択の機会を確保するために、本プランを予め開示するものです。

また、当社は今後も、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って必要に応じて適時適切な開示を行います。

株主意思の重視

当社は、本プランによる買収防衛策の継続（現行プランの本プランへの改定）に関する承認議案を本定時株主総会に付議することにより、株主の皆様のご意思を確認させていただきます。本改正による現行プランの本プランへの改定の発効を、株主の皆様のご承認に係らしめることで、買収防衛策の継続についての株主の皆様のご意思を反映させます。

また、前述した通り、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合には本プランはその時点で廃止されるものとしており、その存続が株主の皆様ご意思に係らしめられています。

外部専門家の意見の取得

上記(3) (d) 記載の通り、当社取締役会は、対抗措置の発動に際しては、必要に応じて、外部専門家（フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を得た上で検討を行います。これにより当社取締役会の判断の客観性及び合理性が担保されることとなります。

独立委員会の設置

当社は、上記(3) (e) 記載の通り、本プランの必要性及び相当性を確保し、経営者の保身のために本プランが濫用されることを防止するために、独立委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正を担保し、且つ、当社取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

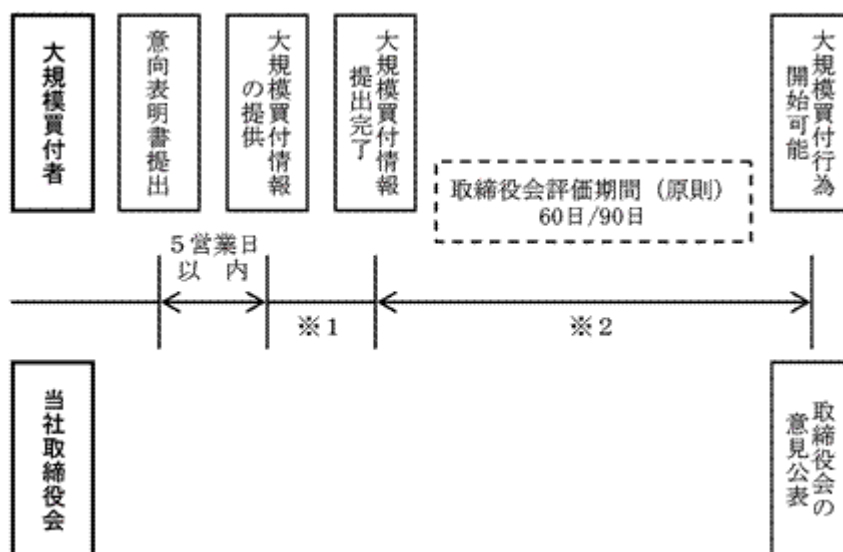
デッドハンド型買収防衛策またはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、上記4 記載の通り、当社の株主総会または株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によっていつでも廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）またはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではありません。

上記の通り、本プランの導入は、当社の企業価値、株主共同の利益に合致しており、当社役員の地位の維持を目的としたものではないと考えています。

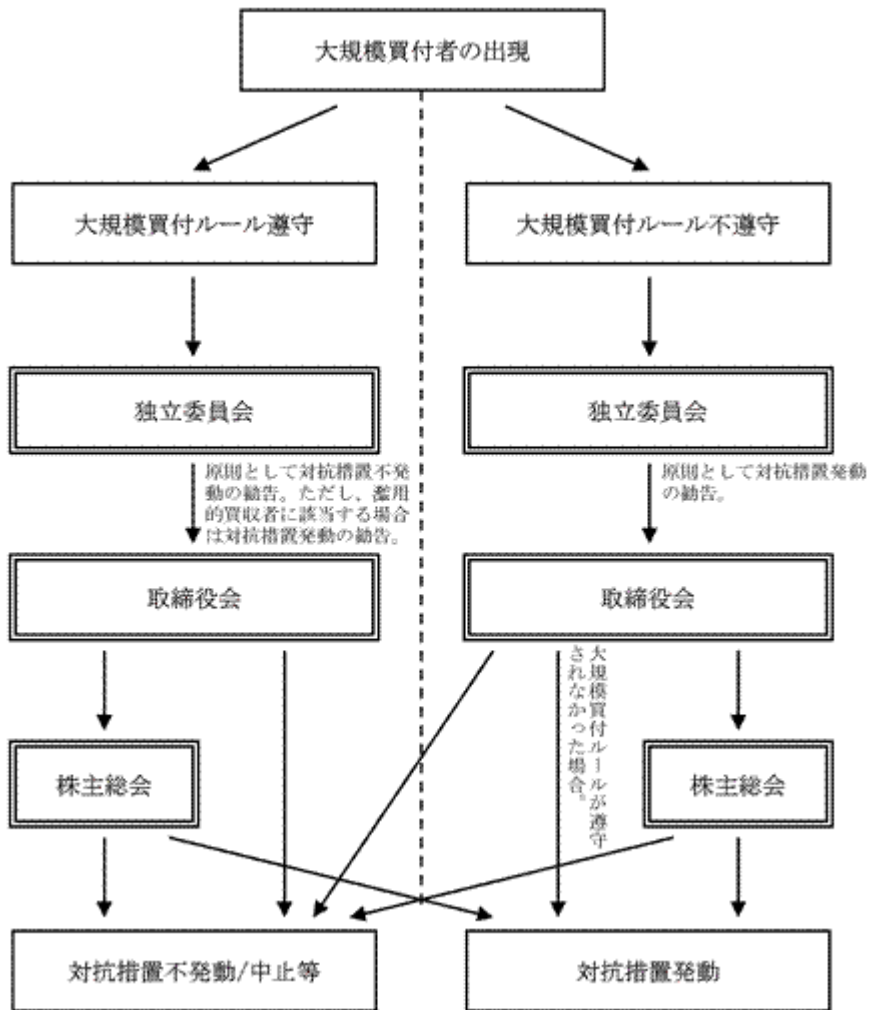
本プランの手続の流れ

〔大規模買付ルール〕



- 1： 当社取締役会は、当初提供を受けた情報だけでは当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断することや、当社取締役会及び独立委員会が当該大規模買付行為に対する賛否の意見を形成し（以下「意見形成」といいます）、または取締役会が代替案を立案し（以下「代替案立案」といいます）株主の皆様に対して適切に提示することが困難であると判断した場合には、独立委員会が同様の判断に達することを条件に、合理的な期間の提出期限（当社取締役会が意向表明書を受領した日から60日以内（初日不算入とします）であって当社取締役会が定める一定の日とします）を定め、当該定められた具体的期間及び合理的な期間を必要とする理由を株主の皆様に対して開示することにより、株主の皆様による適切な判断並びに当社取締役会及び独立委員会による意見形成及び取締役会による代替案立案のために必要な追加情報の提供を随時大規模買付者に対して要求することができるものとします。ただし、この場合、当社取締役会は、独立委員会の意見を最大限尊重するものとします。
- 2： 対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社株券等の全ての買付けの場合には最長60日間（初日不算入とします）、その他の大規模買付行為の場合には最長90日間（初日不算入とします）。なお、独立委員会が取締役会評価期間内に一定の勧告を行うに至らないこと等の理由により、当社取締役会が取締役会評価期間内に対抗措置の発動または不発動の決議に至らないことにつきやむを得ない事情がある場合、当社取締役会は、独立委員会の現任委員の全員一致に基づき、必要な範囲内で取締役会評価期間を最長30日間（初日不算入とします）延長することができるものとします。
 - ： 独立委員会は当社取締役会に対し必要に応じて勧告を行います。
 - ： 当社取締役会は、必要に応じ、当社取締役会として株主の皆様へ大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等の提示を行い、また、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行います。
 - ： 独立委員会は、大規模買付者による大規模買付行為またはその提案の内容の検討、大規模買付者との協議・交渉等の結果、独立委員会がその委員の全員一致により対抗措置の不発動の勧告を行う旨の判断に至らなかった場合には、本プランによる対応措置の発動につき株主総会に諮るべきである旨を当社取締役会に勧告するものとします。その場合、当社取締役会は、本プランによる対応措置の発動についての承認を議案とする株主総会の招集手続を速やかに実施するものとします。（ただし、大規模買付ルールが遵守されなかった場合は除きます。）

〔対抗措置発動に関する概要〕



独立委員会委員の氏名及び略歴

〔氏名〕矢野 弘典（中日本高速道路株式会社 代表取締役会長）

〔略歴〕

昭和38年4月 株式会社東芝入社
平成9年6月 株式会社東芝欧州総代表 兼 東芝ヨーロッパ社社長
平成11年1月 日本経営者団体連盟理事
平成12年5月 同常務理事
平成14年5月 社団法人日本経済団体連合会 専務理事
平成18年6月 中日本高速道路株式会社 代表取締役会長

〔氏名〕永井 和之（当社社外取締役、中央大学 総長・学長、弁護士）

〔略歴〕

昭和56年4月 中央大学 法学部教授（会社法）
平成11年11月 中央大学 法学部長
平成16年5月 弁護士登録（東京第一弁護士会所属）
平成17年11月 中央大学 学長
平成17年12月 中央大学 総長
平成22年6月 当社社外取締役

〔氏名〕今井 健夫（当社社外監査役、弁護士）

〔略歴〕

昭和42年4月 弁護士登録（東京弁護士会所属）
昭和47年1月 三宅・今井法律事務所（現三宅・今井・池田法律事務所）パートナー
平成11年6月 当社社外監査役

〔氏名〕奥山 章雄（当社社外監査役、公認会計士、早稲田大学大学院会計研究科客員教授）

〔略歴〕

昭和43年12月 監査法人中央会計事務所入所
昭和58年3月 同監査法人代表社員
平成13年7月 日本公認会計士協会 会長
平成15年5月 株式会社産業再生機構取締役、産業再生委員会委員
平成17年5月 中央青山監査法人理事長
平成18年4月 早稲田大学大学院会計研究科客員教授
平成19年2月 奥山会計事務所所長
平成21年6月 当社社外監査役

なお、社外取締役である永井和之氏、並びに社外監査役である今井健夫氏及び奥山章雄氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員として、同取引所に届け出ています。

新株予約権の無償割当てをする場合の概要

1. 割当対象株主

取締役会で別途定める基準日における最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有株式（ただし、当社の有する当社普通株式を除く）1株につき1個の割合で新株予約権の無償割当てをする。

2. 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の行使により交付される当社普通株式は1株とする。

3. 新株予約権の無償割当ての効力発生日

取締役会において別途定める。

4. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、新株予約権の行使に際して出資される財産の当社普通株式1株当たりの価額は金1円以上（取締役会において別途定める金額）とする。

5. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要するものとする。

6. 新株予約権の行使条件

新株予約権の行使条件は取締役会において別途定めるものとする（なお、取締役会が所定の手続に従って定める一定の大規模買付者、その共同保有者及び特別関係者並びにこれらの者が実質的に支配し、またはこれらの者と共同ないし協調して行動する者として取締役会が認めた者等（以下「例外事由該当者」という）による権利行使は認められないとの行使条件を付すこともあり得る）。

7. 当社による新株予約権の取得

当社は、大規模買付者が大規模買付ルールに違反をした日その他の一定の事由が生じること、または取締役会が別に定める日が到来することのいずれかを条件として、取締役会の決議に従い、新株予約権の全部または例外事由該当者以外の新株予約権者が所有する新株予約権についてのみを取得することができる旨の取得条項を取締役会において付すことがあり得る。

8. 新株予約権の無償取得事由（対抗措置の廃止事由）

以下の事由のいずれかが生じたときは、当社は、新株予約権の全部を無償にて取得することができるものとする。

- (a) 株主総会において大規模買付者の買収提案について普通決議による賛同が得られた場合
- (b) 独立委員会の全員一致による決定があった場合
- (c) その他取締役会が別途定める場合

9. 新株予約権の処分に関する協力

新株予約権の割当てを受けた例外事由該当者が当社の企業価値または株主共同の利益に対する脅威ではなくなったと合理的に認められる場合には、当社は、独立委員会への諮問を経て、当該例外事由該当者の所有に係る新株予約権または新株予約権の取得対価として当該例外事由該当者に対し交付された新株予約権の処分について、買取時点における公正な価格（投機対象となることによって高騰した市場価格を排除して算定するものとする）で第三者が譲り受けることを斡旋する等、合理的な範囲内で協力するものとする。ただし、当社はこのことに関し何らの義務を負うものではない。

10. 新株予約権の行使期間等

新株予約権の行使期間その他必要な事項については、取締役会において別途定めるものとする。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下のようなものであります。

なお、ここに記載しました事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループがリスクと判断したものであり、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

1．経済状況等

当連結グループは、国内のみならず、海外に多数の生産・販売拠点を有しており、当連結グループが製品を販売する国、または地域の経済状況、地政学的リスクなどの影響を受けます。

また、当社の提供している製品の多くが、幅広い業界で産業用中間素材として使用される製品であることから、当社の関連需要業界における景気や市場動向、公的規制等により、直接的、間接的な影響を受けます。

2．原材料の価格変動について

当連結グループの事業で用いる主要原材料である油脂原料及び石油化学原料の購入価格は、国内・国外の市況・為替相場の変動の影響を受けます。

業績に及ぼす影響は、販売価格への転嫁、為替リスクヘッジ等により極力回避していますが、予期せぬ異常な変動が生じた場合には販売価格への転嫁の時間的ギャップ等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

石油化学原料価格に大きく影響を与えるものは、原油価格、ナフサ価格及び天然ガス価格です。従って、原油とナフサの価格動向が当連結グループの化学品原料の価格に大きく影響を与える要因です。

食品原料価格に大きく影響を与えるものは、世界2大油脂である大豆油、パーム油の国際相場の動向です。主な相場変動要因は、天候、中国等の構造的要因による油脂需要の急激な増大、穀物商品相場への投機資金の大量流入等が挙げられます。

また、乳製品や卵等の食品原料は、疫病の発生等、自然界の影響を常に受ける可能性があり、その都度、相場価格に敏感に反応します。

3．為替の変動について

当連結グループの事業には、全世界における製品の生産と販売が含まれています。各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されています。換算時の為替レートにより、これらの項目は元の現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

4．新製品開発

当連結グループは、新製品開発力の強化に注力しており、樹脂添加剤を中心に、各事業で所有する特許件数等からみても、技術優位な状況にあると判断しています。当連結グループが成長事業として位置づけている情報・電子化学品事業は、高機能半導体、デジタル関連製品等に用いられる革新的な新材料の占める割合が多くなっています。

当連結グループは継続して当社独自の技術優位な新製品を開発し、提供できると考えていますが、関連需要業界は、技術的進歩、変化が著しく、それに伴うメーカー間の技術規格競争が激しくなっています。また、近年は、ITや製造技術の進歩により、新興国を中心とする海外のコンペティターによる追従の速度が早まっています。

従って、次のようなリスクが予想されます。

ユーザーとの共同研究開発により新製品開発を進めるケースが増えており、共同研究開発のパートナーである当社ユーザーの最終製品の技術規格が業界で優位もしくは標準規格となれば、当社製品の売上も増大しますが、逆の場合には、当社製品の需要が実現しない可能性もあります。

技術の急速な進歩により、当社製品・技術の一部が陳腐化する可能性があり、また、技術の急速な普及や国内外のコンペティターの新規参入に伴う価格低減競争の激化により、製品価格が下落する可能性があります。

上記のリスクをはじめとして、当連結グループが、業界と市場の変化を十分に予測できず、顧客のニーズにあった魅力ある新製品を開発できない場合には、将来の成長と収益性に影響を与える恐れがあります。

5．製品の欠陥

当連結グループは、人体や環境への安全性に配慮して、製品の品質規格と安全審査基準を定めており、新製品を開発・上市する際に、厳しくチェックしています。また、MSDSを作成し、安全な使用と取扱いのための情報提供を行っています。加えて、工場は、ISO9001、HACCP、トレーサビリティ・システム等の品質管理システムを導入し、製造を行っています。

しかし、全ての製品について欠陥がなく、将来的にリコールが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償については保険に加入していますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。

6．事故等のトラブル

当連結グループを取り巻くステークホルダーに安全・安心を提供すべく、「4つの安全（労働安全、設備安全、環境安全、品質安全）」活動を推進しており、ISO9001、ISO14001、HACCP、ISO22000、OHSAS18001等の国際標準に基づくマネジメントシステムを導入し、運営しています。また、災害、パンデミック等のインシデントによる予期せぬ事業停止に備えた、事業継続マネジメントシステム（BCMS）の構築にも取り組んでおり、国内の化学工業として初めて、当社化学品の一部の製品の製造について、BCMS規格 BS25999 - 2 を、平成22年3月に取得しました。

しかし、当連結グループまたはサプライチェーンにおいて以下のトラブルが発生した場合には、工場停止または稼働率低下による供給不能または供給困難、製品の品質・環境・地域住民や従業員の安全への影響等が発生する可能性があります。

- 無差別テロによる、食品への毒物混入、化学品の危険物漏洩
- 天災による工場破損、製品在庫の滅失・毀損
- 爆発・火災・人為的ミスによる事故災害
- 伝染病の蔓延による操業停止
- コンビナート関連企業、公共機関の事故災害による影響
- 単一工場での工場トラブルによる生産停止
- 原料サプライヤー、外注先、OEM依頼先における工場トラブル等による製品停止等
- 物流事故

上記のリスクの回避策として、パトロール、出入管理の強化、設備強度点検と補強、海外拠点、OEMを含めた併産工場の確保及び取引先事業者への監督指導の強化に努めています。

7．システムトラブル

(1)ソフトウェアの更新・改良に伴うトラブル発生の可能性について

多様化する業務に対応すること等を目的として、ソフトウェアの更新・改良を行う場合があります。

ソフトウェアの更新・改良に当たっては、システム保守体制等万全を期していますが、移行に伴う予期せぬ障害等によりシステムトラブルが発生した場合には、当連結グループの業務に影響を来す恐れがあります。

(2)災害等によるシステムトラブルの可能性について

災害等により情報システム部に設置しているホストコンピュータが稼働できなくなった場合に備え、群馬県館林市の富士通システムセンター内に設置のコンピュータを使用したバックアップシステムの契約のほか、バックアップ用回線等の準備を行っていますが、予期せぬ災害等によりシステムトラブルが発生した場合には、当連結グループの業務に支障を来す恐れがあります。

8．公的規制

事業を取り巻く様々な政府規制、法規制に対し、コンプライアンス推進委員会その他の各種委員会の活動を通じて、コンプライアンス強化に努めています。特に近年は欧州REACH規則をはじめとして世界各国で化学物質規制法が大幅に改定され始めているため、情報収集力の強化と法規制対応に注力しています。規制に関する重大な変更がなされた場合には、当連結グループの活動が制限され、あるいはコストが増加し、当連結グループの業績に影響を与える恐れがあります。

5【経営上の重要な契約等】

技術供与（国外）

会社名	契約締結先	契約年月日	内容	技術料	契約期間
当社	Chemserve Polymer Science (南アフリカ)	平成12年 9月30日	塩ビ安定剤の製造・販売技術供与	頭金及び販売金額に対し一定率のロイヤリティー（収入）	平成12年9月30日から15年間
	長春人造樹脂廠股?有限公司 (台湾)	平成12年 11月1日	縮合型リン系難燃剤の製造・販売技術供与	頭金及び販売金額に対し一定率のロイヤリティー（収入）	平成12年11月1日から10年間
	ADEKA KOREA CORP. (韓国)	平成14年 6月12日	AFES薬剤の製造・販売追加技術供与	頭金及び販売金額に対し一定率のロイヤリティー（収入）	平成14年6月12日から10年間
	AMFINE CHEMICAL CORP. (アメリカ)	平成14年 7月31日	樹脂添加剤の製造・販売追加技術供与	頭金及び販売金額に対し一定率のロイヤリティー（収入）	販売開始日から10年間
	ADEKA PALMAROLE SAS (フランス)	平成14年 11月1日	樹脂添加剤粉碎の製造・販売技術供与	販売金額に対し一定率のロイヤリティー（収入）	平成14年11月1日から10年間
	艾迪科精細化工（上海）有限公司 (中国)	平成15年 6月1日	精密化学品の製造・販売技術供与	頭金・販売金額に対し一定率のロイヤリティー（収入）	平成15年6月1日から10年間
	ADEKA KOREA CORP. (韓国)	平成15年 10月1日	樹脂添加剤の製造・販売追加技術供与	販売金額に対し一定率のロイヤリティー（収入）	平成15年10月1日から10年間
	艾迪科精細化工（常熟）有限公司 (中国)	平成16年 4月30日	難燃剤の製造・販売技術供与	頭金・販売金額に対し一定率のロイヤリティー（収入）	販売開始日から10年間
	ADEKA FINE CHEMICAL (THAILAND) CO., LTD. (タイ)	平成16年 6月15日	安定剤の製造・販売技術供与	頭金・販売金額に対し一定率のロイヤリティー（収入）	販売開始日から10年間
	台湾艾迪科精密化学股?有限公司 (台湾)	平成16年 12月1日	情報化学品の製造・販売技術供与	頭金・販売金額に対し一定率のロイヤリティー（収入）	販売開始日から10年間
	ADEKA KOREA CORP. (韓国)	平成18年 7月1日	誘電材料の製造・販売技術供与	販売金額に対し一定率のロイヤリティー（収入）	平成18年7月1日から10年間

6【研究開発活動】

当社の研究開発体制は、現事業に密着した開発研究所（樹脂添加剤開発研究所、機能化学品開発研究所、情報化学品開発研究所、電子材料開発研究所及び食品開発研究所）と将来の柱とすべき事業の探索部門である先端材料開発研究所及びこれらを支援する研究企画部により構成されており、平成21年度は太陽電池関連材料の開発促進のため、9月にPV材料研究所を新たに設置しました。

また、連結子会社であるADEKAクリーンエイド㈱、ADEKAケミカルサプライ㈱及びADEKA総合設備㈱では、独自の研究開発を行っています。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、72億51百万円です。

(1) 化学品関連事業

市場変化への迅速・適切な対応と長期的視点に基づく戦略的研究開発のバランスを取りながら、オリジナルを主張できる製品の開発に注力しています。

化学品部門の主な研究成果は以下の通りです。

情報化学品分野では、LEDバックライト・照明用途に輝度向上や色調補正を達成できる材料を開発し、ユーザー評価に進展しました。液晶技術を利用した熱線反射材料を開発し、ユーザーでの実機試験に進展しました。光学フィルム用接着材料の開発が進展し実需化しました。

電子材料分野では、DRAM用新規High-k材料の開発が進展し、40nmDRAM量産用に本格採用されました。さらに30nm、20nm材料も開発しています。

また、最先端COF基板、高機能パッケージ基板等の超精密エッチング用途にAFESスーパーシステムを開発、日韓台のユーザー開発も順調に進展しており、さらにピッチ20 μ mに対応した薬液やシステムの開発にも目処が立ちました。

樹脂添加剤分野では、光学フィルム用改質剤が順調に拡大、次世代高機能フィルム用途にも製品を開発し、サンプルワークを開始しました。

難燃剤は生産能力5,000tの中国プラントが2011年に稼動する予定です。錫を含まない硬質塩ビ用安定剤の開発が進展し、中国、ヨーロッパでユーザー実機試作に進展しました。PETボトル用造核剤は、ユーザー評価が良好です。

機能化学品分野では、低線膨張率（25ppm/K）、薄膜化（ $< 20\mu$ m）、低粗度達成するドライフィルム用樹脂の新製品を開発しました。ハードディスク用接着剤が採用内定しました。エンジンオイル用添加剤が中国はじめアジア諸国で伸長しました。

また、ガソリン用に加えディーゼル用の市場開発も開始しました。バイオディーゼル燃料用添加剤が実需化しました。保湿静菌剤新製品の市場開発を開始しました。

先端材料開発研究所では、オンサイト土壌浄化に対応した、効果持続性の高い酸化剤を開発致しました。微生物を用いた処理法の基礎検討も進展しました。ベータグルカン・メパロノラクロンは、香粧品素材の開発、ユーザー評価が進展、新規採用が決定しました。

ナノハイブリットシリコンは、光導波路用途にパッケージ基板メーカーで評価開始し良好な結果を得ています。SiCパワー半導体用耐熱絶縁材料は、候補材料の量産製法に目処が立ち、大手モジュールメーカー、自動車メーカー等へサンプルワークし、インバータモジュール評価等に進展しました。

子会社であるADEKAクリーンエイド㈱の業務用洗浄剤分野では、洗浄後の清浄面を維持する再汚染防止効果を持つ新しいタイプの防汚性洗浄剤を開発し、好評を得ています。

食品工業薬剤分野では、新規のコンペア潤滑剤としてPETボトル用に続き、ビン・カン用を開発し、飲料メーカーに納入を開始しました。

子会社であるADEKAケミカルサプライ㈱の湿式伸線剤分野では「エフコ・リユーベAL-628V2」を金属加工油分野では「アデカエポリユーベCF-9050」及び「アデカカットHIP-14B」をそれぞれ上市しました。

(2)食品関連事業

長引く景況の低迷により消費の抑制、低価格志向と食を取り巻く環境は、一層厳しい状況となっています。

こうした状況の中、食品産業全般では消費の活性化を図るため、品質の向上を図りつつ、低価格へ対応する動きが活発になっています。

また、食の安心・安全に対する消費者意識が一層高まっている事を背景に、2009年9月に消費者庁を発足させる等、安心・安全を確保するため、行政も施策を強化しています。

食品部門では、このような事業環境下に対し、従来から「安心・安全」を基本コンセプトに位置づけ、品質のさらなる向上とコストパフォーマンスの高い製品開発に注力しています。

製品開発においては、風味や食感など美味しさの向上に関する基礎研究や独自の食品素材開発を進め、そこで得られた技術を応用した製品開発を進めています。

また、関係法令の改正に対しては的確な対応を取り、お客様が安心してお使い頂ける製品開発に取り組んでいます。

加工油脂分野では、一昨年上市したバター的美味しさ解析に基づき、独自手法により発酵バター的美味しさを再現した乳化剤無添加マーガリン「アロマーデ」シリーズが、お客様から好評を得て、拡大を図ることができました。お客様の多様なニーズへの対応と「アロマーデ」ブランドの強化を図るため、更に美味しさの向上研究を進め、より濃厚で良質なバター風味を付与した低トランス脂肪酸対応の乳化剤無添加マーガリン「アロマゴールド」を上市し、市場展開を進めています。

また、洋菓子市場向けのアロマーデシリーズとして「アロマーデパフ」他をラインナップし、ブランド力の強化を図っています。

加工油脂製品では、「安心・安全」と「美味しさ」を基本にした新製品開発を積極的に推進するために一層、技術を深耕してゆきます。

加工食品分野のホイップクリームやフラワーペーストは、その風味を直接、消費者が評価する製品です。そのため当社では美味しさの探究、風味向上に最注力し、製品開発を進めています。

特に洋菓子用途のホイップクリームでは、乳風味の自然な発現を具体化するため風味に関する基礎研究から乳化技術の深耕、乳原料の選定や活用、独自の風味素材開発を進め、総合的な品質の向上を図っています。

こうした取り組みの中から純植物性でありながら良好な乳のコクを有し、低カロリーで低トランス脂肪酸対応のホイップクリーム「エースホイップ」を上市し、お客様から高い評価をいただいています。

製パン用フィリングシートにおいても、風味を強化しパンにしっとりした食感を付与する「レジーナシート」シリーズに、新たに濃厚な風味で保存料無添加、低トランス脂肪酸対応の「レジーナシート(ベルギーチョコ)」を上市しました。

その他、子会社である上原食品工業㈱と共同開発した製パン用フィリング素材も市場から好評を得ています。

今後も美味しさの向上を図り、お客様の様々な要望に応えた製品開発を進め、お客様にとって価値ある製品を提供してゆきます。

(3)その他の事業

子会社であるADEKA総合設備㈱では、揮発性有機塩素系化合物汚染土壌地下水浄化を目的とした、浄化剤自製化学研究開発を行っています。

従来性嫌気微生物の活性を高める薬剤B10シリーズ10種類の合成品を試作して、ラボ評価試験を経て、2箇所の実汚染サイトで浄化効果を進めています。

また、酸化剤による土壌浄化水汚染浄化工法での触媒開発を進めました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)重要な会計方針及び見積り

当連結グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成されています。この連結財務諸表の作成にあたって、貸倒引当金、賞与引当金、退職給付引当金、税金費用等の見積りはそれぞれ適正であると判断しています。

(2)当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新興国を中心とした海外経済の回復や経済対策などを背景に生産・輸出が増加し、景気の悪化に底打ちの兆しが見られたものの、企業収益は依然として厳しく、雇用情勢や所得環境も改善が見られず、設備投資も低調に推移するなど厳しい状況が続きました。

当社グループ事業の主要対象分野である自動車、IT・デジタル家電におきましては、各国の経済対策により需要は回復してきましたが、昨夏までの大幅な生産調整の影響を大きく受けました。

売上高及び営業利益

当第3四半期連結会計期間より売上高は復調しましたが、前第3四半期連結会計期間より続く世界同時不況の影響が大きく売上高は、前連結会計年度に比べ、161億88百万円（前連結会計年度比 9.2%）減収の1,599億97百万円となりました。

売上原価は、前連結会計年度に比べ、195億67百万円（同比 13.6%）減少し、1,239億72百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ、1億64百万円（同比+0.6%）増加し、258億21百万円となりました。

売上減少による製造原価の減少及び徹底したコスト削減により売上原価が減少した結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ、32億14百万円（同比+46.0%）増益の102億3百万円となりました。

なお、事業の種類別セグメント及び所在地セグメントの詳細分析については、「1 業績等の概要 (1)業績」に記載しています。

営業外損益及び経常利益

営業外収益から営業外費用を控除した営業外損益は、前連結会計年度の損失（純額）8億82百万円に比べ、9億49百万円（同比 107.6%）損失額が減少し、67百万円の利益となりました。

前連結会計年度で発生した多額の為替差損が、当連結会計年度では大幅に減少したことが主な要因であります。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ、41億63百万円（同比+68.2%）増益の102億70百万円となりました。

特別損益及び税金等調整前当期純利益

特別利益から特別損失を控除した特別損益は、前連結会計年度の損失（純額）28億12百万円に比べ、25億22百万円（同比 89.7%）損失額が減少し、2億90百万円の損失となりました。

株式市場の回復による投資有価証券評価損の減少、また前連結会計年度にて計上されていた固定資産の減損損失、関係会社出資金評価損等を当連結会計年度では計上していないことが主な要因であります。

この結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ、66億85百万円（同比+202.9%）増益の99億80百万円となりました。

法人税等及び少数株主持分損益

法人税等は、前連結会計年度に比べ、12億25百万円（同比+72.8%）増加し、29億7百万円となりました。

少数株主持分損益は、前連結会計年度に比べ、1億5百万円（同比 27.1%）減少し、2億83百万円となりました。

当期純利益

上記要因の結果、当期純利益は、前連結会計年度に比べ、55億65百万円（同比+455.0%）増益の67億88百万円となりました。

(3)経営成績に重要な影響を与える要因について

当連結グループを取り巻く事業環境は、情報・電子化学品をはじめ世代交代が激しい分野が多く、研究開発力が大きなポイントとなります。研究開発について従来から積極的に経営資源を投入し、技術優位な製品の開発に注力しています。

また、石油化学原料、原料油脂を多く使用しており、原料価格相場の変動や為替相場の変動等の影響を受けますが、コストダウンや製品販売価格の是正により極力吸収するようにしています。

(4)経営戦略の現状と見通し

当社グループは「事業環境の変化に対応した成長への基盤強化」をスローガンに、徹底したコスト削減、品種統合などの収益向上策を講じ、筋肉質な経営体質を強化していくとともに、新製品開発、戦略製品の拡販、事業分野ごとの成長戦略に基づく事業展開を推進しています。

事業規模、市場シェア、技術が競争優位にある樹脂添加剤事業と食品事業をコア事業として位置付け、競争力を一段と高める諸施策を講じています。

また、「情報・電子」、「エネルギー」、「環境」、「ライフサイエンス」の4分野を中長期的に成長が見込めるターゲット分野として、競争優位性のある製品開発、海外展開の加速、アライアンスの検討などを行い、新たな事業領域の拡大にも取り組んでまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金調達と流動性マネジメント

当社グループは、事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持、並びに健全な財政状態を常に目指し、安定的な資金調達手段の確保に努めています。当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資・投融資資金は、主に手元のキャッシュと営業活動からのキャッシュ・フローに加え、借入により調達しています。

当連結会計年度末現在において、当社グループの流動性は十分な水準にあり、資金調達手段は分散されていることから、財務の柔軟性は高いと考えています。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の総額は235億7百万円となっています。

資産、負債及び純資産

(資産)

当連結会計年度の総資産は、106億90百万円（前連結会計年度比+5.6%）増加の2,032億8百万円となりました。主な要因は、以下の通りであります。

流動資産は前連結会計年度に比べ、106億31百万円（同比+12.0%）増加の995億67百万円となりました。

これは、棚卸資産の減少を上回る現金及び預金の増加、売上債権の増加及び有価証券の増加によるものであります。

固定資産は前連結会計年度に比べ、59百万円（同比0.1%）増加の1,036億41百万円となりました。

有形固定資産は前連結会計年度に比べ、19億36百万円（同比-2.7%）減少の699億3百万円となりました。

これは、投融資の抑制、減価償却費の実施が要因であります。

無形固定資産は前連結会計年度に比べ、5億93百万円（同比+19.1%）増加の37億5百万円となりました。

これは、当社で構築中であります「新基幹システム構築」に係るソフトウェア仮勘定の増加によるものであります。

投資その他の資産は前連結会計年度に比べ、14億2百万円（同比+4.9%）増加の300億32百万円となりました。

これは、主に株式市場の回復による投資有価証券の時価評価による増加であります。

(負債)

当連結会計年度の負債は前連結会計年度に比べ、38億96百万円（同比+5.1%）増加の800億49百万円となりました。

流動負債は前連結会計年度に比べ、5億77百万円（同比-1.1%）減少の522億57百万円となりました。

これは、未払法人税の増加を上回るその他流動負債の減少によるものであります。

固定負債は前連結会計年度に比べ、44億73百万円（同比+19.2%）増加の277億91百万円となりました。

これは、長期借入金の増加によるものであります。

有利子負債の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結付属明細表」に記載しています。

(純資産)

当連結会計年度の純資産は前連結会計年度に比べ、67億94百万円（同比+5.8%）増加の1,231億59百万円となりました。

株式市場の回復によるその他投資有価証券評価差額金の増加並びに当期純利益の増加による利益剰余金の増加が要因であります。

また、自己資本比率は負債の増加を上回る純資本の増加により、前連結会計年度58.8%に比べ、0.2ポイント増加の59.0%となりました。

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況については、「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しています。
(キャッシュ・フロー指標の推移)

	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期	平成22年 3月期
自己資本比率(%)	58.2	56.0	56.1	58.8	59.0
時価ベースの自己資本比率(%)	99.9	67.4	48.9	32.7	47.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.2	2.0	1.7	2.9	1.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	53.5	28.5	23.8	16.4	38.6

(注) 1. 自己資本比率: 自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率: 株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率: 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ: 営業キャッシュ・フロー / 利払い

2. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しています。

3. 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式総数により算出しています。

営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しています。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の支払額を使用しています。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、国際社会の一員として、社会との調和を図りながら持続的に発展し、さらにステークホルダーの期待に積極的に応えていくことの重要性を強く認識しており、「新しい潮流の変化に鋭敏であり続けるアグレッシブな先進企業を目指す」「世界とともに生きる」を経営理念として、独自性のある優れた技術で、時代の先端を行く製品と顧客ニーズに合った製品を提供し、企業の社会的責任を果たしていくことを経営の基本方針としています。

当社グループは、以下の施策を最重要課題として取り組んでまいります。

成長分野への集中

事業環境の変化に対応した技術基盤構築、研究開発力の強化と新たな事業創出

海外事業のさらなる推進

C S R 経営とコーポレート・ガバナンスの強化

組織風土改革、人材育成・強化

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結グループの設備投資は、経営戦略に基づいた各事業計画の一環として編成することを基本原則としています。

当連結会計年度の設備投資については、中期経営計画の設備投資計画をベースに業容拡大の方針に見合う設備投資を計画しています。

なお、当連結会計年度の設備投資額は66億92百万円です。

事業の種類別セグメントの設備投資について示すと、以下の通りです。

(1) 化学品関連事業

当連結会計年度の化学品関連事業の設備投資金額は、51億75百万円であり、主として当社鹿島工場の回路形成エッチング薬剤生産設備の増設及び次世代半導体材料試作設備の充実、三重工場の液晶用フィルム向け特殊可塑剤生産設備の増設、ADEKA FINE CHEMICAL (THAILAND) CO., LTD.のポリエステル系特殊可塑剤生産設備の新設、艾迪科精細化工(常熟)有限公司のプラスチック用難燃剤生産設備の増設等です。

(2) 食品関連事業

当連結会計年度の食品関連事業の設備投資金額は、12億48百万円であり、主として当社鹿島工場の食品統合生産システム構築等です。

(3) その他の事業

当連結会計年度の設備投資額は、僅少です。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	関連事業の 種類別セグ メントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
鹿島工場 (茨城県神栖市)	化学品 食品	生産設備	3,613	7,507	4,119 (295,511)	62	344	15,647	254
千葉工場 (千葉県袖ヶ浦市)	化学品	生産設備	1,438	3,726	111 (4,064)	5	225	5,507	139
三重工場 (三重県員弁郡東員町)	化学品	生産設備	2,672	4,496	1,521 (147,823)	-	284	8,975	187
明石工場 (兵庫県加古郡稲美町)	食品	生産設備	598	943	2,995 (44,231)	-	11	4,548	42
相馬工場 (福島県相馬市)	化学品	生産設備	318	431	1,469 (237,288)	-	5	2,226	15
富士工場 (静岡県富士市)	化学品	生産設備	983	2,863	3,411 (132,644)	-	72	7,331	75
本社事務所及び尾久研究所 (東京都荒川区)	化学品 食品	本社 研究所	5,006	22	2,962 (17,294)	49	1,487	9,529	625
大阪支社 (大阪市中央区)	化学品 食品	支社	30	-	420 (2,435)	3	1	455	42
浦和研究所 (埼玉県さいたま市南区)	化学品	研究所	158	0	911 (4,918)	-	187	1,257	77
久喜研究所 (埼玉県久喜市菖蒲町)	化学品	研究所	543	0	512 (12,140)	-	321	1,378	46

- (注) 1. 土地の帳簿価額については、平成14年3月31日に土地再評価を行っています。なお、再評価の方法等については「第5 経理の状況 2 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項」に掲記しています。
2. 現在休止中の主要な設備は、ありません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	関連事業の 種類別セグ メントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び構 築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
オキシラン化学㈱	三重工場 (三重県員弁郡東員町)	化学品	生産設備	162	351	190 (38,035)	-	3	707	27
A D E K A ファイ ンフーズ㈱	本社・工場 (鳥取県境港市)	食品	本社・生 産設備	388	37	- [9,900]	-	3	429	11

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備は、ありません。
2. 土地面積の[]欄は賃借契約であります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	関連事業 の種類別 セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ADEKA (SINGAPORE) PTE. LTD.	本社・工場 (シンガポール)	食品	本社・生 産設備	513	4	- [10,463]	133	103	754	79
AMFINE CHEMICAL CORP.	工場 (米国・ケンタッ キー州)	化学品	生産設備	619	325	70 (174,015)	130	0	1,147	40
ADEKA KOREA CORP.	本社・工場 (韓国・ウォン ジュ市)	化学品	本社・生 産設備	542	588	476 (71,608)	-	80	1,687	79
艾迪科精細化工 (上海)有限公司	本社・工場 (中国・上海市)	化学品	本社・生 産設備	215	432	- [75,522]	-	16	664	77
艾迪科精細化工 (常熟)有限公司	本社・工場 (中国・江蘇省 常熟市)	化学品	本社・生 産設備	49	957	- [15,978]	-	1,013	2,020	59
ADEKA FINE CHEMICAL (THAILAND) CO., LTD.	本社・工場 (タイ王国 ラヨーン県)	化学品	本社・生 産設備	123	108	136 (38,720)	-	5	373	37
ADEKA PALMAROLE SAS	工場 (フランス・ルー セット市)	化学品	生産設備	79	129	- [20,000]	926	11	1,146	41

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備は、ありません。
2. 土地面積の[]欄は賃借契約であります。
3. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、以下の通りです。

(イ) 提出会社

事業所名	関連事業の種類 別セグメントの 名称	名称	台数	内容	年間賃借料 (百万円)	リース契約 残高 (百万円)
千葉工場	化学品	工場用地	-	面積92,055㎡	107	-
三重工場	化学品	化学品製造設備	1式	リース契約	14	-
本社事務所	化学品・食品	大型電子計算機シ ステム	1式	レンタル契約	276	-
各事務所	化学品	製品タンク	14基	-	205	-
	化学品・食品	パーソナルコン ピュータ	515台	リース契約	37	46

(ロ) 国内子会社

重要な賃借設備は、ありません。

(ハ) 外国子会社

重要な賃借設備は、ありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の拡充について完了したものは、次の通りです。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	完成及び操業年月		完成後の能力
				完成	操業	
ADEKA FINE CHEMICAL (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国 ラヨン県	化学品	可塑剤生産設備の新設	平成21年 11月	平成22年 1月	5,500 t/年増産

また、当連結会計年度末現在において、新たに確定した重要な設備計画は次の通りです。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
艾迪科精細化工(上海)有限公司	中国 上海市	化学品	難燃剤生産設備	1,500	86	自己資金	平成22年 1月	平成23年 1月	5,000 t/年

(2) 重要な設備の除却等

平成22年3月31日現在、当連結グループにおいては、重要な設備の除却、売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
合 計	400,000,000

【発行済株式】

種 類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	103,651,442	103,651,442	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数 100株
計	103,651,442	103,651,442	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注)1	741	103,212	314	22,713	314	19,739
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)2	189	103,401	80	22,793	80	19,819
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)3	249	103,651	105	22,899	105	19,925

- (注) 1. 平成17年4月1日から平成18年3月31日までの間に新株予約権の行使により、発行株式数が741千株、資本金が314百万円、資本準備金が314百万円増加しています。
2. 平成18年4月1日から平成19年3月31日までの間に新株予約権の行使により、発行株式数が189千株、資本金が80百万円、資本準備金が80百万円増加しています。
3. 平成19年4月1日から平成19年6月30日までの間に新株予約権の行使により、発行株式数が249千株、資本金が105百万円、資本準備金が105百万円増加しています。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		合計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	58	32	285	171	7	6,960	7,513	-
所有株式数 (単元)	-	530,212	9,355	192,606	173,138	109	130,676	1,036,096	41,842
所有株式数の 割合(%)	-	51.17	0.90	18.59	16.71	0.01	12.62	100.00	-

(注) 自己株式170,314株は、「個人その他」に1,703単元、「単元未満株式の状況」に14株含めて記載しています。

(7) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	13,340	12.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,911	6.67
朝日生命保険相互会社 (常任代理人)資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号 朝日生命大手町ビル (常任代理人住所) 東京都中央区晴海1丁目8番12号	4,344	4.19
みずほ信託退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,581	3.46
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人)日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都千代田区平河町2丁目7番9号全 共連ビル (常任代理人住所) 東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,168	3.06
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	2,244	2.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,242	2.16
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウンド (常任代理人)株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (常任代理人住所) 東京都中央区月島4丁目16番13号	1,991	1.92
ADEKA取引先持株会	東京都荒川区東尾久7丁目2番35号	1,811	1.75
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,801	1.74
合計	-	41,436	39.98

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下の通りです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	13,340 千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,911 "
みずほ信託退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	3,581 "
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	2,242 "

2. ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウンドの所有株式数には、信託業務に係る株式数が含まれている可能性があります。当社として当該株式数を把握することはできません。

3. 野村アセットマネジメント株式会社から平成21年8月19日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成21年8月14日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けていますが、当社として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができない部分については上記表には含めていません。
なお、その大量保有報告書の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	保有株式数(千株)	株式保有割合(%)
野村アセットマネジメント(株)	4,936	4.76

4. 株式会社みずほ銀行及び共同保有者である株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社から平成21年7月23日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成21年7月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けていますが、当社として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができない部分については上記表には含めていません。
なお、その大量保有報告書の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	保有株式数(千株)	株式保有割合(%)
(株)みずほ銀行	3,581	3.46
(株)みずほコーポレート銀行	190	0.18
みずほ信託銀行(株)	1,979	1.91
みずほ投信投資顧問(株)	510	0.49

5. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJ投信株式会社から平成21年11月16日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成21年11月9日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けていますが、当社として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができない部分については上記表には含めていません。
なお、その大量保有報告書の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	保有株式数(千株)	株式保有割合(%)
三菱UFJ信託銀行(株)	4,765	4.60
三菱UFJ投信(株)	314	0.30

6. 住友信託銀行株式会社及び共同保有者であるThe Sumitomo Trust Finance(H.K.)Ltd.(住友信託財務(香港)有限公司)及び日興アセットマネジメント株式会社から平成21年11月20日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成21年11月13日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けていますが、当社として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができない部分については上記表には含めていません。
なお、その大量保有報告書の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	保有株式数(千株)	株式保有割合(%)
住友信託銀行(株)	7,484	7.22
The Sumitomo Trust Finance(H.K.)Ltd.(住友信託財務(香港)有限公司)	168	0.16
日興アセットマネジメント(株)	167	0.16

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 170,300 (相互保有株式) 普通株式 17,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 103,421,900	1,034,219	-
単元未満株式	普通株式 41,842	-	-
発行済株式総数	103,651,442	-	-
総株主の議決権	-	1,034,219	-

(注)「単元未満株式」欄には、当社の自己保有株式及び相互保有株式が次の通り含まれています。

自己保有株式	14株
相互保有株式 (株)丸紅商会	20株

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割(%)
(自己保有株式) (株)A D E K A	東京都荒川区東尾久7-2-35	170,300	-	170,300	0.2
(相互保有株式) (株)旭建築設計事務所	東京都荒川区東日暮里5-48-2	1,200	-	1,200	0.0
(株)丸紅商会	大阪府堺市堺区寺地町東3-2-2	16,200	-	16,200	0.0
合計	-	187,700	-	187,700	0.2

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,113	2,578,127
当期間における取得自己株式	113	101,651

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	170,314	-	170,427	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、経営環境、業績、財務状況などを総合的に勘案して、株主の皆様に適正な利益還元をしております。内部留保資金につきましては、経営基盤の強化、中長期的視野に立った成長事業領域への投資などに優先的に活用しております。

以上の考えのもと、当期の期末配当金につきましては1株につき11円（前期は9円）とさせていただく予定です。なお、年間配当金につきましては1株につき20円（前期は20円）となります。

また、次期の配当金につきましては、上記基本方針に基づき1株につき、第2四半期末配当金11円、期末配当金11円とし、年間22円を予定しています。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)
平成21年11月6日 取締役会決議	931	9
平成22年6月22日 定時株主総会決議	1,138	11

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第144期	第145期	第146期	第147期	第148期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	2,230	1,955	1,409	1,173	960
最低(円)	1,031	1,079	861	451	589

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	883	852	875	906	898	950
最低(円)	777	744	788	805	808	812

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
(代表取締役) 取締役社長		櫻井 邦彦	昭和19年10月13日生	昭和44年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 購買・物流部長 平成16年6月 当社取締役兼常務執行役員 購買・物流部長 兼総合企画部担当兼総務・広報部担当 平成18年6月 当社代表取締役社長(現)	(注)3	43
取締役 専務執行役員	樹脂添加剤 本部長	春名 徹	昭和21年11月22日生	昭和44年4月 アデカ・アーガス化学㈱入社 平成2年10月 アデカ・アーガス化学㈱合併により当社入社 平成12年8月 ADEKA Europe GmbH代表取締役(現) 平成13年6月 当社取締役 研究開発本部副本部長 平成16年6月 当社取締役兼常務執行役員 研究開発本部 平成20年6月 当社取締役兼専務執行役員 平成22年6月 当社取締役兼専務執行役員 樹脂添加剤本部長 (現) オキシラン化学㈱代表取締役社長(現)	(注)3	24
取締役 常務執行役員	化学品営業 本部長	世良田博史	昭和23年10月12日生	昭和49年6月 当社入社 平成13年12月 艾迪科(上海)貿易有限公司董事長(現) 平成19年6月 当社執行役員 第一化学品営業本部副本部長 兼油剤営業部長 艾迪科精細化工(上海)有限公司董事長(現) 平成20年6月 当社取締役兼執行役員 第一化学品営業本部長 平成22年4月 台湾艾迪科精密化学股?有限公司 董事長(現) 平成22年6月 当社取締役兼常務執行役員 化学品営業本部長 (現)	(注)3	12
取締役 常務執行役員	経営企画部 長 新規事業推 進室担当 設備投資委 員長	郡 昭夫	昭和23年12月21日生	昭和46年4月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員 食品企画部長 平成19年6月 当社執行役員 食品本部副本部長 平成20年6月 当社取締役兼執行役員 食品本部長 兼中国食品事業推進部長 平成22年6月 当社取締役兼常務執行役員 経営企画部長 (現)兼新規事業推進室担当(現)兼設備投資 委員長(現)	(注)3	8
取締役 執行役員	研究開発本 部長	森尾 和彦	昭和22年9月14日生	昭和52年1月 当社入社 平成16年6月 当社執行役員 総合企画部海外事業推進室長 平成20年6月 当社執行役員 総合企画部長 平成21年6月 当社取締役兼執行役員 経営企画部長兼設備投 資委員長 平成22年6月 当社取締役兼執行役員 研究開発本部長(現)	(注)3	11
取締役 執行役員	生産本部長 環境・安全 対策本部長 技術部担当	飯尾 卓美	昭和23年1月2日生	昭和45年4月 アデカ・アーガス化学㈱入社 平成2年10月 アデカ・アーガス化学㈱合併により当社入社 平成16年3月 AMFINE CHEMICAL CORP.代表取締役社長 平成19年6月 当社執行役員 技術部長 平成21年6月 当社取締役兼執行役員 生産本部長(現)兼環 境・安全対策本部長(現) 平成22年6月 当社取締役兼執行役員 技術部担当(現)	(注)3	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	秘書室担当 人事部担当 購買・物流 部担当 コンプライ アンス推進 委員長	百瀬 昭	昭和23年6月18日生	昭和49年6月 当社入社 平成18年6月 当社執行役員 大阪支社長 平成21年6月 当社取締役兼執行役員 人事部担当(現)兼購 買・物流部長兼コンプライアンス推進委員長 (現) 平成22年6月 当社取締役兼執行役員 秘書室担当(現)兼購 買物流部担当(現)	(注)3	13
取締役 執行役員	法務・広報 部担当 財務・経理 部担当 情報システ ム部担当 内部統制推 進委員長	富安 治彦	昭和31年7月7日生	昭和54年4月 ㈱第一勧業銀行(現㈱みずほフィナンシャルグ ループ)入行 平成17年7月 ㈱みずほ銀行管理部長 平成19年6月 当社常勤監査役 平成21年6月 当社取締役兼執行役員 法務・広報部担当 (現)兼財務・経理部担当(現)兼内部統制推 進委員長(現) 平成22年6月 当社取締役兼執行役員 情報システム部担当 (現)	(注)3	6
取締役 執行役員	食品本部長 中国食品事 業推進部長	辻本 光	昭和26年1月14日生	昭和50年4月 当社入社 平成21年6月 当社執行役員 大阪支社長 平成22年6月 当社取締役兼執行役員 食品本部長(現) 兼中国食品事業推進部長(現)	(注)3	5
社外取締役		永井 和之	昭和20年9月24日生	昭和56年4月 中央大学法学部教授(会社法) 平成11年11月 中央大学法学部長 平成16年5月 弁護士登録(東京第一弁護士会所属) 平成17年11月 中央大学学長(現) 平成17年12月 中央大学総長(現) 平成22年6月 当社取締役(現)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		木内 慎一	昭和21年3月9日生	昭和44年4月 当社入社 平成14年6月 当社財務・経理部長 平成17年6月 当社常勤監査役(現)	(注)4	23
監査役 (常勤)		柴田 良平	昭和23年1月3日生	昭和45年4月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員秘書室長 平成19年6月 当社常務執行役員 平成22年6月 当社常勤監査役(現)	(注)7	7
監査役		藤田 譲	昭和16年11月24日生	昭和39年4月 朝日生命保険(相)入社 平成4年7月 同社取締役 平成6年4月 同社常務取締役 平成8年4月 同社代表取締役社長 平成11年6月 当社監査役(現) 平成20年7月 朝日生命保険(相)代表取締役会長 平成21年7月 朝日生命保険(相)最高顧問(現)	(注)5	-
監査役		今井 健夫	昭和17年1月29日生	昭和42年4月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 平成11年5月 ㈱カスミ監査役(現) 平成11年6月 当社監査役(現) 平成13年4月 ㈱三菱東京フィナンシャル・グループ監査役 平成14年9月 三菱証券㈱監査役 平成17年10月 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ監査役 三菱UFJ証券㈱監査役 平成22年4月 三菱UFJ証券ホールディングス㈱監査役(現)	(注)4	-
監査役		奥山 章雄	昭和19年10月10日生	昭和43年12月 監査法人中央会計事務所入所 昭和46年3月 公認会計士登録 昭和58年3月 監査法人中央会計事務所代表社員 平成13年7月 日本公認会計士協会会長 平成17年5月 中央青山監査法人理事長 平成18年4月 早稲田大学大学院会計研究科客員教授(現) 平成19年2月 公認会計士奥山章雄事務所所長(現) 平成21年6月 当社監査役(現)	(注)6	-
計						157

(注) 1. 取締役永井和之は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、監査役藤田譲、今井健夫並びに奥山章雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

2. 有価証券報告書提出日現在の執行役員は18名で、内9名は取締役を兼務しています。
3. 平成22年6月22日開催の定時株主総会の終結から1年間
4. 平成19年6月22日開催の定時株主総会の終結から4年間
5. 平成20年6月23日開催の定時株主総会の終結から4年間
6. 平成21年6月22日開催の定時株主総会の終結から4年間
7. 平成22年6月22日開催の定時株主総会の終結から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当連結グループは、コーポレート・ガバナンスの強化を、経営上の最重要課題と認識しています

当社では、取締役会の合議制による意思決定と監査役制度によるコーポレート・ガバナンスが、経営機能を有効に発揮できる最適なシステムであると判断しており、現在の体制が有効に機能していると認識しています。これに独自の改良を加えていくことで、経営体制の改革とさらなる強化に積極的に取り組んでいます。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

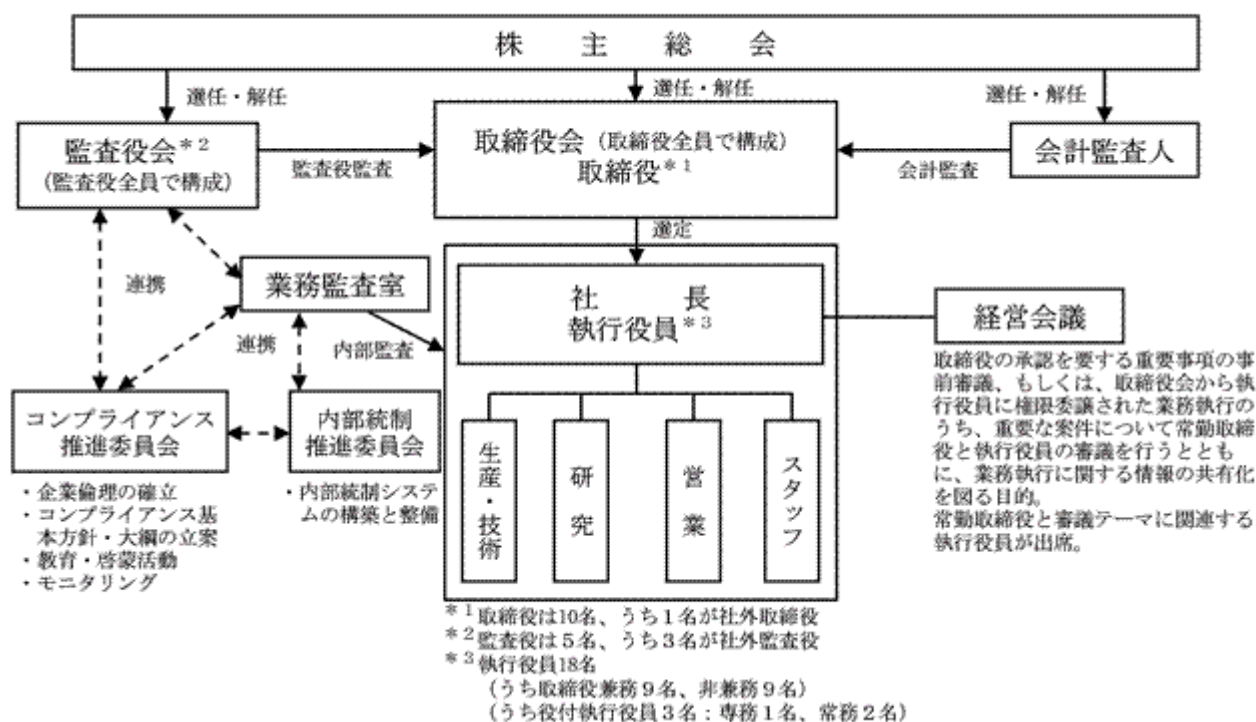
当社は、監査役制度を採用しており、5名の監査役のうち3名を社外監査役とすることで、独立性の強化と経営の透明性の確保を図っています。

取締役会は社外取締役1名を含む10名の取締役で構成され、月1回の定時取締役会と臨時取締役会を随時開催し、月に数回開催される経営会議による審議と合わせ、機動的かつ十分な検討を経て、経営に関する意思決定を行っています。

また、業務執行の責任と権限の明確化を図り、意思決定の迅速化と効率的な業務運営を行うため、執行役員制度を導入しています。

さらに、内部統制推進委員会、コンプライアンス推進委員会、危機管理委員会等の各種委員会で、業務執行上必要な事項について審議を行い、合理的な経営判断と、業務の適正性の確保を図っています。

当社のコーポレート・ガバナンス概要図（経営管理体制図）



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社の事業内容は、化学品・食品の両分野で、非常に多岐にわたっており、かつ、それらの事業が有機的に結びついているという特徴を持っています。そのため、役員は当社グループの事業全体や業界の事情に精通し、かつ、役員相互で情報交換を行い、連携することが求められます。

当社では、取締役会の合議による意思決定と監査役制度によるコーポレート・ガバナンスが、経営機能を有効に発揮・機能する最適なシステムだと認識しています。

重要な意思決定については、取締役会及び経営会議での審議を通すことにより、取締役全員が業務執行の状況、透明性、適法性を把握、共有し、取締役の相互監視機能を確保しています。

監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席することにより、取締役の業務執行を十分に監視できる体制になっています。監査役5名のうち社外監査役は3名であり、客観的な見地から経営監視の役割を担っています。

八．内部統制システムの整備の状況

・取締役会

取締役会は、月1回の定時取締役会と、臨時取締役会を随時開催し、月に数回行われる経営会議による審議と合わせ、機動的かつ十分な検討を経て、意思決定を行っています。

当社の取締役は10名であり、取締役の経営責任を明確にするため、任期を1年としています。

また、取締役会の監督機能強化と経営の透明性確保の観点から、平成18年6月より、社外取締役を導入しています。平成20年11月に前社外取締役が逝去しましたが、平成22年6月の定時株主総会で社外取締役1名を補充選任しています。

なお、平成18年5月の取締役会において、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、業務の適正を確保する体制（内部統制システム）に関する基本方針を制定し、平成20年3月の取締役会において、同基本方針の改訂を決議しています。

・執行役員制度

業務執行の責任と権限の明確化により、全面的に執行役員制度に移行し、意思決定と業務執行の分離を図り、意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を図っています。

なお、9名の取締役が執行役員を兼任するとともに、取締役会が選任した執行役員9名と合わせて合計18名の執行役員がいます。また、業務執行に関する役割と責任を明確にするため、執行役員の任期は1年としています。

なお、当社は執行役員のトップとして、平成12年6月にCEO（最高経営責任者）とCOO（最高執行責任者）を選任し、平成13年6月にCFO（最高財務責任者）を選任しました（最高責任者制度）。但し、平成21年6月の定時株主総会の終了後の役員異動により、当面、最高責任者制度を休止することと致しました。

・経営会議

取締役と当該議題に直接関与する執行役員で構成し、取締役会の方針に基づく経営執行上の重要事項の審議の迅速化を図っています。

・内部統制推進委員会

内部統制システムの構築及び運用に特化した具体的な取組みを行う組織として、平成19年3月に内部統制推進委員会を設置しました。金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価及び監査制度への対応と、会社法に基づく「業務の適正を確保する体制（内部統制システム）に関する基本方針」の運用を行っています。

・コンプライアンス推進委員会

コンプライアンス担当役員を委員長、法務・広報部を事務局とし、役員、各本部長、社外弁護士をメンバーとするコンプライアンス推進委員会を設置しています。

また、監査役、業務監査室、内部統制推進委員会及びコンプライアンス推進委員会の相互の連携と情報交換を緊密に行うことにより、コンプライアンス体制の強化・充実を図っています。さらに内部通報窓口を設置し、コンプライアンス違反行為の早期発見と情報の確保に努め、公益通報者保護法に対応した内部通報制度の一層の強化・機能充実のため、平成18年5月1日付で、通報義務の明確化、通報手順及び通報者保護等を明確化したコンプライアンス内部通報規定を制定しています。

・独立委員会

企業価値の向上と株主共同の利益の確保のため、独立的な立場で経営のチェックを行う機関として、平成19年6月に独立委員会を設置しました。独立委員会は、独立性の高い社外役員と社外有識者で構成され、当社株式の大規模買付者が出現したときに、当社における対応手続の透明性・客観性を確保するために招集されます。

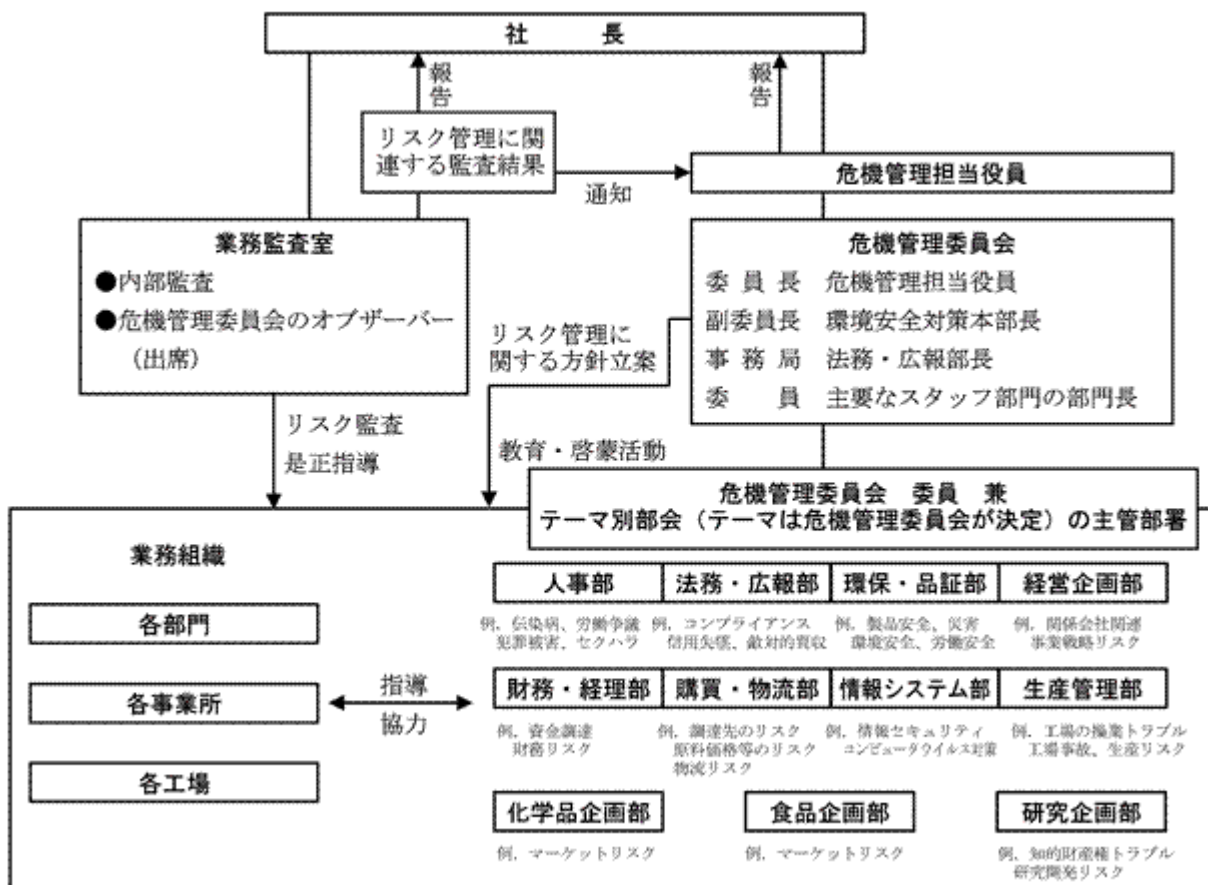
独立委員会は、客観的・公平な立場で買収提案についての評価・検討を行い、当社取締役会に対し、買収提案への対応等について勧告を行います。公平な立場からの意見を株主に開示することにより、適切な判断がなされる環境を整えることが独立委員会の役割です（独立委員会の詳細は「第2事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載しています）。

二．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、以下の通りであります。

・危機管理委員会の設置及び危機管理マニュアルに基づく体制整備

危機管理担当役員を委員長、法務・広報部を事務局とし、主要なスタッフ部門の部門長により構成される危機管理委員会を組織し、各部のリスクの洗い出しと評価、危機管理マニュアルの立案と、危機管理体制のチェック等を行います。



危機管理委員会では、平時における事前のリスクの予防、抑制を目的としたリスクマネジメントと、有事における緊急時対応、事態収束・復旧を目的としたクライシスマネジメントについて定めた『危機管理マニュアル』を策定し、運用を行っています。

『危機管理マニュアル』は以下の2部構成となっています。

第1部 リスク・マネジメントマニュアル（平時の危機管理）

平時の危機管理組織としての危機管理委員会の組織構成、他の組織との関係、具体的な活動内容等

第2部 クライシスマネジメントマニュアル（緊急時対応）

14項目の緊急事態が発生した場合の緊急対策本部の組織と各部門の役割分担等

・緊急対策本部の設置

有事で、特に緊急度・重要度の高いケースでは、危機管理マニュアルに基づき、当該事項の主管部署の担当役員を本部長とする緊急対策本部を設置し、組織的に対応します。

・リスク管理の監査

業務監査室は、部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役及び取締役会に報告します。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、以下の通りです。

・監査役

監査の独立性と透明性強化の観点から、監査役5名のうち3名が社外監査役、2名が社内監査役という構成となっています。

各監査役は、監査役会が定めた監査方針・業務分担に基づいて、取締役会出席、業務・財産状況の調査等により取締役の職務遂行の監査を行い、内部統制の整備状況と運用状況を監視しています。

監査役 木内慎一氏は長年、財務・経理に携わってきた経歴・実務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

監査役 柴田良平氏は執行役員として、長年にわたりスタッフ部門全般の業務執行を担当し、当社の業務全般に精通しています。また、秘書室長として監査役の監査業務のサポートを行い、自らも複数の子会社で監査役を務めるなど、監査業務に関する相当程度の知見を有しています。

監査役 藤田譲氏は金融機関の代表取締役社長を長年務め（現在は最高顧問）、企業経営全般並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

監査役 今井健夫氏は弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

監査役 奥山章雄氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

・業務監査室

業務監査室は、監査計画に基づいて、公正で独立的な立場で、全部門の業務遂行の適正性と妥当性についての内部監査を行い、経営トップに対し監査結果の報告と改善の提言等を行っています。

監査役、業務監査室及び会計監査人は、相互に緊密な連携を図り、それぞれの監視機能の向上に役立てています。

会計監査の状況

イ．業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	種 本 勇	新日本有限責任監査法人
	伊 藤 栄 司	
	鈴 木 達 也	

（注）1．継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しています。

ロ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 その他 7名

社外取締役及び社外監査役

・社外取締役及び社外監査役が企業統治に果たす機能・役割

当社は、1名の社外取締役と、3名の社外監査役を選任しています。

当社は、社外役員（社外取締役・社外監査役）が企業統治に果たす機能・役割として、社外取締役には、一般株主の利益代表としての独立的な視点で、経営の意思決定の妥当性と透明性の確保・向上のために、取締役の業務執行を監督・評価する（モニタリング機能）とともに、社外有識者としての豊富な専門知識・経験に基づき、第三者的な視点から経営陣に適切で有益な助言を行うこと（アドバイザー機能）を期待しており、社外監査役には、より独立した立場で、取締役の業務執行の法令・定款違反や著しい不当性の有無をチェックし、指摘することにより、経営の透明性と公正性の向上につながる（監査の独立性の強化）を期待しています。

これらの機能・役割の発揮を通じて、株主価値の向上、不祥事の防止、及び、一般株主の利益保護、すなわち、企業統治の強化につながることを期待して、当社では、社外取締役及び社外監査役を選任しています。

・社外取締役及び社外監査役と会社との関係

当社の社外取締役である永井和之氏と当社との間には、取引関係、資本関係その他の利害関係はありません。

3名の社外監査役のうち、藤田譲氏は、当社大株主である朝日生命保険相互会社の最高顧問であり、同社と当社との間には借入等の取引がありますが、同氏は同社の業務執行者ではなく、また取引規模も、当社社外監査役としての職務遂行に影響を及ぼすものではなく、一般株主と実質的に利益相反が生じるおそれのないものと判断しています。社外監査役 今井健夫氏及び奥山章雄氏と当社との間には、取引関係、資本関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は社外役員全員について、東京証券取引所の有価証券上場規程に基づき、独立役員として届出を行っています。

・社外取締役及び社外監査役と内部統制部門及び監査との連携

業務監査室による内部監査結果や、コンプライアンス推進委員会・内部統制推進委員会等の活動状況は、都度、社長及び常勤監査役に報告され、また、取締役会にも定期的に報告されています。社外役員は、定期的に行われる社長との会合や、取締役会及び監査役会で、適宜、その内容の報告を受け、意見を述べています。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	191	161	-	30	-	14
監査役 (社外監査役を除く。)	20	20	-	-	-	1
社外役員	15	15	-	-	-	4

ロ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めていません。

株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

) 銘柄数: 144

) 貸借対照表計上額の合計額: 12,676百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱商事(株)	679,500	1,587	企業間取引の強化
関東電化工業(株)	1,098,000	748	古河グループの関係維持
ハウス食品(株)	458,100	609	企業間取引の強化
日本ゼオン(株)	1,161,000	593	古河グループの関係維持
古河機械金属(株)	3,772,000	399	古河グループの関係維持
古河電気工業(株)	824,000	385	古河グループの関係維持
江崎グリコ(株)	322,632	346	企業間取引の強化
富士電機ホールディングス(株)	1,420,000	345	古河グループの関係維持
エスビー食品(株)	357,500	312	企業間取引の強化
理研ビタミン(株)	124,000	311	企業間取引の強化
ソーダニッカ(株)	772,000	269	企業間取引の強化
アイカ工業(株)	261,100	255	企業間取引の強化
大日本印刷(株)	200,000	243	企業間取引の強化

ハ. 保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社は、取締役は15名以内とする旨定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。また、取締役の選任は累積投票によらない旨定款に定めています。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定めています。

ロ．中間配当金

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる旨定款に定めています。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び非常勤の社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、法令が規定する額としています。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	68	-	64	-
連結子会社	-	-	-	-
計	68	-	64	-

【その他重要な報酬の内容】

重要な事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、第147期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第148期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び第147期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表並びに当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び第148期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、定期的に当機構開催のセミナーを受講しています。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,136	24,822
受取手形及び売掛金	32,319	36,199
有価証券	229	6,647
商品及び製品	15,139	11,717
仕掛品	4,642	3,433
原材料及び貯蔵品	12,949	12,150
繰延税金資産	1,795	1,795
その他	3,108	3,089
貸倒引当金	385	287
流動資産合計	88,935	99,567
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 49,071	2 49,415
減価償却累計額	29,462	30,300
建物及び構築物(純額)	2 19,609	2 19,115
機械装置及び運搬具	94,972	97,348
減価償却累計額	70,556	74,250
機械装置及び運搬具(純額)	24,415	23,098
土地	2, 3 20,494	2, 3 20,713
リース資産	849	1,601
減価償却累計額	139	301
リース資産(純額)	709	1,299
建設仮勘定	1,867	1,269
その他	20,010	20,165
減価償却累計額	15,267	15,757
その他(純額)	4,743	4,407
有形固定資産合計	71,840	69,903
無形固定資産		
ソフトウェア	542	595
ソフトウェア仮勘定	1,807	2,229
リース資産	27	50
その他	734	828
無形固定資産合計	3,111	3,705
投資その他の資産		
投資有価証券	1 21,279	1 24,022
長期貸付金	1,502	338
繰延税金資産	3,843	2,862
その他	1 3,301	1 3,221
貸倒引当金	1,295	412
投資その他の資産合計	28,629	30,032
固定資産合計	103,581	103,641
資産合計	192,517	203,208

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	27,683	28,488
短期借入金	14,509	13,987
リース債務	117	221
未払法人税等	290	2,122
賞与引当金	1,871	1,974
役員賞与引当金	16	47
債務保証損失引当金	349	-
その他	² 7,997	² 5,414
流動負債合計	52,835	52,257
固定負債		
長期借入金	² 6,823	² 10,951
リース債務	578	1,062
繰延税金負債	420	475
再評価に係る繰延税金負債	³ 4,732	³ 4,732
退職給付引当金	8,532	8,499
役員退職慰労引当金	174	177
その他	2,055	1,892
固定負債合計	23,317	27,791
負債合計	76,152	80,049
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,899	22,899
資本剰余金	19,925	19,925
利益剰余金	69,036	73,940
自己株式	220	223
株主資本合計	111,641	116,542
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	255	1,278
土地再評価差額金	³ 3,333	³ 3,333
為替換算調整勘定	1,564	1,226
評価・換算差額等合計	1,513	3,386
少数株主持分	3,209	3,230
純資産合計	116,364	123,159
負債純資産合計	192,517	203,208

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	176,186	159,997
売上原価	1, 3 143,539	1, 3 123,972
売上総利益	32,646	36,025
販売費及び一般管理費	2, 3 25,656	2, 3 25,821
営業利益	6,989	10,203
営業外収益		
受取利息	122	140
受取配当金	431	285
持分法による投資利益	-	135
補助金収入	-	156
その他	511	377
営業外収益合計	1,065	1,096
営業外費用		
支払利息	519	514
為替差損	845	115
持分法による投資損失	89	-
その他	492	398
営業外費用合計	1,947	1,029
経常利益	6,107	10,270
特別利益		
投資有価証券売却益	422	-
貸倒引当金戻入額	-	294
特別利益合計	422	294
特別損失		
固定資産廃棄損	4 543	4 580
投資有価証券評価損	621	4
関係会社株式売却損	29	-
関係会社出資金評価損	561	-
その他の投資評価損	13	-
減損損失	5 794	-
関係会社貸倒引当金繰入額	242	-
債務保証損失引当金繰入額	349	-
債務保証履行損失	80	-
特別損失合計	3,234	584
税金等調整前当期純利益	3,294	9,980
法人税、住民税及び事業税	1,606	2,871
法人税等調整額	76	36
法人税等合計	1,682	2,907
少数株主利益	388	283
当期純利益	1,223	6,788

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	22,899	22,899
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	22,899	22,899
資本剰余金		
前期末残高	19,925	19,925
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	19,925	19,925
利益剰余金		
前期末残高	70,149	69,036
当期変動額		
剰余金の配当	2,276	1,862
当期純利益	1,223	6,788
新規連結による剰余金減少高	59	22
当期変動額合計	1,113	4,903
当期末残高	69,036	73,940
自己株式		
前期末残高	176	220
当期変動額		
自己株式の取得	44	2
当期変動額合計	44	2
当期末残高	220	223
株主資本合計		
前期末残高	112,799	111,641
当期変動額		
剰余金の配当	2,276	1,862
当期純利益	1,223	6,788
新規連結による剰余金減少高	59	22
自己株式の取得	44	2
当期変動額合計	1,157	4,901
当期末残高	111,641	116,542

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,485	255
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,740	1,534
当期変動額合計	2,740	1,534
当期末残高	255	1,278
土地再評価差額金		
前期末残高	3,333	3,333
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,333	3,333
為替換算調整勘定		
前期末残高	669	1,564
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,233	337
当期変動額合計	2,233	337
当期末残高	1,564	1,226
評価・換算差額等合計		
前期末残高	6,488	1,513
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,974	1,872
当期変動額合計	4,974	1,872
当期末残高	1,513	3,386
少数株主持分		
前期末残高	2,738	3,209
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	470	20
当期変動額合計	470	20
当期末残高	3,209	3,230
純資産合計		
前期末残高	122,026	116,364
当期変動額		
剰余金の配当	2,276	1,862
当期純利益	1,223	6,788
新規連結による剰余金減少高	59	22
自己株式の取得	44	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,503	1,893
当期変動額合計	5,661	6,794
当期末残高	116,364	123,159

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,294	9,980
減価償却費	7,628	7,799
減損損失	794	-
関係会社出資金評価損	561	-
投資有価証券評価損益 (は益)	621	-
投資有価証券売却損益 (は益)	422	-
貸倒引当金の増減額 (は減少)	236	-
退職給付引当金の増減額 (は減少)	62	-
債務保証損失引当金繰入額	349	-
受取利息及び受取配当金	553	426
支払利息	519	514
為替差損益 (は益)	427	-
持分法による投資損益 (は益)	89	135
固定資産廃棄損	543	580
売上債権の増減額 (は増加)	10,660	3,624
たな卸資産の増減額 (は増加)	1,849	5,535
仕入債務の増減額 (は減少)	9,145	536
その他	312	342
小計	13,383	20,417
利息及び配当金の受取額	708	512
利息の支払額	523	504
債務保証履行による支出額	80	-
法人税等の支払額	4,901	1,402
法人税等の還付額	-	425
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,586	19,449
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	9,990
有価証券の売却及び償還による収入	2,228	5,097
有形固定資産の取得による支出	8,469	4,938
無形固定資産の取得による支出	1,849	1,029
投資有価証券の取得による支出	664	-
投資有価証券の売却による収入	5,450	-
関係会社株式の売却による収入	120	-
その他の投資の取得による支出	545	-
その他	306	1,154
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,035	12,015

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	231	1,622
長期借入れによる収入	618	9,784
長期借入金の返済による支出	749	8,126
配当金の支払額	2,275	1,863
少数株主への配当金の支払額	72	75
その他	375	132
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,871	2,036
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,025	64
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,654	5,460
現金及び現金同等物の期首残高	16,063	17,862
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	144	183
現金及び現金同等物の期末残高	17,862	23,507

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 (22社)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ADEKAケミカルサプライ(株) ・ ADEKAクリーンエイド(株) ・ ADEKAファインフーズ(株) ・ ADEKA総合設備(株) ・ AMFINE CHEMICAL CORP. ・ ADEKA(SINGAPORE)PTE.LTD. ・ オキシラン化学(株) ・ ADEKA食品販売(株) ・ ADEKA物流(株) ・ 長江化学股?有限公司 ・ (株)ヨンゴ ・ ADEKA KOREA CORP. ・ ADEKA(ASIA)PTE.LTD. ・ ADEKA Europe GmbH ・ 台湾艾迪科精密化学股?有限公司 ・ ADEKA PALMAROLE SAS ・ 艾迪科(上海)貿易有限公司 ・ 艾迪科精細化工(上海)有限公司 ・ 艾迪科精細化工(常熟)有限公司 ・ ADEKAライフクリエイト(株) ・ 上原食品工業(株) ・ ADEKA FINE CHEMICAL (THAILAND) CO.,LTD. <p>なお、ADEKA FINE CHEMICAL (THAILAND)CO.,LTD.については、重要性が増したこと等のため、当連結会計年度より連結の範囲に含めることとしました。</p> <p>また、当連結会計年度において連結子会社である ADEKA KOREA CORP. は、連結子会社である ADEKA FINE CHEMICAL KOREA CORP. と合併しています。なお、存続会社の ADEKA FINE CHEMICAL KOREA CORP. は、商号を「ADEKA KOREA CORPORATION」に変更しています。</p> <p>(2) 非連結子会社</p> <p>主な非連結子会社は以下の通りです。</p> <p>(株)東京環境測定センター、艾迪科食品(常熟)有限公司</p> <p>非連結子会社12社の合計の総資産、売上高、純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外しています。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法の適用範囲</p> <p>関連会社(18社)のうち3社</p> <p>日本農薬(株)、鹿島ケミカル(株)、(株)コープクリーン</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社12社(株)東京環境測定センター他)及び関連会社15社(鹿島電解(株)他)は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しています。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 (23社)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ADEKAケミカルサプライ(株) ・ ADEKAクリーンエイド(株) ・ ADEKAファインフーズ(株) ・ ADEKA総合設備(株) ・ AMFINE CHEMICAL CORP. ・ ADEKA(SINGAPORE)PTE.LTD. ・ オキシラン化学(株) ・ ADEKA食品販売(株) ・ ADEKA物流(株) ・ 長江化学股?有限公司 ・ (株)ヨンゴ ・ ADEKA KOREA CORP. ・ ADEKA(ASIA)PTE.LTD. ・ ADEKA Europe GmbH ・ 台湾艾迪科精密化学股?有限公司 ・ ADEKA PALMAROLE SAS ・ 艾迪科(上海)貿易有限公司 ・ 艾迪科精細化工(上海)有限公司 ・ 艾迪科精細化工(常熟)有限公司 ・ ADEKAライフクリエイト(株) ・ 上原食品工業(株) ・ ADEKA FINE CHEMICAL (THAILAND) CO.,LTD. ・ 艾迪科食品(常熟)有限公司 <p>なお、艾迪科食品(常熟)有限公司については、重要性が増したこと等のため、当連結会計年度より連結の範囲に含めることとしました。</p> <p>(2) 非連結子会社</p> <p>主な非連結子会社は以下の通りです。</p> <p>(株)東京環境測定センター、ADEKA USA CORP.</p> <p>非連結子会社11社の合計の総資産、売上高、純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外しています。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法の適用範囲</p> <p>関連会社(18社)のうち3社</p> <p>日本農薬(株)、鹿島ケミカル(株)、(株)コープクリーン</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社11社(株)東京環境測定センター他)及び関連会社15社(鹿島電解(株)他)は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しています。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(2) 持分法適用会社の事業年度等に関する事項 日本農薬(株)の決算日は9月30日、鹿島ケミカル(株)の決算日は12月31日、(株)コープクリーンの決算日は3月20日、それぞれ持分法適用上必要な調整を行っています。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>(1) AMFINE CHEMICAL CORP.、ADEKA(SINGAPORE)PTE. LTD.、長江化学股?有限公司、ADEKA KOREA CORP.、ADEKA(ASIA)PTE.LTD.、ADEKA Europe GmbH、台湾艾迪科精密化学股?有限公司、ADEKA PALMAROLE SAS、艾迪科(上海)貿易有限公司、艾迪科精細化工(上海)有限公司、艾迪科精細化工(常熟)有限公司、上原食品工業(株)及び ADEKA FINE CHEMICAL (THAILAND) CO.,LTD. の決算日は12月31日です。 連結財務諸表の作成に当たっては、12月31日の決算財務諸表を使用しています。なお、連結決算日との間に生じた取引については、連結上必要な調整を行っています。</p> <p>(2) ADEKAケミカルサプライ(株)他 8 社の決算日は3月31日です。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 主に移動平均法による原価法によっています。 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっています。 その他有価証券</p> <p>・時価のあるもの 株式については、決算期末前1カ月の市場価格等の平均、それ以外については決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主に移動平均法により算定)によっています。 ・時価のないもの 主に移動平均法による原価法によっています。</p> <p>(ロ) デリバティブ 時価法によっています。</p> <p>(ハ) たな卸資産</p> <p>製品・商品 主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっています。 仕掛品 主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっています。 原料・貯蔵品 主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっています。</p>	<p>(2) 持分法適用会社の事業年度等に関する事項 同 左</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>(1) AMFINE CHEMICAL CORP.、ADEKA(SINGAPORE)PTE. LTD.、長江化学股?有限公司、ADEKA KOREA CORP.、ADEKA(ASIA)PTE.LTD.、ADEKA Europe GmbH、台湾艾迪科精密化学股?有限公司、ADEKA PALMAROLE SAS、艾迪科(上海)貿易有限公司、艾迪科精細化工(上海)有限公司、艾迪科精細化工(常熟)有限公司、上原食品工業(株)、ADEKA FINE CHEMICAL (THAILAND) CO.,LTD. 及び艾迪科食品(常熟)有限公司の決算日は12月31日です。 連結財務諸表の作成に当たっては、12月31日の決算財務諸表を使用しています。なお、連結決算日との間に生じた取引については、連結上必要な調整を行っています。</p> <p>(2) 同 左</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同 左 満期保有目的の債券 同 左 その他有価証券</p> <p>・時価のあるもの 同 左</p> <p>・時価のないもの 同 左</p> <p>(ロ) デリバティブ 同 左</p> <p>(ハ) たな卸資産</p> <p>製品・商品 同 左</p> <p>仕掛品 同 左</p> <p>原料・貯蔵品 同 左</p>

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)												
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産(リース資産を除く) 建物(建物附属設備を除く)及び機械装置は定額法、その他は主として定率法によっています。 なお、主な耐用年数は以下の通りです。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3年～60年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>5年～17年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3年～20年</td> </tr> </table> <p>(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっています。 ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込可能利用期間(5年)による定額法によっています。</p> <p>(ハ) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。 なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 受取手形、売掛金、貸付金等の債権に対する貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。</p> <p>(ハ) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。</p> <p>(ニ) 債務保証損失引当金 関係会社等に関する債務保証の履行に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、損失見込額を計上しています。</p>	建物及び構築物	3年～60年	機械装置及び運搬具	5年～17年	その他	3年～20年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産(リース資産を除く) 建物(建物附属設備を除く)及び機械装置は定額法、その他は主として定率法によっています。 なお、主な耐用年数は以下の通りです。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3年～60年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3年～17年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3年～20年</td> </tr> </table> <p>(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左</p> <p>(ハ) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同 左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 同 左</p> <p>(ハ) 役員賞与引当金 同 左</p>	建物及び構築物	3年～60年	機械装置及び運搬具	3年～17年	その他	3年～20年
建物及び構築物	3年～60年												
機械装置及び運搬具	5年～17年												
その他	3年～20年												
建物及び構築物	3年～60年												
機械装置及び運搬具	3年～17年												
その他	3年～20年												

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(ホ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。 なお、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。 また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしています。</p> <p>(ヘ) 役員退職慰労引当金 役員の退職により支給する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しています。</p> <p>(追加情報) 当社は、平成20年 6月23日開催の第146回定時株主総会において、取締役及び監査役の退職慰労金制度の廃止に伴い、制度廃止日までの在任期間に対応する役員退職慰労金を役員退任時に打ち切り支給することを決議しました。 これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、当連結会計年度末における未払額については、固定負債の「その他」に含めて表示しています。</p> <p>(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。 なお、在外子会社等の資産及び負債、並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めています。</p> <p>(5) その他重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっています。</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんについては、発生日以降 5年間で均等償却を行っています。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から 3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなります。</p>	<p>(二) 退職給付引当金 同 左</p> <p>(ホ) 役員退職慰労引当金 同 左</p> <p>(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同 左</p> <p>(5) その他重要な事項 同 左</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同 左</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同 左</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同 左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日公開分 企業会計基準第9号)を当連結会計年度から適用し、評価基準は、製品、商品、仕掛品については、主として総平均法による低価法から総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、原材料、貯蔵品については、主として移動平均法による低価法から移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により算定しています。</p> <p>なお、これに伴い営業利益は1,339百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は656百万円減少しています。</p> <p>セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を当連結会計年度から適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっています。</p> <p>また、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しています。</p> <p>なお、これに伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微です。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用)</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を当連結会計年度から適用しています。</p> <p>なお、これに伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微です。</p>	<p>(退職給付に係る会計基準の一部改正(その3)の適用)</p> <p>当連結会計年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準19号平成20年7月31日)を適用しています。これに伴う当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日</p>	<p>当連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日</p>
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣布令第50号)が適用になることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しています。なお、前連結会計年度に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ15,331百万円、4,705百万円、11,722百万円です。</p> <p>(連結キャッシュフロー関係)</p> <p>前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記されていた「関係会社株式売却損益(は益)」及び「固定資産売却損益(は益)」は、重要性が減少したため「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示することとしました。なお、当連結会計年度において「その他」に含まれている「関係会社株式売却損益(は益)」及び「固定資産売却損益(は益)」はそれぞれ、29百万円、5百万円です。</p> <p>前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「有価証券の売却及び償還による収入」は、重要性が増加したため、当連結会計年度からに区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「有価証券の売却及び償還による収入」は10百万円です。</p> <p>前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記されていた「関係会社株式の取得による支出」は、重要性が減少したため「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示することとしました。なお、当連結会計年度において「その他」に含まれている「関係会社株式の取得による支出」は1百万円です。</p>	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(連結キャッシュフロー関係)</p> <p>前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記されていた「投資有価証券評価損益(は益)」、「投資有価証券売却損益(は益)」、「貸倒引当金の増減額(は減少)」、「退職給付引当金の増減額(は減少)」及び「為替差損益(は益)」は、重要性が減少したため「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示することとしました。なお、当連結会計年度において「その他」に含まれている「投資有価証券評価損益(は益)」、「投資有価証券売却損益(は益)」、「貸倒引当金の増減額(は減少)」、「退職給付引当金の増減額(は減少)」及び「為替差損益(は益)」はそれぞれ、4百万円、7百万円、64百万円、35百万円、80百万円です。</p> <p>前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記されていた「投資有価証券の取得による支出」、「投資有価証券の売却による収入」及び「その他の投資の取得による支出」は、重要性が減少したため「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示することとしました。なお、当連結会計年度において「その他」に含まれている「投資有価証券の取得による支出」、「投資有価証券の売却による収入」及び「その他の投資の取得による支出」はそれぞれ、118百万円、19百万円、59百万円です。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(注) 1	(注) 1
1 非連結子会社及び関連会社に対するもの	1 非連結子会社及び関連会社に対するもの
投資有価証券(株式) 10,877百万円	投資有価証券(株式) 11,085百万円
その他(出資金) 54 "	その他(出資金) 54 "
2 担保資産	2 担保資産
有形固定資産のうち	有形固定資産のうち
建物及び構築物 175百万円	建物及び構築物 165百万円
土地 280 "	土地 280 "
合 計 456 "	合 計 446 "
は、下記の債務の担保に供しています。	は、下記の債務の担保に供しています。
長期借入金 631百万円	長期借入金 549百万円
1年内返済予定の 長期借入金 55 "	1年内返済予定の 長期借入金 55 "
合 計 686 "	合 計 605 "
3 土地の再評価法の適用	3 土地の再評価法の適用
<p>当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号、平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行い算出しています。</p> <p>・再評価を行った年月日...平成14年3月31日</p> <p>・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 3,427百万円</p>	<p>当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号、平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行い算出しています。</p> <p>・再評価を行った年月日...平成14年3月31日</p> <p>・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 3,496百万円</p>

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)								
<p>(注)2 保証債務 下記の会社の借入金に対し、保証債務があります。</p> <table border="0"> <tr> <td>艾迪科食品(常熟)有限公司</td> <td>300 百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>300 "</td> </tr> </table>	艾迪科食品(常熟)有限公司	300 百万円	合 計	300 "					
艾迪科食品(常熟)有限公司	300 百万円								
合 計	300 "								
<p>(注)3 売上債権の流動化 売上債権の一部を譲渡し、債権の流動化を行っており、手形債権流動化取引による買戻し義務があります。</p> <table border="0"> <tr> <td>手形債権流動化取引による買戻し義務</td> <td>407 百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>407 "</td> </tr> </table>	手形債権流動化取引による買戻し義務	407 百万円	合 計	407 "	<p>(注)2 売上債権の流動化 売上債権の一部を譲渡し、債権の流動化を行っており、手形債権流動化取引による買戻し義務があります。</p> <table border="0"> <tr> <td>手形債権流動化取引による買戻し義務</td> <td>448 百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>448 "</td> </tr> </table>	手形債権流動化取引による買戻し義務	448 百万円	合 計	448 "
手形債権流動化取引による買戻し義務	407 百万円								
合 計	407 "								
手形債権流動化取引による買戻し義務	448 百万円								
合 計	448 "								

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																
<p>1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。</p> <p style="text-align: right;">1,022百万円</p>	<p>1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。</p> <p style="text-align: right;">864百万円</p>																																
<p>2 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額は以下の通りです。</p> <table border="0"> <tr> <td>販売運賃</td> <td>6,417百万円</td> </tr> <tr> <td>給与及び賞与</td> <td>5,518 "</td> </tr> <tr> <td>開発研究費</td> <td>3,916 "</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>766 "</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>342 "</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>72 "</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>79 "</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>16 "</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">7,507百万円</p>	販売運賃	6,417百万円	給与及び賞与	5,518 "	開発研究費	3,916 "	賞与引当金繰入額	766 "	退職給付引当金繰入額	342 "	役員退職慰労引当金繰入額	72 "	貸倒引当金繰入額	79 "	役員賞与引当金繰入額	16 "	<p>2 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額は以下の通りです。</p> <table border="0"> <tr> <td>販売運賃</td> <td>6,325百万円</td> </tr> <tr> <td>給与及び賞与</td> <td>5,666 "</td> </tr> <tr> <td>開発研究費</td> <td>3,722 "</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>709 "</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>357 "</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>50 "</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>47 "</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>7 "</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">7,251百万円</p>	販売運賃	6,325百万円	給与及び賞与	5,666 "	開発研究費	3,722 "	賞与引当金繰入額	709 "	退職給付引当金繰入額	357 "	役員退職慰労引当金繰入額	50 "	役員賞与引当金繰入額	47 "	貸倒引当金繰入額	7 "
販売運賃	6,417百万円																																
給与及び賞与	5,518 "																																
開発研究費	3,916 "																																
賞与引当金繰入額	766 "																																
退職給付引当金繰入額	342 "																																
役員退職慰労引当金繰入額	72 "																																
貸倒引当金繰入額	79 "																																
役員賞与引当金繰入額	16 "																																
販売運賃	6,325百万円																																
給与及び賞与	5,666 "																																
開発研究費	3,722 "																																
賞与引当金繰入額	709 "																																
退職給付引当金繰入額	357 "																																
役員退職慰労引当金繰入額	50 "																																
役員賞与引当金繰入額	47 "																																
貸倒引当金繰入額	7 "																																
<p>3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">7,507百万円</p>	<p>3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">7,251百万円</p>																																
<p>4 固定資産廃棄損の内容は、以下の通りです。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>51百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>406 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>86 "</td> </tr> </table>	建物及び構築物	51百万円	機械装置及び運搬具	406 "	その他	86 "	<p>4 固定資産廃棄損の内容は、以下の通りです。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>159百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>256 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>164 "</td> </tr> </table>	建物及び構築物	159百万円	機械装置及び運搬具	256 "	その他	164 "																				
建物及び構築物	51百万円																																
機械装置及び運搬具	406 "																																
その他	86 "																																
建物及び構築物	159百万円																																
機械装置及び運搬具	256 "																																
その他	164 "																																

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																	
<p>5 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、以下の連結子会社の資産グループについて、合計794百万円の減損損失を特別損失に計上しています。当社グループは、事業資産については管理会計上の区分（工場別・セグメント別）に基づきグルーピングを行い、遊休資産については、個別物件ごとにグルーピングを行なっています。</p> <p>(1) 上原食品工業㈱</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">千葉県 東金市</td> <td rowspan="5">食品製 造設備</td> <td>(有形固定資産)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>138</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>334</td> </tr> </tbody> </table> <p>上原食品工業㈱の食品製造設備については、原材料の高騰及び食品市場全体の需要の低迷等により収益性が低下したため、設備等の帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。</p> <p>また、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地は固定資産税評価額により、それ以外についてはゼロとして評価しています。</p> <p>(2) 台湾艾迪科精密化学股?有限公司</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">台湾 台南市</td> <td rowspan="7">化学品 製造設 備</td> <td>(有形固定資産)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>292</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>149</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>(無形固定資産)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>(投資その他の資産)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>459</td> </tr> </tbody> </table> <p>台湾艾迪科精密化学股?有限公司の化学品製造設備については、情報化学品市場全体の需要の低迷等により収益性が低下したため、設備等の帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。</p> <p>また、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引計算は行なっていません。</p>				場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)	千葉県 東金市	食品製 造設備	(有形固定資産)		建物及び構築物	105	機械装置及び運搬具	138	土地	81	その他	10			合計	334	場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)	台湾 台南市	化学品 製造設 備	(有形固定資産)		建物及び構築物	292	機械装置及び運搬具	149	その他	7	(無形固定資産)		その他	0	(投資その他の資産)				その他	9			合計	459
場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)																																																
千葉県 東金市	食品製 造設備	(有形固定資産)																																																	
		建物及び構築物	105																																																
		機械装置及び運搬具	138																																																
		土地	81																																																
		その他	10																																																
		合計	334																																																
場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)																																																
台湾 台南市	化学品 製造設 備	(有形固定資産)																																																	
		建物及び構築物	292																																																
		機械装置及び運搬具	149																																																
		その他	7																																																
		(無形固定資産)																																																	
		その他	0																																																
		(投資その他の資産)																																																	
		その他	9																																																
		合計	459																																																

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式数				
普通株式	103,651,442	-	-	103,651,442
合計	103,651,442	-	-	103,651,442
自己株式数				
普通株式(注)	280,043	77,603	-	357,646
合計	280,043	77,603	-	357,646

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加77,603株は、単元未満株式の買取りによる増加、持分法適用会社である日本農薬株が当社の株式を取得した持分比率分及び持分法適用会社の持分変動による増加です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,138	11	平成20年3月31日	平成20年6月24日
平成20年11月7日 取締役会	普通株式	1,138	11	平成20年9月30日	平成20年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月22日 定時株主総会	普通株式	931	利益剰余金	9	平成21年3月31日	平成21年6月23日

当連結会計年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式数				
普通株式	103,651,442	-	-	103,651,442
合計	103,651,442	-	-	103,651,442
自己株式数				
普通株式（注）	357,646	3,192	-	360,838
合計	357,646	3,192	-	360,838

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加3,192株は、単元未満株式の買取りによる増加及び持分法適用会社である日本農薬㈱の持分変動による増加です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年 6月22日 定時株主総会	普通株式	931	9	平成21年 3月31日	平成21年 6月23日
平成21年11月 6日 取締役会	普通株式	931	9	平成21年 9月30日	平成21年12月 4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年 6月22日 定時株主総会	普通株式	1,138	利益剰余金	11	平成22年 3月31日	平成22年 6月23日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）		当連結会計年度 （自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	19,136百万円	現金及び預金勘定	24,822百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,401 "	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,943 "
有価証券勘定に含まれるMMF	126 "	有価証券勘定に含まれるMMF等の内、現金及び現金同等物となるもの	1,628 "
現金及び現金同等物	17,862 "	現金及び現金同等物	23,507 "

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																																										
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 主として化学品関連事業の生産設備(機械及び装置)であります。</p> <p>(イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">機械装置及び 運搬具</th> <th style="text-align: center;">その他</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">394</td> <td style="text-align: right;">533</td> <td style="text-align: right;">927</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">299</td> <td style="text-align: right;">279</td> <td style="text-align: right;">579</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">94</td> <td style="text-align: right;">253</td> <td style="text-align: right;">348</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」によって算出しています。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">1年以内</th> <th style="text-align: center;">1年超</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">146百万円</td> <td style="text-align: right;">201 "</td> <td style="text-align: right;">348 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」によって算出しています。</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">181百万円</th> <th style="text-align: center;">181 "</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">181百万円</td> <td style="text-align: right;">181 "</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">181 "</td> <td style="text-align: right;">181 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p>		機械装置及び 運搬具	その他	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	394	533	927	減価償却累計額相当額	299	279	579	期末残高相当額	94	253	348		1年以内	1年超	合計	未経過リース料期末残高相当額	146百万円	201 "	348 "		181百万円	181 "	支払リース料	181百万円	181 "	減価償却費相当額	181 "	181 "	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 主として化学品関連事業の生産設備(機械及び装置)であります。</p> <p>(イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">機械装置及び 運搬具</th> <th style="text-align: center;">その他</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">165</td> <td style="text-align: right;">458</td> <td style="text-align: right;">624</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">123</td> <td style="text-align: right;">300</td> <td style="text-align: right;">423</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">41</td> <td style="text-align: right;">158</td> <td style="text-align: right;">200</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」によって算出しています。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">1年以内</th> <th style="text-align: center;">1年超</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">96百万円</td> <td style="text-align: right;">103 "</td> <td style="text-align: right;">200 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」によって算出しています。</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">146百万円</th> <th style="text-align: center;">146 "</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">146百万円</td> <td style="text-align: right;">146 "</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">146 "</td> <td style="text-align: right;">146 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		機械装置及び 運搬具	その他	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	165	458	624	減価償却累計額相当額	123	300	423	期末残高相当額	41	158	200		1年以内	1年超	合計	未経過リース料期末残高相当額	96百万円	103 "	200 "		146百万円	146 "	支払リース料	146百万円	146 "	減価償却費相当額	146 "	146 "
	機械装置及び 運搬具	その他	合計																																																																								
	百万円	百万円	百万円																																																																								
取得価額相当額	394	533	927																																																																								
減価償却累計額相当額	299	279	579																																																																								
期末残高相当額	94	253	348																																																																								
	1年以内	1年超	合計																																																																								
未経過リース料期末残高相当額	146百万円	201 "	348 "																																																																								
	181百万円	181 "																																																																									
支払リース料	181百万円	181 "																																																																									
減価償却費相当額	181 "	181 "																																																																									
	機械装置及び 運搬具	その他	合計																																																																								
	百万円	百万円	百万円																																																																								
取得価額相当額	165	458	624																																																																								
減価償却累計額相当額	123	300	423																																																																								
期末残高相当額	41	158	200																																																																								
	1年以内	1年超	合計																																																																								
未経過リース料期末残高相当額	96百万円	103 "	200 "																																																																								
	146百万円	146 "																																																																									
支払リース料	146百万円	146 "																																																																									
減価償却費相当額	146 "	146 "																																																																									

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
2.オペレーティングリース取引 未経過リース料 1年以内 122百万円 1年超 514 〃 <hr/> 合 計 637 〃 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	2.オペレーティングリース取引 未経過リース料 1年以内 115百万円 1年超 582 〃 <hr/> 合 計 698 〃 (減損損失について) 同 左

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しています。一時的な余資は主に短期的な預金・債券等により運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。

有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式等であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されていますが、外貨建て営業債務の一部につきましては、先物為替予約を利用してヘッジしています。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後6年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売債権基準及び与信管理基準に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の販売債権基準等に準じて、同様の管理を行なっています。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則としてマリーによるヘッジを行っています。また、外貨建て営業債務の一部につきましては、先物為替予約を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行なっています。

なお、連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用し、また、為替変動に対するリスクを回避するために為替予約を利用してしています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。連結子会社においても同様の管理を行っていません。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万 円）	差額 （百万 円）
(1) 現金及び預金	24,822	24,822	-
(2) 受取手形及び売掛金	36,199	36,199	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	16,153	16,153	-
満期保有目的の債券	49	50	0
子会社株式及び関連会社株式	8,210	8,250	39
資産計	85,435	85,475	40
(1) 支払手形及び買掛金	28,488	28,488	-
(2) 短期借入金	13,987	13,987	-
(3) 長期借入金（1年内返済予定含む）	11,435	11,573	137
負債計	53,911	54,049	137
デリバティブ取引（*）	30	30	-

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しています。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は合理的に算定された価額によつています。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によつています。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	6,256

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	24,774	-	-	-
受取手形及び売掛金	36,199	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 公社債等	-	50	-	-
(2) その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 公社債等	3,010	-	-	-
(2) その他	2,002	3	-	-
合 計	65,986	53	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期借入金	483	8,616	2,248	87
合 計	483	8,616	2,248	87

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しています。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区 分	前連結会計年度(平成21年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株 式	2,115	2,917	801
債 券	-	-	-
そ の 他	-	-	-
小 計	2,115	2,917	801
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株 式	5,308	4,141	1,167
債 券	10	9	0
そ の 他	-	-	-
小 計	5,318	4,151	1,167
合 計	7,433	7,068	365

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
5,603	691	262

3. 時価評価されていない主な有価証券

区 分	前連結会計年度(平成21年3月31日)
種 類	連結貸借対照表計上額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場債券	49
その他有価証券	
非上場株式	3,277
非上場債券	107
MMF等	126
その他	-

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区 分 種 類	前連結会計年度（平成21年3月31日）			
	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債 券				
公社債等	-	59	-	-
その他	102	5	-	-
その他	-	-	-	-
合 計	102	65	-	-

当連結会計年度（平成22年3月31日）

1. 満期保有目的の債券

区 分 種 類	当連結会計年度（平成22年3月31日）		
	連結貸借対照表 計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
株 式	-	-	-
債 券	49	50	0
その他	-	-	-
小 計	49	50	0
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
株 式	-	-	-
債 券	-	-	-
その他	-	-	-
小 計	-	-	-
合 計	49	50	0

2. その他有価証券

区 分 種 類	当連結会計年度（平成22年3月31日）		
	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株 式	6,654	4,055	2,599
債 券	-	-	-
そ の 他	-	-	-
小 計	6,654	4,055	2,599
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株 式	2,848	3,384	536
債 券	3,010	3,010	-
そ の 他	3,640	3,640	-
小 計	9,499	10,035	536
合 計	16,153	14,090	2,063

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 3,380百万円）については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

3. 売却したその他有価証券

種類	当連結会計年度 （自平成21年4月1日至平成22年3月31日）		
	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	19	7	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合 計	19	7	0

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
(1) 取引の内容	当社は、通貨関連においては為替予約取引を、金利関連においては、当社及び一部子会社は金利スワップ取引を行っています。
(2) 取引に対する取組方針	当社及び一部子会社のデリバティブ取引は、すべて実際の取引の範囲内で行っており、投機的な取引は行わない方針です。 なお、為替予約取引は、予約額において決済金額を超えないよう、また、予約日においては、決済日に一致させるように行っています。 また、金利スワップ取引は、実際の調達額の範囲内で行っています。
(3) 取引の利用目的	当社及び一部子会社では、為替・金利の変動リスクをヘッジする目的並びに支払利息を低減する目的で利用しています。
(4) 取引にかかるリスクの内容	為替・金利関連におけるデリバティブ取引は、将来の為替・金利変動による市場リスクと取引相手の債務不履行に係る信用リスクがあります。デリバティブ取引は、実際の取引額の一部をヘッジする目的で行われているため、これから発生する市場リスクは、実際の取引的なものと判断しています。 また、これらの取引相手は、信用度の高い金融機関と行っており、信用リスクはないと認識しています。
(5) 取引にかかるリスク管理体制	当社及び一部子会社のデリバティブ取引は、社内規定に基づき決裁を受けており、その取引の内容は、定期的に関係役員に報告を行っています。

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度 (平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買 建 シンガポールドル	563	-	576	13
	売 建 ユーロ	348	-	379	30
	合 計	-	-	-	17

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

先物為替相場によっています。

(2) 金利関連

種類	前連結会計年度 (平成21年3月31日)			
	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金利スワップ取引 受取変動・支払固定	5,129	5,000	53	53
合 計	5,129	5,000	53	53

(注) 時価の算定方法

金利スワップ取引

取引金融機関から提示された価格によっています。

当連結会計年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	種類	当連結会計年度 (平成22年 3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買 建				
	シンガポールドル	820	-	27	27
	円	208	-	6	6
	アメリカドル	10	-	0	0
	合 計	1,039	-	20	20

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

先物為替相場によっています。

(2) 金利関連

種類	当連結会計年度 (平成22年 3月31日)			
	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金利スワップ取引 受取変動・支払固定	327	-	10	10
合 計	327	-	10	10

(注) 時価の算定方法

金利スワップ取引

取引金融機関から提示された価格によっています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の退職給付制度も設けています。</p> <p>なお、その他の国内子会社は、中小企業退職共済制度に加入しています。</p> <p>また、従業員の退職等に際して支払時に割増退職金を支払う場合があります。</p>	同 左

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
イ 退職給付債務(百万円)	11,385	11,204
ロ 年金資産(百万円)	-	-
ハ 未積立退職給付債務(百万円)(イ+ロ)	11,385	11,204
ニ 未認識過去勤務債務(百万円)	1,826	1,694
ホ 未認識数理計算上の差異(百万円)	1,026	1,011
ヘ 連結貸借対照表計上額純額(百万円) (ハ+ニ+ホ)	8,532	8,499
ト 前払年金費用(百万円)	-	-
チ 退職給付引当金(百万円)(ヘ-ト)	8,532	8,499

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
イ 勤務費用(百万円)(注)1	610	679
ロ 利息費用(百万円)	204	206
ハ 期待運用収益(百万円)	-	-
ニ 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	132	132
ホ 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	83	100
ヘ 退職給付費用合計(百万円) (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	1,030	1,118

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しています。

2. 上記退職給付費用以外に、当社及び一部の連結子会社において、確定拠出型等の退職給付費用として当連結会計年度は130百万円、前連結会計年度は129百万円を計上しています。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同 左
ロ 割引率	主に2.1%	同 左
ハ 期待運用収益率	-	-
ニ 過去勤務債務の処理年数	発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。	同 左
ホ 数理計算上の差異の処理年数	各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しています。	同 左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
賞与引当金	753百万円	賞与引当金	793百万円
退職給付引当金	3,451 "	未払事業税否認	196 "
貸倒引当金損金算入限度超過額	939 "	退職給付引当金	3,434 "
固定資産減損損失否認	465 "	貸倒引当金損金算入限度超過額	788 "
関係会社株式評価損否認	843 "	固定資産減損損失否認	425 "
役員退職慰労引当金否認	155 "	関係会社株式評価損否認	837 "
繰越欠損金	444 "	役員退職慰労引当金否認	107 "
未実現利益	398 "	繰越欠損金	435 "
その他有価証券評価差額金	181 "	未実現利益	415 "
その他	1,355 "	その他	1,014 "
繰延税金資産小計	8,988 "	繰延税金資産小計	8,448 "
評価性引当額	3,382 "	評価性引当額	3,089 "
繰延税金資産合計	5,605 "	繰延税金資産合計	5,359 "
繰延税金負債		繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	119 "	固定資産圧縮積立金	117 "
その他	292 "	その他有価証券評価差額金	778 "
繰延税金資産の純額	5,193 "	その他	297 "
		繰延税金資産の純額	4,165 "

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,795百万円	1,795百万円
固定資産 - 繰延税金資産	3,843 "	2,862 "
流動負債 - その他	24 "	16 "
固定負債 - 繰延税金負債	420 "	475 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
法定実効税率 (調整)	40.2%	法定実効税率 (調整)	40.2%
持分法投資利益	1.1	持分法投資利益	0.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.1	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	1.0	試験研究費等税額控除	6.3
受取配当金連結会社間の相殺消去	1.6	評価性引当額	2.9
試験研究費等税額控除	5.7	住民税均等割	0.5
評価性引当額	25.9	その他	3.0
未払法人税等取崩額	8.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1
住民税均等割	1.4		
その他	8.3		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.1		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	化学品 関連 (百万円)	食 品 関連 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	113,514	55,698	6,972	176,186	-	176,186
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	234	65	10,348	10,648	(10,648)	-
計	113,748	55,764	17,321	186,834	(10,648)	176,186
営業費用	108,682	54,655	16,592	179,930	(10,733)	169,196
営業利益	5,066	1,108	729	6,904	85	6,989
資産、減価償却費、減損損失及 び資本的支出						
資産	119,876	44,521	10,494	174,892	17,625	192,517
減価償却費	5,841	1,807	35	7,684	(56)	7,628
減損損失	459	334	-	794	-	794
資本的支出	8,613	1,803	31	10,449	(127)	10,321

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	化学品 関連 (百万円)	食 品 関連 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	103,991	50,609	5,397	159,997	-	159,997
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	242	62	9,962	10,267	(10,267)	-
計	104,233	50,672	15,359	170,265	(10,267)	159,997
営業費用	97,989	47,123	15,027	160,139	(10,346)	149,793
営業利益	6,244	3,548	332	10,125	78	10,203
資産、減価償却費及び資本的支 出						
資産	121,370	44,165	8,137	173,674	29,533	203,208
減価償却費	6,100	1,703	45	7,850	(50)	7,799
資本的支出	5,175	1,248	262	6,687	5	6,692

(注) 1. 事業区分は取扱い製品の種類・性質によっています。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分		主要製品
化学品 関連事業	情報・電 子化学品	画像材料、光記録材料、光硬化樹脂、高純度半導体材料、電子基板エッチングシステム及び薬剤、その他
	機能化 化学品	ポリオレフィン用添加剤、塩ビ用安定剤、難燃剤、エポキシ樹脂、ポリウレタン原料、水系樹脂、水膨張性シール材、界面活性剤、潤滑油添加剤、厨房用洗浄剤、その他
	基礎 化学品	か性ソーダ、珪酸誘導品、工業用油脂誘導品、プロピレングリコール、過酸化水素及び誘導品、その他
食品関連事業		マーガリン類、ショートニング、チョコレート用油脂、フライ・調理用油脂、ホイップクリーム、濃縮乳タイプクリーム、フィリング類、冷凍パイ生地、マヨネーズ・ドレッシング、その他
その他の事業		設備プラントの設計、工事及び工事管理、設備メンテナンス、物流業、倉庫業、車輛等のリース、不動産業、保険代理業、その他

3. 前連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は23,048百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び有価証券）及び長期投資資金（投資有価証券）等です。当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は33,241百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び有価証券）及び長期投資資金（投資有価証券）等です。

4. 会計方針の変更

(前連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載の通り、当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号）を適用しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、営業費用は「化学品関連事業」で980百万円、「食品関連事業」で358百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しています。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	147,678	19,006	9,500	176,186	-	176,186
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,294	7,426	70	15,791	(15,791)	-
計	155,973	26,432	9,571	191,977	(15,791)	176,186
営業費用	150,768	25,290	9,336	185,395	(16,198)	169,196
営業利益	5,205	1,142	235	6,582	406	6,989
資産	155,592	15,888	6,737	178,218	14,298	192,517

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しています。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

アジア …… 韓国、台湾、シンガポール、中国、タイ

その他 …… 米国、ドイツ、フランス

3. 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は23,048百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び有価証券）及び長期投資資金（投資有価証券）等です。

4. 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載の通り、当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号）を適用しています。この変更に伴い、従来の方法による場合と比較して、営業費用は「日本」で1,339百万円増加し、営業利益は同額減少しています。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	130,624	21,370	8,002	159,997	-	159,997
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,394	4,891	10	14,297	(14,297)	-
計	140,019	26,261	8,013	174,295	(14,297)	159,997
営業費用	131,223	24,703	8,116	164,042	(14,248)	149,793
営業利益（損失）	8,796	1,558	(102)	10,252	(48)	10,203
資産	156,142	18,001	6,298	180,442	22,765	203,208

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しています。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

アジア …… 韓国、台湾、シンガポール、中国、タイ

その他 …… 米国、ドイツ、フランス

3. 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は33,241百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び有価証券）及び長期投資資金（投資有価証券）等です。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	アジア	その他	計
海外売上高（百万円）	24,712	11,879	36,592
連結売上高（百万円）	-	-	176,186
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	14.0	6.7	20.8

- （注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しています。
- 2．本邦以外に属する国又は地域の主な内訳は以下の通りです。
アジア …… 台湾、韓国、中国、シンガポール等
その他 …… 米国、欧州等
- 3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	アジア	その他	計
海外売上高（百万円）	26,554	10,222	36,777
連結売上高（百万円）	-	-	159,997
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	16.6	6.4	23.0

- （注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しています。
- 2．本邦以外に属する国又は地域の主な内訳は以下の通りです。
アジア …… 台湾、韓国、中国、シンガポール等
その他 …… 米国、欧州等
- 3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しています。

なお、これによる開示対象の変更はありません。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円) (注3)	科目	期末残高 (百万円) (注3)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)寶商店 (注1)	東京都墨田区	10	化学製品の販売	なし	先方製品を購入	原材料 を購入 (注2)	7	買掛金	10

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．平成20年6月23日開催の第146回定時株主総会にて当社役員を退任しました後町真男氏の近親者が経営する会社であります。取引金額は平成20年4月から平成20年6月までの取引金額を記載しており、また期末残高は平成20年6月末現在の残高を記載しています。

2．原材料等の購入については、複数の見積りを入手し、市場価格を勘案して発注先及び価格を決定しています。

3．取引金額には消費税等を含めていません。期末残高には消費税等を含めています。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	1,095円47銭	1,161円08銭
1株当たり当期純利益	11円84銭	65円73銭
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり当 期純利益については、潜在株式が存在 しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当 期純利益については、潜在株式が存在 しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りです。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益(百万円)	1,223	6,788
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式にかかる当期純利益(百万円)	1,223	6,788
期中平均株式数(千株)	103,295	103,292

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,509	13,987	1.421	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,858	483	2.566	-
1年以内に返済予定のリース債務	117	221	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	6,823	10,951	1.651	平成22年4月～ 平成39年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	578	1,062	-	平成22年4月～ 平成33年7月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	24,887	26,707	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下の通りです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	525	5,825	180	2,083
リース債務	190	166	153	52

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(百万円)	36,889	39,981	42,572	40,553
税金等調整前四半期 純利益金額 (百万円)	1,185	2,189	4,013	2,591
四半期純利益金額 (百万円)	743	1,299	2,610	2,135
1株当たり四半期 純利益金額(円)	7.20	12.58	25.27	20.68

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,395	16,750
受取手形	2,915	2,888
売掛金	20,272	24,262
有価証券	129	6,635
商品及び製品	9,144	6,958
仕掛品	4,241	3,257
原材料及び貯蔵品	10,114	9,822
前払費用	145	153
繰延税金資産	1,177	1,165
未収入金	1,487	1,665
その他	1,064	1,063
貸倒引当金	74	60
流動資産合計	63,014	74,562
固定資産		
有形固定資産		
建物	29,878	29,833
減価償却累計額	16,027	16,544
建物（純額）	13,851	13,289
構築物	12,033	12,033
減価償却累計額	9,772	9,890
構築物（純額）	2,261	2,142
機械及び装置	83,685	85,010
減価償却累計額	62,247	65,058
機械及び装置（純額）	21,437	19,951
車両運搬具	297	308
減価償却累計額	260	268
車両運搬具（純額）	36	40
工具、器具及び備品	16,912	16,585
減価償却累計額	13,306	13,614
工具、器具及び備品（純額）	3,606	2,971
土地	18,624 ²	18,624 ²
リース資産	86	160
減価償却累計額	8	39
リース資産（純額）	77	121
建設仮勘定	1,009	933
有形固定資産合計	60,904	58,074

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
無形固定資産		
特許権	302	333
借地権	104	104
ソフトウェア	380	452
ソフトウェア仮勘定	1,796	2,229
リース資産	27	28
その他	80	83
無形固定資産合計	2,692	3,230
投資その他の資産		
投資有価証券	10,157	12,680
関係会社株式	8,593	8,639
関係会社出資金	2,472	3,370
長期貸付金	1	1
従業員に対する長期貸付金	23	19
関係会社長期貸付金	2,745	2,213
関係会社長期未収入金	80	40
長期前払費用	152	107
繰延税金資産	3,286	2,332
その他	1,845	1,875
貸倒引当金	2,044	1,750
投資その他の資産合計	27,314	29,528
固定資産合計	90,911	90,834
資産合計	153,925	165,396

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,066	2,558
買掛金	13,646	16,302
短期借入金	5,000	5,900
1年内返済予定の長期借入金	2,001	1
リース債務	28	48
未払金	167	554
未払費用	2,485	3,018
未払法人税等	-	1,747
預り金	225	85
賞与引当金	1,464	1,549
役員賞与引当金	-	30
設備関係未払金	3,121	-
手形取立代行預り金	1,331	1,072
債務保証損失引当金	610	326
その他	246	1,550
流動負債合計	32,395	34,745
固定負債		
長期借入金	5,015	9,013
再評価に係る繰延税金負債	4,732	4,732
リース債務	83	110
長期未払金	288	-
退職給付引当金	7,548	7,529
長期預り金	1,624	1,629
その他	-	110
固定負債合計	19,291	23,125
負債合計	51,686	57,870

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,899	22,899
資本剰余金		
資本準備金	19,925	19,925
資本剰余金合計	19,925	19,925
利益剰余金		
利益準備金	1,096	1,096
その他利益剰余金		
配当準備積立金	90	90
固定資産圧縮積立金	178	174
別途積立金	51,241	51,241
繰越利益剰余金	3,894	7,707
利益剰余金合計	56,500	60,309
自己株式	163	166
株主資本合計	99,162	102,968
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	257	1,224
土地再評価差額金	2 3,333	2 3,333
評価・換算差額等合計	3,076	4,557
純資産合計	102,238	107,526
負債純資産合計	153,925	165,396

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	125,023	112,218
売上原価		
期首製品たな卸高	8,967	9,144
当期製品製造原価	^{1, 2} 77,259	^{1, 2} 63,839
当期商品仕入高	24,135	18,937
合計	110,362	91,921
期末製品たな卸高	9,144	6,958
他勘定振替高	³ 9	³ 7
売上原価合計	101,208	84,954
売上総利益	23,815	27,263
販売費及び一般管理費	² 19,316	² 19,144
営業利益	4,499	8,119
営業外収益		
受取利息	82	121
受取配当金	828	577
受取賃貸料	86	-
補助金収入	-	156
その他	179	248
営業外収益合計	1,177	1,104
営業外費用		
支払利息	196	253
出向者差額負担金	326	281
為替差損	281	197
その他	206	313
営業外費用合計	1,011	1,047
経常利益	4,665	8,176
特別利益		
投資有価証券売却益	419	-
貸倒引当金戻入額	-	278
特別利益合計	419	278
特別損失		
固定資産廃棄損	⁴ 513	⁴ 556
投資有価証券評価損	608	4
関係会社株式売却損	29	-
関係会社株式評価損	294	-
関係会社出資金評価損	561	-
その他の投資評価損	8	-
関係会社貸倒引当金繰入額	794	-
債務保証損失引当金繰入額	531	-
債務保証履行損失	80	-
特別損失合計	3,421	561
税引前当期純利益	1,663	7,892
法人税、住民税及び事業税	929	2,210
法人税等調整額	38	11
法人税等合計	967	2,221
当期純利益	696	5,671

【製造原価明細書】

区 分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	54,293	70.0	40,891	65.0
労務費		9,618	12.4	9,484	15.1
経費		13,622	17.6	12,513	19.9
当期総製造費用		77,535	100.0	62,889	100.0
他勘定振替高	2	39		34	
差引当期総製造費用		77,495		62,854	
期首仕掛品たな卸高		4,005		4,241	
期末仕掛品たな卸高		4,241		3,257	
当期製品製造原価		77,259		63,839	

(注) 1 主な内訳は、以下の通りです。

項目	前事業年度	当事業年度
減価償却費(百万円)	5,892	5,960
蒸気費(百万円)	2,619	2,017
電力費(百万円)	1,129	892
修繕費(百万円)	807	868

2 他勘定振替高の主な内訳は、以下の通りです。

項目	前事業年度	当事業年度
販売費及び一般管理費(百万円)	33	34
営業外費用(百万円)	6	0

【原価計算の方法】

当社の原価計算は、総合原価計算を採用しています。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	22,899	22,899
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	22,899	22,899
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	19,925	19,925
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	19,925	19,925
資本剰余金合計		
前期末残高	19,925	19,925
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	19,925	19,925
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,096	1,096
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,096	1,096
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
前期末残高	90	90
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	90	90
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	182	178
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	4	3
当期変動額合計	4	3
当期末残高	178	174

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
別途積立金		
前期末残高	46,241	51,241
当期変動額		
別途積立金の積立	5,000	-
当期変動額合計	5,000	-
当期末残高	51,241	51,241
繰越利益剰余金		
前期末残高	10,470	3,894
当期変動額		
剰余金の配当	2,276	1,862
圧縮積立金の取崩	4	3
別途積立金の積立	5,000	-
当期純利益	696	5,671
当期変動額合計	6,575	3,812
当期末残高	3,894	7,707
利益剰余金合計		
前期末残高	58,080	56,500
当期変動額		
剰余金の配当	2,276	1,862
当期純利益	696	5,671
当期変動額合計	1,580	3,808
当期末残高	56,500	60,309
自己株式		
前期末残高	161	163
当期変動額		
自己株式の取得	2	2
当期変動額合計	2	2
当期末残高	163	166
株主資本合計		
前期末残高	100,745	99,162
当期変動額		
剰余金の配当	2,276	1,862
当期純利益	696	5,671
自己株式の取得	2	2
当期変動額合計	1,582	3,806
当期末残高	99,162	102,968

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,370	257
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,627	1,481
当期変動額合計	2,627	1,481
当期末残高	257	1,224
土地再評価差額金		
前期末残高	3,333	3,333
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,333	3,333
評価・換算差額等合計		
前期末残高	5,704	3,076
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,627	1,481
当期変動額合計	2,627	1,481
当期末残高	3,076	4,557
純資産合計		
前期末残高	106,449	102,238
当期変動額		
剰余金の配当	2,276	1,862
当期純利益	696	5,671
自己株式の取得	2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,627	1,481
当期変動額合計	4,210	5,287
当期末残高	102,238	107,526

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっています。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 株式については、決算期末前1ヵ月の市場価格等の平均、それ以外については決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっています。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっています。</p> <p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 時価法によっています。</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっています。 仕掛品 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっています。 原材料・貯蔵品 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっています。</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 建物(建物附属設備を除く)、機械及び装置は定額法、その他は定率法によっています。 なお、主な耐用年数は以下の通りです。 建物 3年~50年 構築物 3年~60年 機械及び装置 5年~17年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。 その他の無形固定資産は定額法によっています。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。 なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同 左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p> <p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品 同 左 仕掛品 同 左 原材料・貯蔵品 同 左</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 建物(建物附属設備を除く)、機械及び装置は定額法、その他は定率法によっています。 なお、主な耐用年数は以下の通りです。 建物 3年~50年 構築物 3年~60年 機械及び装置 3年~17年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同 左</p>

<p>前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 受取手形、売掛金、貸付金等の債権に対する貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しています。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。</p> <p>(4) 債務保証損失引当金 関係会社等に対する債務保証の履行に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しています。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。 なお、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。 また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしています。</p> <p>(追加情報) 当社は、平成20年 6月23日開催の第146回定時株主総会において、取締役及び監査役の退職慰労金制度の廃止に伴い、制度廃止日までの在任期間に対応する役員退職慰労金を役員退任時に打ち切り支給することを決議しました。 これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、当事業年度末における未払額については、固定負債の「長期未払金」に含めて表示しています。</p> <p>6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。</p> <p>7 その他財務諸表作成のための重要な事項 (1) 消費税等の会計処理について 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p>	<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同 左</p> <p>(4) 債務保証損失引当金 同 左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同 左</p> <p>6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同 左</p> <p>7 その他財務諸表作成のための重要な事項 (1) 消費税等の会計処理について 同 左</p>

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号)を当事業年度から適用し、製品、仕掛品については総平均法による低価法から総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、原料、貯蔵品については移動平均法による低価法から移動平均法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)により算定しています。</p> <p>なお、これに伴い営業利益は1,316百万円、経常利益及び税引前当期純利益は652百万円減少しています。</p> <p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を当事業年度から適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっています。</p> <p>また、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しています。</p> <p>なお、これに伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微です。</p>	<p>(退職給付に係る会計基準の一部改正(その3)の適用)</p> <p>当事業年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準19号平成20年7月31日)を適用しています。これに伴う当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																												
<p>(注) 2 保証債務</p> <p>下記の会社の借入金に対し、保証債務があります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ADEKAライフクリエイト(株)</td> <td style="text-align: right;">937百万円</td> </tr> <tr> <td>台湾艾迪科精密化学 股?有限公司</td> <td style="text-align: right;">464 "</td> </tr> <tr> <td>艾迪科精細化工(上海) 有限公司</td> <td style="text-align: right;">694 "</td> </tr> <tr> <td>艾迪科食品(常熟) 有限公司</td> <td style="text-align: right;">300 "</td> </tr> <tr> <td>上原食品工業(株)</td> <td style="text-align: right;">295 "</td> </tr> <tr> <td>艾迪科(上海)貿易 有限公司</td> <td style="text-align: right;">196 "</td> </tr> <tr> <td>ADEKA FINE CHEMICAL (THAILAND) CO., LTD.</td> <td style="text-align: right;">175 "</td> </tr> <tr> <td>艾迪科精細化工(常熟) 有限公司</td> <td style="text-align: right;">105 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,169 "</td> </tr> </table> <p>また、下記の会社の手形債権流動化取引に対し、保証債務があります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ADEKAケミカルサプライ(株)</td> <td style="text-align: right;">155百万円</td> </tr> <tr> <td>ADEKA食品販売(株)</td> <td style="text-align: right;">33 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">189 "</td> </tr> </table>	ADEKAライフクリエイト(株)	937百万円	台湾艾迪科精密化学 股?有限公司	464 "	艾迪科精細化工(上海) 有限公司	694 "	艾迪科食品(常熟) 有限公司	300 "	上原食品工業(株)	295 "	艾迪科(上海)貿易 有限公司	196 "	ADEKA FINE CHEMICAL (THAILAND) CO., LTD.	175 "	艾迪科精細化工(常熟) 有限公司	105 "	合 計	3,169 "	ADEKAケミカルサプライ(株)	155百万円	ADEKA食品販売(株)	33 "	合 計	189 "	<p>(注) 2 保証債務</p> <p>下記の会社の借入金に対し、保証債務があります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">艾迪科食品(常熟) 有限公司</td> <td style="text-align: right;">715 百万円</td> </tr> <tr> <td>台湾艾迪科精密化学 股?有限公司</td> <td style="text-align: right;">612 "</td> </tr> <tr> <td>艾迪科精細化工(上海) 有限公司</td> <td style="text-align: right;">555 "</td> </tr> <tr> <td>ADEKAライフクリエイト(株)</td> <td style="text-align: right;">375 "</td> </tr> <tr> <td>上原食品工業(株)</td> <td style="text-align: right;">290 "</td> </tr> <tr> <td>ADEKA FINE CHEMICAL (THAILAND) CO., LTD.</td> <td style="text-align: right;">232 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,780 "</td> </tr> </table> <p>また、下記の会社の手形債権流動化取引に対し、保証債務があります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ADEKAケミカルサプライ(株)</td> <td style="text-align: right;">165百万円</td> </tr> <tr> <td>ADEKA食品販売(株)</td> <td style="text-align: right;">39 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">204 "</td> </tr> </table>	艾迪科食品(常熟) 有限公司	715 百万円	台湾艾迪科精密化学 股?有限公司	612 "	艾迪科精細化工(上海) 有限公司	555 "	ADEKAライフクリエイト(株)	375 "	上原食品工業(株)	290 "	ADEKA FINE CHEMICAL (THAILAND) CO., LTD.	232 "	合 計	2,780 "	ADEKAケミカルサプライ(株)	165百万円	ADEKA食品販売(株)	39 "	合 計	204 "
ADEKAライフクリエイト(株)	937百万円																																												
台湾艾迪科精密化学 股?有限公司	464 "																																												
艾迪科精細化工(上海) 有限公司	694 "																																												
艾迪科食品(常熟) 有限公司	300 "																																												
上原食品工業(株)	295 "																																												
艾迪科(上海)貿易 有限公司	196 "																																												
ADEKA FINE CHEMICAL (THAILAND) CO., LTD.	175 "																																												
艾迪科精細化工(常熟) 有限公司	105 "																																												
合 計	3,169 "																																												
ADEKAケミカルサプライ(株)	155百万円																																												
ADEKA食品販売(株)	33 "																																												
合 計	189 "																																												
艾迪科食品(常熟) 有限公司	715 百万円																																												
台湾艾迪科精密化学 股?有限公司	612 "																																												
艾迪科精細化工(上海) 有限公司	555 "																																												
ADEKAライフクリエイト(株)	375 "																																												
上原食品工業(株)	290 "																																												
ADEKA FINE CHEMICAL (THAILAND) CO., LTD.	232 "																																												
合 計	2,780 "																																												
ADEKAケミカルサプライ(株)	165百万円																																												
ADEKA食品販売(株)	39 "																																												
合 計	204 "																																												
<p>(注) 3 売上債権の流動化</p> <p>売上債権の一部を譲渡し、債権の流動化を行っており、手形債権流動化取引による買戻し義務があります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">手形債権流動化取引による買 戻義務</td> <td style="text-align: right;">218 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">218 "</td> </tr> </table>	手形債権流動化取引による買 戻義務	218 百万円	合 計	218 "	<p>(注) 3 売上債権の流動化</p> <p>売上債権の一部を譲渡し、債権の流動化を行っており、手形債権流動化取引による買戻し義務があります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">手形債権流動化取引による買 戻義務</td> <td style="text-align: right;">244 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">244 "</td> </tr> </table>	手形債権流動化取引による買 戻義務	244 百万円	合 計	244 "																																				
手形債権流動化取引による買 戻義務	218 百万円																																												
合 計	218 "																																												
手形債権流動化取引による買 戻義務	244 百万円																																												
合 計	244 "																																												
<p>(注) 4 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは以下の通りです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">227百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">5,436 "</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">624 "</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">818 "</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">1,516 "</td> </tr> <tr> <td>設備関係未払金</td> <td style="text-align: right;">2,985 "</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">1,295 "</td> </tr> </table>	受取手形	227百万円	売掛金	5,436 "	未収入金	624 "	支払手形	818 "	買掛金	1,516 "	設備関係未払金	2,985 "	未払費用	1,295 "	<p>(注) 4 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは以下の通りです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">145百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">6,091 "</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">563 "</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">1,067 "</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">2,233 "</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">1,467 "</td> </tr> <tr> <td>流動負債その他</td> <td style="text-align: right;">1,239 "</td> </tr> </table>	受取手形	145百万円	売掛金	6,091 "	未収入金	563 "	支払手形	1,067 "	買掛金	2,233 "	未払費用	1,467 "	流動負債その他	1,239 "																
受取手形	227百万円																																												
売掛金	5,436 "																																												
未収入金	624 "																																												
支払手形	818 "																																												
買掛金	1,516 "																																												
設備関係未払金	2,985 "																																												
未払費用	1,295 "																																												
受取手形	145百万円																																												
売掛金	6,091 "																																												
未収入金	563 "																																												
支払手形	1,067 "																																												
買掛金	2,233 "																																												
未払費用	1,467 "																																												
流動負債その他	1,239 "																																												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																								
<p>(注) 1</p> <p>1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。</p> <p style="text-align: right;">999百万円</p> <p>2 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費は、7,104百万円です。</p> <p>3 他勘定振替高は製品の自家消費高等です。</p> <p>4 固定資産廃棄損の主なものは機械及び装置394百万円です。</p> <p>(注) 2 販売費及び一般管理費 19,316百万円 販売費に属する費用のおおよその割合は60%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は40%です。 主要な費目及び金額は以下の通りです。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr><td>販売運賃</td><td style="text-align: right;">7,918百万円</td></tr> <tr><td>開発研究費</td><td style="text-align: right;">3,619 "</td></tr> <tr><td>給料諸手当</td><td style="text-align: right;">2,706 "</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">398 "</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">382 "</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">267 "</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">19 "</td></tr> </table> <p>(注) 3 関係会社との取引に係る注記 関係会社との取引に係るものが以下の通り含まれています。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr><td>売上高</td><td style="text-align: right;">29,144百万円</td></tr> <tr><td>商品仕入高等</td><td style="text-align: right;">39,171 "</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">429 "</td></tr> </table>	販売運賃	7,918百万円	開発研究費	3,619 "	給料諸手当	2,706 "	賞与引当金繰入額	398 "	減価償却費	382 "	退職給付引当金繰入額	267 "	役員退職慰労引当金繰入額	19 "	売上高	29,144百万円	商品仕入高等	39,171 "	受取配当金	429 "	<p>(注) 1</p> <p>1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。</p> <p style="text-align: right;">762百万円</p> <p>2 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費は、6,879百万円です。</p> <p>3 同 左</p> <p>4 固定資産廃棄損の主なものは機械及び装置254百万円です。</p> <p>(注) 2 販売費及び一般管理費 19,144百万円 販売費に属する費用のおおよその割合は58%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は42%です。 主要な費目及び金額は以下の通りです。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr><td>販売運賃</td><td style="text-align: right;">7,580百万円</td></tr> <tr><td>開発研究費</td><td style="text-align: right;">3,442 "</td></tr> <tr><td>給料諸手当</td><td style="text-align: right;">2,701 "</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">415 "</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">374 "</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">278 "</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">30 "</td></tr> </table> <p>(注) 3 関係会社との取引に係る注記 関係会社との取引に係るものが以下の通り含まれています。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr><td>売上高</td><td style="text-align: right;">27,108百万円</td></tr> <tr><td>商品仕入高等</td><td style="text-align: right;">29,781 "</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">323 "</td></tr> </table>	販売運賃	7,580百万円	開発研究費	3,442 "	給料諸手当	2,701 "	賞与引当金繰入額	415 "	減価償却費	374 "	退職給付引当金繰入額	278 "	役員賞与引当金繰入額	30 "	売上高	27,108百万円	商品仕入高等	29,781 "	受取配当金	323 "
販売運賃	7,918百万円																																								
開発研究費	3,619 "																																								
給料諸手当	2,706 "																																								
賞与引当金繰入額	398 "																																								
減価償却費	382 "																																								
退職給付引当金繰入額	267 "																																								
役員退職慰労引当金繰入額	19 "																																								
売上高	29,144百万円																																								
商品仕入高等	39,171 "																																								
受取配当金	429 "																																								
販売運賃	7,580百万円																																								
開発研究費	3,442 "																																								
給料諸手当	2,701 "																																								
賞与引当金繰入額	415 "																																								
減価償却費	374 "																																								
退職給付引当金繰入額	278 "																																								
役員賞与引当金繰入額	30 "																																								
売上高	27,108百万円																																								
商品仕入高等	29,781 "																																								
受取配当金	323 "																																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	163,994	3,207	-	167,201
合計	163,994	3,207	-	167,201

(注) 自己株式の増加の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加です。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	167,201	3,113	-	170,314
合計	167,201	3,113	-	170,314

(注) 自己株式の増加の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加です。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)					当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																																							
<p>ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主としてシステムサーバー(工具、器具及び備品)であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2)リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械及び装置</th> <th>車輛運搬具</th> <th>工具、器具及び備品</th> <th>ソフトウェア</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>161</td> <td>100</td> <td>387</td> <td>78</td> <td>727</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>146</td> <td>60</td> <td>196</td> <td>56</td> <td>460</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>14</td> <td>39</td> <td>190</td> <td>21</td> <td>266</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しています。 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>112百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>153 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>266 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しています。</p>						機械及び装置	車輛運搬具	工具、器具及び備品	ソフトウェア	合計		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	161	100	387	78	727	減価償却累計額相当額	146	60	196	56	460	期末残高相当額	14	39	190	21	266	1年以内	112百万円	1年超	153 "	合計	266 "	<p>ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主としてシステムサーバー(工具、器具及び備品)であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2)リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>車輛運搬具</th> <th>工具、器具及び備品</th> <th>ソフトウェア</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>67</td> <td>347</td> <td>46</td> <td>460</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>44</td> <td>224</td> <td>36</td> <td>306</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>22</td> <td>122</td> <td>9</td> <td>153</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しています。 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>71百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>82 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>153 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しています。</p>						車輛運搬具	工具、器具及び備品	ソフトウェア	合計		百万円	百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	67	347	46	460	減価償却累計額相当額	44	224	36	306	期末残高相当額	22	122	9	153	1年以内	71百万円	1年超	82 "	合計	153 "
	機械及び装置	車輛運搬具	工具、器具及び備品	ソフトウェア	合計																																																																							
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円																																																																							
取得価額相当額	161	100	387	78	727																																																																							
減価償却累計額相当額	146	60	196	56	460																																																																							
期末残高相当額	14	39	190	21	266																																																																							
1年以内	112百万円																																																																											
1年超	153 "																																																																											
合計	266 "																																																																											
	車輛運搬具	工具、器具及び備品	ソフトウェア	合計																																																																								
	百万円	百万円	百万円	百万円																																																																								
取得価額相当額	67	347	46	460																																																																								
減価償却累計額相当額	44	224	36	306																																																																								
期末残高相当額	22	122	9	153																																																																								
1年以内	71百万円																																																																											
1年超	82 "																																																																											
合計	153 "																																																																											

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失	支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失
支払リース料 139百万円	支払リース料 112百万円
減価償却費相当額 139 "	減価償却費相当額 112 "
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。	減価償却費相当額の算定方法 同 左
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同 左

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分 種類	前事業年度(平成21年 3月31日)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,365	10,951	9,586
合計	1,365	10,951	9,586

当事業年度(平成22年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分 種類	当事業年度(平成22年 3月31日)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,365	8,250	6,884
合計	1,365	8,250	6,884

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	5,887
関連会社株式	1,386

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
賞与引当金	589 百万円	賞与引当金	623 百万円
退職給付引当金	3,062 "	未払事業税否認	178 "
貸倒引当金損金算入限度超過額	848 "	退職給付引当金	3,039 "
固定資産減損損失否認	146 "	貸倒引当金損金算入限度超過額	724 "
関係会社株式評価損否認	843 "	固定資産減損損失否認	146 "
債務保証損失引当金繰入額の否認	250 "	関係会社株式評価損否認	837 "
その他有価証券評価差額金	172 "	債務保証損失引当金繰入額の否認	131 "
その他	862 "	その他	660 "
繰延税金資産小計	6,772 "	繰延税金資産小計	6,338 "
評価性引当額	2,189 "	評価性引当額	1,941 "
繰延税金資産合計	4,583 "	繰延税金資産合計	4,397 "
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
固定資産圧縮積立金	119 "	固定資産圧縮積立金	117 "
繰延税金資産の純額	4,463 "	その他有価証券評価差額金	782 "
		繰延税金資産の純額	3,497 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
法定実効税率	40.2%	法定実効税率	40.2%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.8	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	9.3	受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	1.6
試験研究費等税額控除	11.3	試験研究費等税額控除	8.0
評価性引当額	50.9	評価性引当額	3.1
未払法人税等取崩額	16.2	住民税均等割	0.5
住民税均等割	2.3	その他	0.9
その他	3.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.1		

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1株当たり純資産額	987円96銭	1,039円09銭
1株当たり当期純利益	6円73銭	54円81銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りです。

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
当期純利益(百万円)	696	5,671
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式にかかる当期純利益(百万円)	696	5,671
期中平均株式数(千株)	103,485	103,483

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

投資有価証券	其他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		三菱商事(株)	679,500	1,587
みずほFG第11回優先株	1,000,000	1,000		
昭和興産(株)	1,252,776	769		
関東電化工業(株)	1,098,000	748		
ハウス食品(株)	458,100	609		
日本ゼオン(株)	1,161,000	593		
MTH Preferred Capital	500	500		
古河機械金属(株)	3,772,000	399		
古河電気工業(株)	824,000	385		
江崎グリコ(株)	322,632	346		
富士電機ホールディングス(株)	1,420,000	345		
エスピー食品(株)	357,500	312		
理研ビタミン(株)	124,000	311		
ソーダニッカ(株)	772,000	269		
鹿島南共同発電(株)	520,000	260		
アイカ工業(株)	261,100	255		
大日本印刷(株)	200,000	243		
山崎製パン(株)	200,000	227		
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,141,000	212		
パームオレオSDN	6,537,500	186		
その他(124銘柄)	9,835,575	3,114		
計	31,937,183	12,676		

【債券】

有価証券	其他有価証券	銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		コマーシャル・ペーパー(3銘柄)	3,000	2,995
		利付農林中金債券(1銘柄)	10	10
		縁故債(1銘柄)	2	2
		小計	3,012	3,007
投資有価証券	其他有価証券	縁故債(1銘柄)	3	3
		小計	3	3
計			3,015	3,010

【その他】

有価証券	其他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(千口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		譲渡性預金(1銘柄)	-	2,000
		マネー・マネジメント・ファンド (2銘柄)	1,127,679	1,127
		フリー・ファイナンシャル・ファンド (1銘柄)	500,345	500
		小計	1,628,025	3,628
計			1,628,025	3,628

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	29,878	417	462	29,833	16,544	844	13,289
構築物	12,033	120	120	12,033	9,890	228	2,142
機械及び装置	83,685	2,444	1,119	85,010	65,058	3,605	19,951
車輛運搬具	297	20	8	308	268	15	40
工具、器具及び備品	16,912	792	1,119	16,585	13,614	1,310	2,971
土地	18,624	-	-	18,624	-	-	18,624
リース資産	86	74	-	160	39	30	121
建設仮勘定	1,009	3,583	3,660	933	-	-	933
有形固定資産合計	162,527	7,454	6,491	163,489	105,414	6,035	58,074
無形固定資産							
特許権	537	96	92	542	208	65	333
借地権	104	-	-	104	-	-	104
ソフトウェア	903	231	308	826	374	159	452
ソフトウェア仮勘定	1,796	861	428	2,229	-	-	2,229
リース資産	28	7	-	36	8	7	28
その他	132	14	2	144	61	11	83
無形固定資産合計	3,503	1,211	831	3,883	652	244	3,230
長期前払費用	353	10	50	313	206	56	107

当期増減額の主なものは以下の通りです。

資産の種類	増減区分	事業所	内容	金額(百万円)
機械及び装置	増加	鹿島工場	食品製造設備更新	128
	増加	三重工場	化学品製造設備新設	110
建設仮勘定	増加	三重工場	化学品製造設備改造	155
	増加	鹿島工場	食品製造設備更新	132
ソフトウェア仮勘定	増加	情報システム部	次期基幹システム構築費用	550

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,119	407	397	318	1,810
賞与引当金	1,464	1,549	1,464	-	1,549
役員賞与引当金	-	30	-	-	30
債務保証損失引当金	610	16	-	300	326

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、設定事由の解消による取崩額です。

2. 債務保証損失引当金の「当期減少額(その他)」の金額は、貸倒引当金繰入に伴う取崩額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 現金及び預金

区 分		金額(百万円)
現 金		14
預 金	当 座 預 金	327
	普 通 預 金	391
	通 知 預 金	13,642
	定 期 預 金	2,370
	別 段 預 金	4
	計	16,736
合 計		16,750

(b) 受取手形

相手先別内訳

相 手 先	金額(百万円)
壽 食 品 工 業 (株)	415
三 菱 商 事 (株)	312
ソ ー ダ ニ ッ カ (株)	182
リ ケ ン テ ク ノ ス (株)	121
(株) ク ラ ウ ン	91
そ の 他	1,763
合 計	2,888

期日別内訳

期 日	金額(百万円)
平成22年 4 月満期	589
5 月満期	713
6 月満期	1,342
7 月満期	222
8 月満期	20
合 計	2,888

(c) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ADEKAケミカルサプライ(株)	2,367
昭和興産(株)	2,245
ADEKA食品販売(株)	1,390
三菱商事(株)	1,267
C B C(株)	705
その他	16,286
合計	24,262

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収及び滞留状況	
				回収率(%)	滞留状況(ヶ月)
A	B	C	D	$\frac{C}{A+B}$	$\frac{D}{12}$
20,272	117,641	113,650	24,262	82.4	2.5

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、当期発生高及び回収高には消費税等が含まれています。

(d) 商品及び製品

区分	金額(百万円)
情報・電子化学品 (画像材料、光記録材料、高純度半導体材料他)	556
機能化学品 (ポリオレフィン用添加剤、難燃剤、エポキシ樹脂、水系樹脂、界面活性剤他)	4,032
基礎化学品 (か性ソーダ、プロピレングリコール、過酸化水素他)	725
食品製品 (マーガリン類、ショートニング、チョコレート用油脂、フィリング他)	1,644
合計	6,958

(e) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
化学品	5,185
食品	4,637
合計	9,822

(f) 仕掛品

区 分		金額(百万円)
化学品製品	情報・電子化学品 (画像材料、光記録材料、高純度半導体材料他)	340
	機能化学品 (ポリオレフィン用添加剤、難燃剤、エポキシ樹脂、水系樹脂、界面活性剤他)	1,640
	基礎化学品 (か性ソーダ、プロピレングリコール、過酸化水素他)	180
食品製品 (マーガリン類、ショートニング、チョコレート用油脂、フィリング他)		1,112
合 計		3,257

(g) 関係会社株式

相手先	金額(百万円)
ADEKA KOREA CORP.	1,923
日本農薬(株)	1,365
鹿島電解(株)	805
ADEKA FINE CHEMICAL(THAILAND)CO.,LTD.	775
ADEKA (ASIA) PTE.LTD.	633
そ の 他	3,136
合 計	8,639

(h) 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ADEKAケミカルサプライ(株)	539
オキシラン化学(株)	288
ADEKA食品販売(株)	239
三陽商工(株)	232
本荘ケミカル(株)	90
そ の 他	1,168
合 計	2,558

期日別内訳

期 日	金額(百万円)
平成22年 4月満期	1,058
5月満期	802
6月満期	567
7月満期	130
合 計	2,558

(i) 買掛金

相手先別内訳

相 手 先	金額(百万円)
日本オキシラン(株)	1,708
三井物産(株)	1,623
三菱商事(株)	983
双日(株)	940
丸紅(株)	483
そ の 他	10,563
合 計	16,302

(j) 長期借入金

相手先別内訳

相 手 先	金額(百万円)
朝日生命保険(相)	2,000
(株)日本政策投資銀行	2,000
(株)みずほコーポレート銀行	1,300
農 林 中 央 金 庫	950
中央三井信託銀行(株)	550
そ の 他	2,213
合 計	9,013

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	平成19年6月22日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 http://www.adeka.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の受渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 及び その添付書類	事業年度（第147期） 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月22日関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及び その添付書類		平成21年6月22日関東財務局長に提出
(3) 第1四半期報告書及び確認書	（第148期第1四半期） 自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	平成21年8月11日関東財務局長に提出
(4) 第2四半期報告書及び確認書	（第148期第2四半期） 自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	平成21年11月12日関東財務局長に提出
(5) 第3四半期報告書 及び確認書	（第148期第3四半期） 自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	平成22年2月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月22日

株式会社A D E K A

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 種本 勇 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 栄 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 達 也 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社A D E K Aの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社A D E K A及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社A D E K Aの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社A D E K Aが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注記文) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しています。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月22日

株式会社A D E K A

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 種本 勇 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 栄 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 達 也 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社A D E K Aの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社A D E K A及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社A D E K Aの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社A D E K Aが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は当事業年度の末日後、基幹システムを変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注記文) 1 . 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しています。
- 2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月22日

株式会社 A D E K A

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 種本 勇 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 栄 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 達 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 A D E K A の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第147期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 A D E K A の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注記文) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しています。
2. 財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月22日

株式会社 A D E K A

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 種本 勇 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 栄 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 達 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 A D E K A の平成21年 4 月 1 日から平成22年 3 月31日までの第148期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 A D E K A の平成22年 3 月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注記文) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しています。
- 2 . 財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。